

# 議会運営事例集

平成26年(2014年)3月

那覇市議会

# 議会運営事例集

那覇市議会

# 発行にあたって

那覇市議会「議会運営事例集」の発行にあたり、ごあいさつを申し上げます。

本市議会は、議会の憲法ともいわれる議会基本条例を平成24年12月に制定いたしました。当該基本条例の前文では、本市の歴史的背景、県都としての役割、そして今後、果たすべき本市議会の責務について明記するとともに、市民と行政の架け橋となる「地方自治の津梁」たるべく議会及び議員の不断の努力を通して、市民の負託に応えていくことを明らかにしているものあります。

また、本市は平成25年4月から中核市としての第一歩を踏み出しており、その権能拡大とともに私ども議会の役割も益々高まってまいりました。

今後、議会には、一層の市民福祉の向上を図るとともに市民の負託に応えるべく、この議会基本条例といふいわば「立派な器」に「魂」を込め、名実ともに二元代表制の一翼を担う議決機関として、地方自治の本旨である住民自治の実現を目指すことが求められるところであります。

さて、議会は地方自治法、会議規則、委員会条例などに基づき運営されますが、実際の議会運営では、このような法令等に規定されていない事項も多々生じるものであり、その場合には議会が適切な方法を決め、それを繰り返すことにより同種の事項について同じ対応とする慣行ができます。

過去の議会の運営事例を集約し項目別に整理し事例集として発行することは適切、効率的な議会運営を図る観点から意義があるものと考えます。

本市議会は平成17年7月に過去の事例の集約化を図っておりますが、今般、その後の8年間の議会における運営事例を整理・追加し事例集としてまとめました。更なる議会改革を推進することが求められる中で、公正、公平かつ適切な議会運営を図り、以って市民の負託に応える意味においても本事例集がその一助となるものと存じます。

最後に本市議会は、今後、執行機関の監視及び評価機能の一層の拡充を図るとともに政策立案等二元代表制の一翼を担う議会の役割を果たすべく、積極的な議会活動を展開していく決意を表明して、発行にあたってのごあいさつといたします。

平成26年（2014年）3月

那覇市議会議長 安慶田 光男

# 凡 例

- 1 この事例集は、沖縄本土復帰の昭和47年(1972年)5月臨時会から平成25年(2013年)までのおおむね41年間に、那覇市議会で生じた主な議会運営の事例を収録した。
- 2 分類は、おおむね会議の流れに沿って章で構成し、事項別に通し番号を付した。また、関連する法令等を例示し、参照の便を図った。
- 3 事例は、事件の発生した年月日、会議名等を記載した。また、おののの事例について、補足説明や参考事項をできるだけ掲載し、その便を図った。
- 4 その他、本市議会の広報・特色事項、沖縄本土復帰（昭和47年）以降の意見書・決議件名一覧及び種目別件名一覧、沿革等を掲載し、その便を図った。

# 目 次

## 第 1 章 総則

|   |                 |   |
|---|-----------------|---|
| 1 | 議会の呼称           | 1 |
| 2 | 会議での服装（かりゆしウエア） | 1 |
| 3 | 本会議開始合図の号鈴      | 2 |
| 4 | 敬称の改正           | 2 |

## 第 2 章 報告、あいさつ

|    |                            |    |
|----|----------------------------|----|
| 5  | 黙とう                        | 5  |
| 6  | 要請行動の報告                    | 6  |
| 7  | 行政報告                       | 8  |
| 8  | 説明員の就任・退任あいさつ              | 9  |
| 9  | 当選承諾を兼ねた就任あいさつ             | 13 |
| 10 | 補欠選挙の当選あいさつ                | 14 |
| 11 | 任期最後の議長あいさつ                | 15 |
|    | ※追補 定例会及び臨時会における市長あいさつについて | 15 |

## 第 3 章 招集、会期

|    |              |    |
|----|--------------|----|
| 12 | 招集日変更の告示     | 17 |
| 13 | 臨時会招集請求      | 17 |
| 14 | 休会の日の会議      | 20 |
| 15 | 開議請求         | 22 |
| 16 | 出席催告         | 22 |
| 17 | 自然延会         | 23 |
| 18 | 会議にはかった延会    | 23 |
| 19 | 開議時刻の繰り上げ    | 24 |
| 20 | 会期の延長（台風襲来等） | 26 |
| 21 | 会期中の閉会       | 27 |
| 22 | 流会による審議未了    | 28 |

## **第4章 選挙**

|    |                     |    |
|----|---------------------|----|
| 23 | 正副議長・一部事務組合議会議員等の選挙 | 31 |
| 24 | 農業委員の推薦・委員会委員の選任    | 34 |
| 25 | 仮議長の選任を議長に委任        | 38 |
| 26 | 特別委員会委員等の欠員の補充      | 39 |

## **第5章 辞職、出欠席**

|    |                   |    |
|----|-------------------|----|
| 27 | 正副議長の辞職願          | 41 |
| 28 | 会期中の議員の辞職許可       | 42 |
| 29 | 除斥                | 43 |
| 30 | 説明員の本会議出席         | 45 |
| 31 | 市長以下執行部の出席免除      | 47 |
| 32 | 説明員の代理出席          | 47 |
| 33 | 市長の本会議欠席          | 48 |
| 34 | 説明員全員又は一部の本会議出席免除 | 51 |

## **第6章 議案提出**

|    |                        |    |
|----|------------------------|----|
| 35 | 議員提出議案                 | 53 |
| 36 | 修正案の提出                 | 59 |
| 37 | 基本構想制定議案の修正            | 63 |
| 38 | 名誉市民の選定議案              | 64 |
| 39 | 審議未了に伴う専決処分承認議案の提出     | 66 |
| 40 | 審議未了に伴う同一議案の再提出        | 67 |
| 41 | 瑕疵ある議決に伴う再議            | 67 |
| 42 | 利益剰余金処分議案と決算認定議案を一体で提出 | 69 |
| 43 | 補正予算議案の専決処分            | 70 |
| 44 | 会期中に同一会計の補正予算議案を二度提出   | 71 |
| 45 | 同一条例の改正議案を市長及び議員が提出    | 75 |
| 46 | 議案等に含まれる個人情報の保護        | 76 |
| 47 | 直接請求に基づく条例制定議案の審議      | 77 |

## **第 7 章 議案審議**

|    |                       |    |
|----|-----------------------|----|
| 48 | 議案に係る現場視察             | 79 |
| 49 | 議案の撤回                 | 80 |
| 50 | 議案の訂正                 | 83 |
| 51 | 議案の付託                 | 85 |
| 52 | 予算・決算関連議案の審査          | 86 |
| 53 | 議案の再付託                | 88 |
| 54 | 議案・意見書等の共同提出時の質疑対応    | 89 |
| 55 | 対立案件でない議案・意見書等の討論     | 89 |
| 56 | 委員会審査報告者による討論         | 90 |
| 57 | 委員会審査後、閉会中継続審査に付された議案 | 91 |
| 58 | 長時間に及ぶ討論              | 93 |

## **第 8 章 議事日程、動議**

|    |                       |     |
|----|-----------------------|-----|
| 59 | 議事日程への掲載事項            | 95  |
| 60 | 議席の一部変更               | 96  |
| 61 | 常任委員会委員の所属変更          | 97  |
| 62 | 議員派遣                  | 98  |
| 63 | 専決処分の報告に対する質疑         | 100 |
| 64 | 関連又は同一趣旨の対立案件を一括議題    | 101 |
| 65 | 議事日程の変更・保留・削除         | 102 |
| 66 | 日程追加（議会運営委員会で確認）      | 105 |
| 67 | 動議提出（日程追加・質疑又は討論の終結等） | 107 |
| 68 | 懲罰動議の提出               | 109 |
| 69 | 組み替え動議の提出             | 111 |

## **第 9 章 質問、発言**

|    |                  |     |
|----|------------------|-----|
| 70 | 一般質問等に関する申し合わせ事項 | 113 |
| 71 | 発言通告書の提出のない質疑    | 117 |
| 72 | 緊急質問             | 118 |
| 73 | 資料等を議場に配付しての質問   | 120 |
| 74 | 発言（質問）権の放棄       | 121 |

|    |                     |     |
|----|---------------------|-----|
| 75 | 発言通告書の取り下げ          | 122 |
| 76 | 代表質問発言通告者の欠席等       | 123 |
| 77 | 一般質問の発言順位変更         | 124 |
| 78 | 答弁調整のための一般質問発言順位の変更 | 125 |
| 79 | 発言の取消し              | 126 |
| 80 | 一身上の弁明申し出           | 127 |
| 81 | 発言の訂正               | 128 |
| 82 | 議事進行に関する発言          | 129 |
| 83 | 方言（ウチナーグチ）又は外国語での発言 | 131 |
| 84 | 議会事務局職員の議場での発言      | 131 |

## 第10章 委員会

|     |                      |     |
|-----|----------------------|-----|
| 85  | 説明員の委員会出席            | 133 |
| 86  | 議会運営委員会の申し合わせ事項      | 135 |
| 87  | 議会運営委員の会派推薦枠を「くじ」で決定 | 138 |
| 88  | 招集請求による議会運営委員会の開催    | 139 |
| 89  | 委員会の意見等              | 140 |
| 90  | 附帯決議の提出              | 141 |
| 91  | 委員会の再審査              | 142 |
| 92  | 委員会の審査期限             | 144 |
| 93  | 委員会の流会               | 145 |
| 94  | 可否同数のときの委員長裁決        | 146 |
| 95  | 参考人の意見聴取             | 147 |
| 96  | 公聴会の開催               | 152 |
| 97  | 本会議最終日の所管事務調査立ち上げ    | 153 |
| 98  | 委員会の審査・調査報告          | 154 |
| 99  | 委員会記録の記載事項           | 159 |
| 100 | 常任委員会の視察             | 159 |
| 101 | 委員会の地域フォーラムの開催       | 160 |

## 第11章 表決

|     |          |     |
|-----|----------|-----|
| 102 | 表決前の退場表明 | 163 |
|-----|----------|-----|

|     |                       |     |
|-----|-----------------------|-----|
| 103 | 市長提出議案の否決・不同意・不認定・不承認 | 163 |
| 104 | 議決不要                  | 165 |
| 105 | 投票による表決               | 166 |
| 106 | 可否同数のときの議長裁決          | 169 |
|     | ※追補 電子表決システムによる採決について | 170 |

## **第12章 陳情（請願）**

|     |              |     |
|-----|--------------|-----|
| 107 | 一部採択・みなし採択   | 171 |
| 108 | 一部訂正・取り下げ    | 172 |
| 109 | 付託替え         | 173 |
| 110 | 係属中の事件に関する陳情 | 174 |

## **第13章 規律**

|     |                 |     |
|-----|-----------------|-----|
| 111 | 会議への携帯電話の持ち込み禁止 | 175 |
| 112 | 傍聴人への退場命令       | 175 |
| 113 | 傍聴人の議場進入        | 176 |

## **第14章 情報公開**

|     |            |     |
|-----|------------|-----|
| 114 | 議員の資料要求    | 179 |
| 115 | 秘密会議事の部分公開 | 181 |
| 116 | 議会の情報公開    | 184 |

## **第15章 広報・公聴**

|     |                     |     |
|-----|---------------------|-----|
| 117 | なは市議会だよりの発行         | 201 |
| 118 | ケーブルテレビの導入          | 201 |
| 119 | 会議録検索システムの稼動        | 202 |
| 120 | 市議会ホームページの開設        | 203 |
| 121 | 本会議のインターネットライブ中継の開始 | 203 |
| 122 | パブリックコメントの実施        | 203 |
| 123 | 議会報告会の実施            | 204 |
| 124 | 議案に対する議員の賛否の公表について  | 204 |

## **第16章 特色事項**

|     |                    |     |
|-----|--------------------|-----|
| 125 | 議事堂の扁額             | 205 |
| 126 | 万国津梁の鐘銘の書          | 205 |
| 127 | 飫肥杉の投票箱（日南市）       | 206 |
| 128 | 議会史編さん事業           | 206 |
| 129 | 子ども議会の開催           | 207 |
| 130 | 市民議会の開催            | 207 |
| 131 | 議場への国旗「日の丸」掲揚      | 208 |
| 132 | 議場への「サミット参加国の国旗」掲揚 | 208 |
| 133 | 附属機関等の委員への就任制限     | 210 |
| 134 | 傍聴席における手話通訳の導入     | 212 |
| 135 | 本会議開会前の那覇市歌の斉唱     | 212 |

## **第17章 意見書・決議**

|     |                    |     |
|-----|--------------------|-----|
| 136 | 意見書・決議件名一覧（本土復帰以降） | 213 |
| 137 | 意見書・決議「種目別」件名一覧    | 238 |

## **第18章 その他の事項**

|     |                          |     |
|-----|--------------------------|-----|
| 138 | 祖国復帰宣言（第140回臨時会「復帰準備議会」） | 253 |
| 139 | 那覇市議会の沿革                 | 254 |

# 第1章 総則

|                   |   |
|-------------------|---|
| 1 議会の呼称           | 1 |
| 2 会議での服装（かりゆしウエア） | 1 |
| 3 本会議開始合図の号鈴      | 2 |
| 4 敬称の改正           | 2 |

1 議会の呼称は、「平成〇年(西暦)〇月那覇市議会定例会(臨時会)」とする。

【平成4年（1992年）1月31日 議会運営委員会決定】

#### 《補足説明》

議会の呼称は、それまで「第〇回那覇市議会定例会（臨時会）」となっていたが、この通し番号方式は、復帰直後の昭和47年（1972年）6月定例会を第1回として、平成3年（1991年）12月定例会までに185回を数えた。

元号・西暦併記式の新呼称は、平成4年（1992年）2月臨時会から適用されている。

ちなみに、国会では、昭和22年5月20日に召集された「第1回国会」以来、現在でも通し番号方式となっている。

2 本市議会の会議においては、年間を通して、かりゆしウェアを着用することができる。

【平成18年（2007年）12月20日 議会運営委員会決定】

#### 《補足説明》

夏場（6月から9月）に開催される会議（本会議・委員会）では「トロピカルウェア」を着用することができるとの確認が、平成11年9月10日の各派交渉会で行われた。その趣旨は、市民に開かれた議会として、これまで以上に「議会の品位」を保つことを改めて確認しつつ、①地場産業育成の立場から「トロピカルウェア」を着用し、「観光都市・那覇」をPRする。②冷房費用の節減を図ることであった。

その後、この申し合わせは、平成13年5月18日に開催された議会運営委員会において、名称を「トロピカルウェア」から「かりゆしウェア」に変更

し、着用期間も5月から10月までとすることになった。

また、市当局のかりゆしウェア着用運動期間の変更（4月から11月）に伴い、平成17年11月21日の議会運営委員会において、着用期間を4月から11月まで延長することに決定した。

さらに、議員からの着用期間の見直しの提案を受けて、平成18年12月20日の議会運営委員会で協議の結果、本市議会の会議（本会議及び委員会）においては、かりゆしウェアを年中着用できることが確認され、平成18年12月25日の本会議で議長報告がなされた。

### 3 会議開始合図の号鈴（ブザー）は、定刻に会議が開けるよう、その5分前に報ずる。

【平成12年（2000年）2月16日 議会運営委員会決定】

#### 《補足説明》

会議開始合図の号鈴（ブザー）は、慣行として午前10時に行われてきたが、平成12年（2000年）2月定例会からは、定刻午前10時に開会できるようにするため、その5分前に行うことになった。なお、平成12年2月24日の本会議で議長報告がなされた。会議規則第9条第3項（会議時間）を参照。

### 4 議場における敬称の「君」は、廃止する。

【平成12年（2000年）8月31日 議会運営委員会決定】

#### 《補足説明》

議場における敬称を下記の例のように改正し、平成12年（2000年）9月定例会から適用された。なお、平成12年9月6日の本会議で議長報告がなされた。

※地方自治法の改正に伴う条例改正により、平成19年4月1日から助役に代えて副市長が設置されるとともに、収入役は廃止されている。

### 【例】

#### (1) 呼び方

| 市 長              | 委員長             | 議 員              | 三 役              | 部長等                  | 議員→議員            | 議員→市長            | 議員→当局                |
|------------------|-----------------|------------------|------------------|----------------------|------------------|------------------|----------------------|
| ○○○○市長<br>(○○市長) | □□委員長<br>○○○○議員 | ○○○○議員<br>(○○議員) | ○○○○助役<br>(○○助役) | ○○○○□□部長<br>(○○□□部長) | ○○○○議員<br>(○○議員) | ○○○○市長<br>(○○市長) | ○○○○□□部長<br>(○○□□部長) |

#### (2) 会議録上の表記

| 市 長    | 委員長             | 議 員    | 三 役    | 部長等      | 議員→議員  | 議員→市長  | 議員→当局    |
|--------|-----------------|--------|--------|----------|--------|--------|----------|
| ○○○○市長 | □□委員長<br>○○○○議員 | ○○○○議員 | ○○○○助役 | ○○○○□□部長 | ○○○○議員 | ○○○○市長 | ○○○○□□部長 |

※○○○○は姓・名、○○は姓、□□は委員会名又は部局名。

## 第2章 報告、あいさつ

|                            |    |
|----------------------------|----|
| 5 黙とう                      | 5  |
| 6 要請行動の報告                  | 6  |
| 7 行政報告                     | 8  |
| 8 説明員の就任・退任あいさつ            | 9  |
| 9 当選承諾を兼ねた就任あいさつ           | 13 |
| 10 補欠選挙の当選あいさつ             | 14 |
| 11 任期最後の議長あいさつ             | 15 |
| ※追補 定例会及び臨時会における市長あいさつについて |    |

## 5 議員及び名誉市民の逝去並びに大惨事の発生時において、本会議で故人の冥福を祈るため、黙とうを捧げた例がある。

### 〔事例〕

- ①平成23年3月15日（定例会）：東日本大震災の発生に伴う死傷者及び遺族
- ②平成17年4月26日（臨時会） ③平成13年12月3日（定例会）
- ④平成13年9月13日（定例会）：ニューヨークで発生した米国中枢同時多発テロ事件に伴う数千人の死傷者
- ⑤平成13年1月19日（臨時会）：現職市議・知念克征氏が逝去
- ⑥平成9年9月5日（定例会）：名誉市民・尚家第22代当主の尚裕氏が逝去
- ⑦平成9年2月20日（臨時会）：名誉市民・元沖縄県知事の屋良朝苗氏が逝去
- ⑧平成7年3月1日（定例会）：阪神・淡路大震災に伴う数千人の死傷者
- ⑨平成2年3月22日（定例会）：名誉市民・元那覇市長の平良良松氏が逝去
- ⑩平成元年1月10日（臨時会）

### 《補足説明》

- ①について、黙とうの後、「東北地方太平洋沖地震で被災された方々への支援を呼びかける決議」を議題とし、全会一致で可決された。
- ②について、前那覇市長・親泊康晴氏が、ご逝去（平成17年4月11日）されたため。

ちなみに、黙とうの直後に「名誉市民条例の改正（名誉市民の称号を故人に対しても追贈できる）議案」が議題となり、全会一致で可決後に暫時休憩して、「議決議案の送付」、「市長による告示行為」が行われた。

その後再開して、故親泊康晴氏を名誉市民として推薦する「名誉市民の

選定議案」が提出され、全会一致で同意と決した。

③について、本市の名誉市民・元那覇市長の瀬長亀次郎氏が、ご逝去（平成13年10月5日）され、また、同じく本市の名誉市民・元那覇市長の西銘順治氏が、ご逝去（平成13年11月10日）されたため。

⑩について、議員提案により、大行天皇の崩御に対する「奉悼文」決議の動議が提出され、議題となり、賛成多数で可決された。その後、全員起立（退場会派あり）のもと、議長において「奉悼文」の弔詞を奉呈し、黙とうを捧げた。

#### [参考]

黙とうを捧げるときは、その日の本会議開会直後に、議長の宣告により、議場に出席している議員・説明員・傍聴人等の全員が起立して行っている。

6 政府・関係機関等に対して要請行動を行った場合、その経過及び要請結果について、本会議の「諸般の報告」において報告している。

#### [事例]

①平成24年6月25日（定例会）

・「米軍垂直離着陸輸送機MV22オスプレイの普天間飛行場配備」の即時撤回を求める意見書・抗議決議に基づく要請

②平成20年2月12日（臨時会）

・国民健康保険特別調整交付金の交付不足額全額補てんを求める要請

③平成19年12月25（定例会）

- ・国民健康保険特別調整交付金の交付不足額全額補てんに関する意見書に基づく要請

④平成17年12月1日（定例会）

- ・沖縄振興開発金融公庫の存続に関する意見書に基づく要請

⑤平成13年3月20日（定例会）

- ・米中枢同時テロによる観光都市・那覇の危機的経済状況に対する損失補償及び国の支援策を求める意見書に基づく要請

⑥平成13年2月22日（定例会）

- ・米兵によるわいせつ事件等に関する意見書及び抗議決議に基づく要請

⑦平成12年9月6日（定例会）

- (1)米兵による女子中学生に対する準強制わいせつ事件及びひき逃げ事件に関する意見書・抗議決議に基づく要請

- (2)米軍スクールバス運行業務委託契約の見直し及び米軍基地内業務の県内企業優先発注に関する意見書・要請決議に基づく要請

⑧平成11年12月6日（定例会）

- ・首里城における政府主催首脳夕食会の開催に関する要望決議に基づく要請

⑨平成11年3月25日（定例会）

- ・那覇軍港の早期返還と跡地利用に関する意見書に基づく要請

⑩平成9年3月3日（定例会）

- ・米軍による劣化ウランを含有する徹甲傷痍弾発射に関する意見書・抗議決議に基づく要請

⑪平成9年2月20日（臨時会）

- ・戦後処理の課題と地域振興に関する意見書に基づく要請

⑫平成8年12月13日（定例会）

- ・米軍機の爆弾投棄に対する意見書・抗議決議に基づく要請

⑬平成7年12月1日（定例会）

- ・沖縄都市モノレールの建設促進に関する意見書に基づく要請

### 《補足説明》

①～⑤・⑨・⑪について、議会運営委員長による報告。

⑥・⑦(1)・⑧・⑩・⑫について、議長による報告。

⑦(2)について、厚生経済常任委員長による報告。

⑬について、都市交通対策特別委員長による報告。

7 市長から、本会議で行政報告を行いたい旨の申し出があったため、議長において発言を許可した例がある。

【参考条文】 会議規則第50条（発言の許可）。

### 〔事例〕

①平成18年6月14日（定例会）：首里鳥堀町5丁目陥没等に関する報告

①平成3年11月7日（臨時会）：「那覇港湾施設返還要請」の訪米報告

②平成2年5月14日（臨時会）：前日に発生した「岩盤落下事故」の報告

### 《補足説明》

①について、本会議冒頭において、市長から、連日の大雨による影響で、首里鳥堀町5丁目のマンション付近に陥没が発生したため、6月13日に災害対策本部を設置し、全庁体制で対応している旨の状況報告がなされた。

②について、本会議冒頭の「諸般の報告」で、市長から、市議会代表とともに同年9月27日から10月6日までの10日間にわたり、那覇港湾施設の返還要請のため訪米した際の団長として、その内容及び結果について、報告がなされた。

③について、本会議の散会直前に、総務部長から、前日の13日に「繁多川公園の急傾斜地における岩盤落下事故」が発生し、市消防本部で緊急に対応した際の状況報告がなされた。その報告に対し、3人の議員から、質疑や要望等が行われた。

## 8 議場（演壇）における説明員の就任・退任のあいさつは、本会議の開会前又は開会宣告後、若しくは閉会宣告直前に行われている。

### （1）開会前の就任あいさつの事例

#### 〔監査委員・教育委員会委員・選挙管理委員会委員の就任あいさつ〕

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| ①平成17年4月26日（監査委員） | ②平成14年5月8日（教育委員）  |
| ③平成14年3月25日（選管委員） | ④平成13年3月14日（監査委員） |
| ⑤平成10年5月19日（教育委員） | ⑥平成10年3月30日（選管委員） |

#### 《補足説明》

上記の事例について、監査委員は代表監査委員1人、教育委員会委員は教育長1人、選挙管理委員会委員は委員4人（委員長・委員長職務代理者・委員2人）の就任あいさつが行われた。

なお、①については、同日に助役の就任あいさつが重なったため、それが終わった直後に休憩して行われた。

## [病院事業管理者・水道事業管理者・部長級職員の就任あいさつ]

- ①平成19年5月15日
- ②平成18年5月29日
- ③平成17年4月26日
- ④平成16年12月1日
- ⑤平成16年5月14日
- ⑥平成15年5月14日
- ⑦平成14年5月8日
- ⑧平成13年5月23日
- ⑨平成12年12月7日
- ⑩平成12年5月8日

### 《補足説明》

①、③、④、⑥、⑧、⑨については、同日に三役の就任あいさつが重なったため、それが終わった直後に休憩して行われた。

最近では、代表監査委員及び部長級職員の就任のあいさつについては開会後、本会議を休憩して行うことが慣例となっている〔平成25年4月19日・平成24年5月25日・平成23年9月5日・平成23年4月26日・平成22年4月12日・平成21年4月28日・平成20年4月1日〕。

なお、部長級職員については、昇任者又は初めて議場に出席する者が行っている（部局間の異動や部局の名称変更の場合は含まない）。

※市立病院(理事長)については、平成20年4月1日から地方独立行政法人へ移行したため、それ以降本会議への出席義務はなくなっている。

## (2) 開会宣告後の就任あいさつの事例

### [市長の就任あいさつ]

- ①平成24年12月3日（定例会初日）
- ②平成20年12月2日（定例会初日）
- ③平成16年12月1日（定例会初日）
- ④平成12年12月7日（定例会初日）

### 《補足説明》

市長就任あいさつは、議事日程に掲載して行われている。

ちなみに、本会議（定例会・臨時会）の開会直前・閉会直後に、市長による定例のあいさつが行われている。

## [副市長(助役)・教育長・上下水道事業管理者の就任あいさつ]

- ①平成25年4月19日(上下水道事業管理者)
- ②平成24年12月21日(副市長)
- ③平成22年4月12日(副市長・教育長・上下水道事業管理者)
- ④平成20年12月15日(副市長) ⑤平成19年5月15日(副市長)
- ⑥平成17年9月28日(収入役) ⑦平成17年4月26日(助役)
- ⑧平成16年6月29日(助役・収入役) ⑨平成15年5月14日(収入役)
- ⑩平成13年5月23日(助役) ⑪平成12年12月26日(助役・収入役)

## 《補足説明》

- ①について、上下水道事業管理者の就任あいさつの直後、休憩中に代表監査委員ほか、部長級職員の就任のあいさつが行われた。
  - ②について、閉会宣言直前に行った。通常、定例会最終日の本会議においては、執行部の出席は要求していないが、市長より執行部幹部職員の同席の申し出があったため、議長により許可した。
  - ⑦について、再任された助役の就任あいさつであった。
  - ⑧について、助役は、6月24日付で収入役を退任し、翌25日付で助役に就任したため、収入役退任のあいさつは行われなかった。
- ※なお、地方自治法の改正に伴う条例改正により、平成19年4月1日から助役に代えて副市長が設置されるとともに、収入役は廃止されている。

## (3) 閉会宣言直前の退任あいさつの事例

### [市長・副市長(助役)・教育長・上下水道事業管理者の退任あいさつ]

- ①平成25年3月26日(上下水道事業管理者)
- ②平成24年12月14日(副市長) ③平成24年6月25日(副市長)

- ④平成22年3月16日(副市長・教育長・上下水道事業管理者)
- ⑤平成20年6月24日(副市長) ⑥平成19年3月20日(助役)
- ⑦平成18年3月22日(教育長・上下水道事業管理者)
- ⑧平成17年6月20日(収入役) ⑨平成16年3月23日(助役)
- ⑩平成15年3月24日(収入役)
- ⑪平成12年11月17日(市長・両助役・収入役)

### 《補足説明》

①・③・④について、通常、定例会及び臨時会の最終日の本会議においては、執行部の出席は要求していないが、市長より執行部幹部職員の同席の申し出があったため、議長により許可した。

### [参考]

- 姉妹都市(又は友好都市)の市長を、賓客として議場で迎えた場合のあいさつは、開会中に行われている。
- 常任委員会において、新たな部署に異動又は昇任した副部長・課長級職員の就任あいさつは、審査に入る前の休憩中に行われている。また、部長・副部長・課長級職員が(定年又は勧奨)退職する際の退任あいさつは、委員会審査終了後に休憩して行われている。
- 常任委員会において、異動により議会事務局(担当管理者及び担当書記)職員が代わった場合、委員会開催前の休憩中に、職員紹介が行われている。また、特別委員会の設置後に初めて開催される同委員会の冒頭で休憩中に、議会事務局(担当管理者及び担当書記)職員の紹介が行われている。

9 正副議長・仮議長・一部事務組合議会議員の就任あいさつは、選挙で当選した直後に、当選承諾を兼ねた就任あいさつとして、議場（演壇）で開会中に行われている。

**【参考条文】** 会議規則第32条（選挙結果の報告）、地方自治法第103条第1項（議長及び副議長）、同106条第2項（仮議長）、同284条（組合の種類及び設置）。

#### (1) 正副議長・仮議長の就任あいさつの事例

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| ①平成25年8月13日（臨時会） | ②平成23年8月10日（臨時会） |
| ③平成21年8月10日（臨時会） | ④平成20年6月3日（定例会）  |
| ⑤平成19年8月15日（臨時会） | ⑥平成17年8月10日（臨時会） |
| ⑦平成16年12月1日（定例会） | ⑧平成13年8月9日（臨時会）  |
| ⑨平成11年8月16日（臨時会） | ⑩昭和57年2月13日（臨時会） |

#### 《補足説明》

②については議長、④及び⑦については副議長、①、③、⑤、⑥、⑧及び⑨については正副議長、⑩については仮議長の当選承諾を兼ねた就任あいさつ。

#### (2) 一部事務組合議会議員の就任あいさつの事例

- |                   |                  |
|-------------------|------------------|
| ①平成25年8月13日（臨時会）  | ①平成23年9月27日（定例会） |
| ②平成23年8月10日（臨時会）  | ③平成21年9月18日（定例会） |
| ④平成21年8月11日（臨時会）  | ⑤平成20年6月16日（定例会） |
| ⑥平成19年9月27日（定例会）  | ⑦平成19年8月15日（臨時会） |
| ⑧平成19年3月12日（定例会）  | ⑨平成18年3月22日（定例会） |
| ⑩平成17年12月20日（定例会） | ⑪平成17年8月11日（臨時会） |

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| ⑫平成17年3月23日（定例会）  | ⑬平成17年2月22日（定例会）  |
| ⑭平成15年12月15日（定例会） | ⑮平成14年5月8日（臨時会）   |
| ⑯平成13年8月10日（臨時会）  | ⑰平成11年12月13日（定例会） |

### 《補足説明》

- ①・②・④・⑥・⑧について、「那覇市・南風原町環境施設組合」議会議員。
- ⑫～⑯・⑰・⑱について、「那覇市・南風原町ごみ処理施設事務組合」議会議員。
- ①・③・⑤・⑧・⑩・⑫・⑯・⑰について、「南部広域市町村圏事務組合」議会議員。
- ①・②・⑤～⑦・⑧・⑪・⑫・⑯・⑰について「那覇港管理組合」議会議員。
- ①・③・⑤・⑧・⑨について、「沖縄県後期高齢者医療広域連合」議会議員。

10 補欠選挙で当選した議員のあいさつは、直近の本会議冒頭において、議長が仮議席を指定した直後に休憩して、議場（演壇）で行われている。

### 〔事例〕

- |                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| ①平成20年12月2日（当選5人）  | ②平成16年12月1日（当選8人） |
| ③平成12年11月15日（当選2人） | ④平成8年7月24日（当選8人）  |
| ⑤平成4年6月30日（当選8人）   |                   |

### 《補足説明》

あいさつを行う順番は、補欠選挙の当選（得票数）順に行っている。

ちなみに、仮議席の指定(着席位置)については、議長においてできるだけ同会派所属議員の近くとなるように定めている。

## 11 任期最後の定例会を閉会するにあたって、本会議閉会直前に、議長によるあいさつが行われている。

### 〔事例〕

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| ①平成25年6月26日（定例会） | ②平成21年6月19日（定例会） |
| ③平成17年6月20日（定例会） | ④平成13年6月20日（定例会） |
| ⑤平成9年6月20日（定例会）  | ⑥平成5年6月21日（定例会）  |

### 《補足説明》

議員の任期4年間を振り返って、議長の所感や本市議会での主な出来事等の総括について、開会中に議長席から述べている。

### ※追補

#### ○定例会及び臨時会における市長あいさつについて

定例会のみ開会後、開会のあいさつを行うこととしている。

【平成26年（2014年）2月21日 各派代表者会議決定】

## 第3章 招集、会期

|    |              |    |
|----|--------------|----|
| 12 | 招集日変更の告示     | 17 |
| 13 | 臨時会招集請求      | 17 |
| 14 | 休会の日の会議      | 20 |
| 15 | 開議請求         | 22 |
| 16 | 出席催告         | 22 |
| 17 | 自然延会         | 23 |
| 18 | 会議にはかった延会    | 23 |
| 19 | 開議時刻の繰り上げ    | 24 |
| 20 | 会期の延長（台風襲来等） | 26 |
| 21 | 会期中の閉会       | 27 |
| 22 | 流会による審議未了    | 28 |

12 市長が定例会の招集告示を行った後、諸般の事情により、招集日の変更の告示を行った例がある。

【参照条文】 地方自治法第101条第1項（招集）、同102条第2項（定例会）。

〔事例〕

平成7年（1995年）12月定例会：招集日の変更（三日間早める）告示。

《補足説明》

上記の事例について、市長が、平成7年11月27日付で、招集日を12月4日（月）として告示を行ったが、招集日を変更する必要が生じたため、翌日の平成7年11月28日付で、招集日を12月1日（金）に変更して、再度告示を行った。

なお、招集日変更の理由は、12月末に政府が行う新年度予算の内示に伴い市長等が政府（関係省庁）へ、予算の復活折衝等を行う必要が生じるため、その日程調整に伴うものであった（平成7年11月29日開催の議会運営委員会で総務部長から報告）。

13 議員定数の4分の1以上の議員が、市長に対し、会議に付議すべき事件を示した「臨時会招集請求書」を連署して提出した場合、市長は、同事件を あらかじめ告示し、臨時会の招集を行っている。

【参照条文】 地方自治法第101条（招集）、同102条第1～5項（定例会・臨時会）。

## 〔地方自治法第101条第3項に基づく請求事例〕

①平成25年8月13日招集（8月5日招集請求）：8月臨時会（2日間）

- ・正副議長及び組合議会議員の選挙等。

②平成21年11月2日招集（10月30日招集請求）：11月臨時会（1日間）

- ・意見書の提出。

③平成18年7月7日招集（7月6日招集請求）：7月臨時会（1日間）

- ・意見書及び抗議決議の提出。

④平成18年1月22日招集（1月20日招集請求）：1月臨時会（1日間）

- ・意見書及び抗議決議の提出。

⑤平成16年8月18日招集（17日招集請求）：8月臨時会（1日間）

- ・意見書及び抗議決議の提出。

⑥平成15年8月13日招集（5日招集請求）：8月臨時会（1日間）

- ・常任委員及び議運委員の選任、議員派遣、採択・不採択及び付託陳情。

⑦平成14年5月24日招集（23日招集請求）：5月臨時会（1日間）

- ・意見書の提出、議席の一部変更、議運委員の選任、付託陳情。

⑧平成13年7月17日招集（16日招集請求）：7月臨時会（1日間）

- ・意見書及び抗議決議の提出。

⑨平成13年1月19日招集（17日招集請求）：1月臨時会（1日間）

- ・意見書及び抗議決議の提出。

※17日付で追加告示の依頼（議運委員の選任、付託陳情）。

⑩平成12年7月26日招集（25日招集請求）：7月臨時会（1日間）

- ・意見書及び要請決議の提出、付託陳情。

⑪平成11年8月16日招集（9日招集請求）：8月臨時会（2日間）

- ・常任委員及び議運委員の選任、採択・不採択・付託・取下げ陳情等。

※13日付で追加告示の依頼（意見書及び抗議決議）。

⑫平成8年7月24日招集（15日招集請求）：7月臨時会（1日間）

- ・常任委員・議運委員・特別委員の選任。

### 《補足説明》

①について、議会の組織構成等を決める一般選挙後の初議会を開会するため、議員定数（40人）の4分の1である10人の議員（各派代表者、その他）から、市長に対し招集請求を行った。

④について、訓練中の米軍F15戦闘機が沖縄本島近海に墜落する事故が発生したため、急きよ議会運営委員会（平成18年1月20日）を開催し協議した結果、1月22日曜日に臨時会を招集し、同事故に対する意見書及び抗議決議を提案することを決定した。

### 〔地方自治法第101条第2項に基づく請求事例〕

①平成24年10月22日招集（10月19日招集請求）：10月臨時会（1日間）

- ・意見書及び抗議決議の提出、付託陳情。

②平成23年8月10日招集（8月1日招集請求）：8月臨時会（1日間）

- ・議長の辞職の件、採択・不採択及び付託陳情等。

③平成22年8月9日招集（8月6日招集請求）：8月臨時会（1日間）

- ・意見書及び抗議決議の提出。

④平成22年4月12日招集（3月30日招集請求）：4月臨時会（1日間）

- ・条例制定議案及び意見書・抗議決議の提出。

⑤平成21年2月2日招集（1月30日招集請求）：2月臨時会（1日間）

- ・意見書の提出。

⑥平成19年8月21日招集（8月17日招集請求）：8月臨時会（1日間）

- ・意見書及び要請決議の提出。

※20日付で追加告示の依頼（付託請願・陳情）。

⑦平成19年8月15日招集（8月8日招集請求）：8月臨時会（1日間）

- ・議長の辞職の件。

※14日付で追加告示の依頼（組合議会等の選挙、議席の一部変更）。

⑧平成19年5月15日招集（5月7日招集請求）：5月臨時会（1日間）

・意見書の提出、採択・不採択・付託陳情。

※10日及び11日付けで追加告示の依頼（付託陳情）。

### 《補足説明》

上記事例については、地方自治法の改正により、議長が議会運営委員会の議決を経て、長に対し臨時会の招集を請求することができるようになったため、地方自治法第101条第2項に基づき、議長から市長に対し招集請求を行った事例である。

### [参考]

臨時会は、上記事例のように、審議する事件をあらかじめ告示しなければならないが、急施を要する事件、緊急質問、議会の組織構成等について審議する必要があると判断された場合は、あらかじめ告示されていなくても行い得ると解されている。

#### 〔臨時会において告示せずに審議した事例〕

①平成15年5月14日（意見書） ②平成13年1月19日（閉会中継続審査申出）

③平成12年1月31日（閉会中継続審査申出） ④平成11年8月16日（正副議長の辞職）

⑤平成9年11月7日（決議） ⑥平成7年5月12日（緊急質問）

14 議長が特に必要があると認めたとき、又は議員定数の半数以上の議員から開議請求があったときは、「休会の日」であっても会議を開いている。

【参照条文】 地方自治法第114条第1項（議員の請求による開議）、

会議規則第10条第3項（休会の日の会議）。

## [「休会の日の会議」の各種事例]

### (1) 議長宣言による事例 ※口頭通知

- |             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|
| ①平成16年9月14日 | ②平成16年6月22日 | ③平成14年6月18日 |
| ④平成11年6月22日 | ⑤平成10年9月18日 | ⑥平成7年9月21日  |
| ⑦平成7年6月16日  | ⑧平成6年12月19日 | ⑨平成6年12月15日 |
| ⑩平成6年12月14日 | ⑪昭和63年12月6日 |             |

### 《補足説明》

上記の事例について、「休会の日」の本会議冒頭又は前回の本会議散会前に議長宣言（議事の都合により、特に会議を開く旨の口頭通知）が行われた。

### (2) 議長判断による事例 ※文書通知

- |              |             |              |
|--------------|-------------|--------------|
| ①平成23年3月8日   | ②昭和57年2月12日 | ③昭和56年12月23日 |
| ④昭和56年12月19日 |             |              |

### 《補足説明》

前述の事例について、議長が必要と認めたため、議長から全議員あて、「休会の日の開議通知書」による文書通知がなされ、会議が開かれた。

①については、米国務省日本部長の発言に対して、急遽、抗議決議を提案するため、開かれたもの。

### (3) 議員の開議請求による事例 ※文書通知

昭和57年2月13日

### 《補足説明》

上記の事例について、「休会の日」 当日に議員30人から、休会の日に会議を開くことを求める「開議請求書」が提出されたため、議長から全議員あて、「休会の日の開議通知書」による文書通知がなされ、会議が開かれた。

**15 議員定数の半数以上の議員から開議請求があったため、議長が、その日の会議を開いた例がある。**

**【参照条文】** 地方自治法第114条第1項（議員の請求による開議）。

**[事例]**

- |                 |                  |
|-----------------|------------------|
| ①平成8年3月11日（定例会） | ②平成7年9月20日（定例会）  |
| ③平成4年3月6日（定例会）  | ④昭和57年2月13日（臨時会） |

**《補足説明》**

上記の事例について、所定の開議時刻又は休憩後相当の時間を経過しても開議されなかつたため、議員定数の半数以上の議員から、直ちに会議を開くよう「開議請求書」が議長あて提出され、各議員が参集に要する時間を経た後、会議が開かれた。

**16 会議の途中で出席議員が定足数を欠いたため、議長が、出席催告の措置を講じた例がある。**

**【参照条文】** 地方自治法第113条（定足数）、会議規則第12条（定足数に関する措置）、同13条（出席催告）。

**[事例]**

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| ①平成3年6月22日（定例会）  | ②昭和63年9月12日（定例会） |
| ③昭和63年6月21日（定例会） | ④昭和47年10月2日（定例会） |

**《補足説明》**

上記の事例について、いずれも会派退場表明による退場後、出席議員が定足数を欠いたため、議長は一たん休憩を宣告して出席を促し、それでも再開できなかつたため、議長が「出席催告書」を送達し、再開された。

17 本会議が暫時休憩となり、再開されないまま午前0時を過ぎた場合、  
次会の議事日程については前の議事を継続する。

【参照条文】 会議規則第23条(延会の場合の議事日程)、同47条(議事の継続)、  
同59条(発言の継続)。

〔午前0時を過ぎた自然延会の事例〕

- |             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|
| ①平成16年9月13日 | ②平成16年6月21日 | ③平成16年3月5日  |
| ④平成15年9月8日  | ⑤平成12年6月22日 | ⑥平成11年6月18日 |
| ⑦平成11年6月16日 | ⑧平成11年6月15日 | ⑨平成8年3月8日   |

《補足説明》

③について、議会運営委員会で協議し、議事の都合により次会の議事日程について前の議事を継続せず、順序変更を行った。

18 議事の都合により延会とする場合は、あらかじめ議会運営委員会で協議し、議長が会議にはかっている。

【参照条文】 会議規則第9条(会議時間)、同11条(会議の開閉)、同23条  
(延会の場合の議事日程)、同24条(日程の終了及び延会)、  
同47条(議事の継続)、同59条(発言の継続)。

〔会議にはかった延会の事例〕

- |             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|
| ①平成17年3月23日 | ②平成12年6月19日 | ③平成11年12月8日 |
|-------------|-------------|-------------|

- |             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|
| ④平成11年6月21日 | ⑤平成10年9月16日 | ⑥平成10年9月14日 |
| ⑦平成10年9月11日 | ⑧平成10年3月6日  | ⑨平成9年12月9日  |
| ⑩平成6年12月13日 | ⑪平成5年9月20日  |             |

### 《補足説明》

②について、議会運営委員会で協議し、議事の都合により次会の議事日程について前の議事を継続せず、順序変更を行った。

⑩について、議長が午後4時前に会議時間の延長を宣告した際に、3人以上の議員から異議が出たため、討論を用いないで会議にはかった結果、賛成少数で会議時間の延長が否決されたため、結局は、午後3時55分に延会となつた。

19 議事の都合により開議時刻を繰り上げる場合は、あらかじめ議会運営委員会で協議し、議長が会議にはかっている。

【参考条文】 会議規則第8条（議会の開閉）、同9条（会議時間）。

### 〔事例〕

- |                   |                  |
|-------------------|------------------|
| ①平成24年10月22日（臨時会） | ②平成17年3月24日（定例会） |
| ③平成10年9月16日（定例会）  | ④平成9年12月9日（定例会）  |
| ⑤平成5年9月20日（定例会）   | ⑥昭和60年9月30日（定例会） |
| ⑦昭和57年10月2日（定例会）  |                  |

### 《補足説明》

①について、米兵による集団女性暴行致傷事件に関する意見書及び抗議決議を提案するため、急遽臨時会を開会することが議

会運営委員会（10月19日）で決定したが、臨時会開会日の10時から組合議会の定例会があり出席できない議員がいたことから、開議時間を午前9時に繰り上げて開会することを決定した。

②について、議事の都合により、定例会最終日（3月23日）の午後11時47分に、会期の延長が日程追加され、議長が会議にはかって、全会一致で会期が1日間延長され、翌日の会議を午前0時15分に繰り上げて開くことになった（結局は午前0時42分に閉会）。なお、当日の会議は午後11時54分に延会となった。

③～⑥について、議事の都合により、議長が会議にはかって、全会一致で翌日の会議を午前0時過ぎに繰り上げて開くことになった。なお、当日の会議は午後11時過ぎに延会となった。

⑦について、定例会最終日（10月1日）の午後11時57分頃に、会期延長の動議が提出されたため、議長が会議にはかって賛成多数で、1日間会期を延長することに決した。その後、議長宣言により、翌日の会議は午前3時13分に繰り上げて開かれた。

## [参考]

過去に、開議時刻を繰り下げて開催された事例がある（平成24年12月12日）。本会議開会直前に北朝鮮による人工衛星と称する弾道ミサイル発射の情報が確認されたことから、市長から議長に対し、急遽、危機管理対策本部会議の開催申し入れがあり、情報収集及び市民対応等を行うため、本会議の開催が遅れた。このときの議会対応については、北朝鮮が同ミサイルの発射の準備を進めているとの情報に基づき、事前に議会運営委員会において、打ち上げ日ごとの対応を確認していた。

20 台風襲来又は議事の都合により会期の延長を行うときは、議会運営委員会で協議し、議長が会議にはかっている。

【参照条文】 会議規則第5条（会期）、同6条（会期の延長）、  
地方自治法第102条第7項（定例会・臨時会及び会期）。

#### （1）台風襲来による会期延長の事例

①平成13年9月14日（1日間延長） ②平成12年9月14日（1日間延長）

#### 《補足説明》

①及び②について、台風襲来により本会議が延会となつたため、全会一致で会期が1日間延長された。

#### （2）議事の都合による会期延長の事例

①平成17年3月23日（1日間延長） ②平成7年6月16日（1日間延長）

③平成7年5月15日（1日間延長） ④平成5年9月20日（1日間延長）

⑤昭和63年12月19日（1日間延長） ⑥昭和61年9月29日（7日間延長）

⑦昭和60年9月30日（1日間延長）

⑧昭和57年9月27日に1日間、さらに、10月1日に1日間（計2日間延長）

⑨昭和57年3月27日に2日間、さらに、3月29日に2日間（計4日間延長）

⑩昭和53年2月9日に9日間延長し、17日に1日間の短縮（計8日間延長）

⑪昭和51年3月26日（1日間延長） ⑫昭和48年8月11日（5日間延長）

⑬昭和47年5月15日（15日間延長）

#### 《補足説明》

⑥について、議員3人による討論が行われた後、議長が会議にはかって、賛成多数で会期が7日間延長された。

⑧について、一回期中に二度にわたり、議長が会議にはかって、一度目は全会一致で、二度目は賛成多数で、会期がともに1日間（計2日間）延長された。

⑩について、議長が会議にはかって、全会一致で会期が9日間延長された。その日から8日後に、議長が会議にはかって、全会一致で1日間短縮して閉会することに決した。なお、当初の会期は1日間の臨時会であった。

⑫について、臨時会最終日に、議案を委員会に再付託することが決定されたため、委員会開催や本会議で表決等を行うために、議長が会議にはかって、全会一致で会期が5日間延長された。

⑬について、議長が会議にはかって、全会一致で会期が15日間延長された。なお、当初の会期は28日間であったが、会期の延長により43日間の臨時会となつた。

## 21 本会議に付議された事件がすべて議了したため、議長が会議にはかって、会期を短縮して閉会した例がある。

**【参照条文】** 地方自治法第102条第7項（定例会・臨時会及び会期）、  
会議規則第7条（会期中の閉会）、同8条（議会の開閉）。

### 〔事例〕

- ①平成6年12月19日（定例会）：当初の会期を2日間短縮して閉会。
- ②昭和58年8月15日（臨時会）：当初の会期を1日間短縮して閉会。
- ③昭和53年2月17日（臨時会）：当初の会期を9日間延長後、1日間短縮して閉会。

## 《補足説明》

- ①について、初日（12月1日）の本会議冒頭において、会期は12月21日までと決したが、結局は最終日2日前の19日に議長が会議にはかって、全会一致で閉会することに決した。
- ②について、初日（8月15日）の本会議冒頭において、会期は8月16日までの2日間と決したが、結局はその後議長が会議にはかって、全会一致で閉会することに決した。
- ③について、初日（2月9日）の本会議冒頭において、会期は1日間と決したが、その後、議長が会議にはかって、全会一致で2月18日までの9日間会期が延長された。しかし、結局は、2月17日に議長が会議にはかって1日間短縮し、全会一致で閉会することに決した。

22 本会議最終日の会議中に、定足数を欠く等の理由で流会となつたため、議案・意見書等が審議未了（廃案）となつた例がある。

【参照条文】 会議規則第9条（会議時間）、同12条（定足数に関する措置）、地方自治法第113条（定足数）。

### 〔流会による審議未了（廃案）の各種事例〕

#### （1）定足数を欠いた流会の事例

- ①平成4年12月21日（定例会最終日）：議案（1件）
- ②昭和63年6月30日（定例会最終日）：特別委員会の設置決議案（1件）
- ③昭和62年6月22日（定例会最終日）：意見書案（1件）

## 《補足説明》

前述の事例について、会議中に会派退場により定足数を欠いたため、会議不成立となり、流会となった。

### (2) 午前0時を過ぎた流会の事例

- ①平成8年12月20日（定例会最終日）：意見書案（2件）
- ②平成3年8月22日（臨時会最終日）：常任委員及び議運委員の選任案
- ③平成元年3月28日（定例会最終日）：議案（1件）
- ④昭和60年10月1日（定例会最終日）：懲罰動議（1件）
- ⑤昭和56年12月24日（定例会最終日）：決算議案（3件）
- ⑥昭和56年11月21日（臨時会最終日）：議案（1件）
- ⑦昭和50年6月27日（定例会最終日）：議案（2件）

## 《補足説明》

上記の事例について、会派調整のため暫時休憩となり、そのまま午前0時を過ぎたため、流会となった。

### (3) 午後4時を過ぎた流会の事例

- ①平成3年9月3日（臨時会最終日）：議運委員の選任案
- ②昭和60年6月10日（定例会最終日）：議案（1件）

## 《補足説明》

上記の事例について、会派調整のため暫時休憩となり、閉議時刻の午後4時を過ぎる前に、議長宣言による会議時間の延長措置を講じなかつたため、流会となった。

## 第4章 選挙

|                        |    |
|------------------------|----|
| 23 正副議長・一部事務組合議会議員等の選挙 | 31 |
| 24 農業委員の推薦・委員会委員の選任    | 34 |
| 25 仮議長の選任を議長に委任        | 38 |
| 26 特別委員会委員等の欠員の補充      | 39 |

23 本会議での選挙は、投票又は指名推選のいずれかの方法で行っており、その取り扱いを議会運営委員会で協議する。なお、議長選挙・副議長選挙については、平成25年5月に「那覇市議会正副議長選挙への立候補に関する要綱」を制定の下、同年8月臨時会から立候補制を導入し、所信表明会を開催したうえで実施している。

**【参照条文】** 会議規則第25条(選挙の宣告)～同33条(選挙関係書類の保存)、同61条(選挙及び表決時の発言制限)、地方自治法第97条第1項(選挙)、同103条(議長及び副議長)、同106条第2項(仮議長)、同118条第1項～4項(投票による選挙・指名推選)、同182条第1項及び2項(選挙管理委員及び補充員の選挙)、那覇市議会基本条例第18条第2項、那覇市議会正副議長選挙への立候補に関する要綱。

#### [投票の事例]

- ①平成25年8月13日（臨時会）：議長宣告
  - ・議長及び副議長の選挙
- ②平成23年8月10日（臨時会）：議長宣告
  - ・議長の選挙
- ③平成21年9月18日（定例会）：議長宣告
  - ・那覇市・南風原町環境施設組合議会議員の選挙
- ④平成21年8月10日（臨時会）：議長宣告
  - ・議長及び副議長の選挙
- ⑤平成20年6月3日（定例会）：議長宣告
  - ・副議長の選挙

⑥平成19年9月27日（定例会）：議長宣告

- ・那覇港管理組合議会議員の選挙

⑦平成19年8月15日（臨時会）：議長宣告

- ・議長及び副議長の選挙

⑧平成18年3月7日（定例会）：議長宣告

- ・那覇市選挙管理委員会委員の選挙

⑨平成17年8月11日（臨時会）：議長宣告

- ・那覇市・南風原町ごみ処理施設事務組合議会議員の選挙
- ・那覇港管理組合議会議員の選挙

⑩平成17年8月10日（臨時会）：議長宣告

- ・議長及び副議長の選挙

⑪平成16年12月1日（定例会）：議長宣告

- ・副議長の選挙

⑫平成14年5月8日（臨時会）：議長宣告

- ・那覇港管理組合議会議員の選挙

⑬平成13年8月9日（臨時会）：議長宣告

- ・議長及び副議長の選挙

⑭平成11年12月13日（定例会）：議員からの投票要求

- ・那覇市・南風原町ごみ処理施設事務組合議会議員の選挙

⑮平成11年8月17日（臨時会）：議長宣告

- ・南部広域市町村圏事務組合議会議員の選挙

⑯平成6年3月16日（定例会）：議長宣告

- ・那覇市選挙管理委員会委員の選挙

⑰昭和57年2月13日（臨時会）：議長宣告

- ・仮議長の選挙 ※仮議長選挙の動議提出

## 《補足説明》

③について、得票数の同数の議員が2人いたため、残り1人の当選人については、「くじ」により決定した。

⑤について、選挙の方法について、指名推選あるいは投票で行うのか、休憩中に協議した結果、投票とすることに決定した。

⑯について、議長が「選挙の方法」について諮る際に、議員から投票にて行っていただきたいとの発言があったため、議長は投票により行うことを宣言した。

⑰について、議長が在任（副議長は欠員）しているにもかかわらず、仮議長選挙の動議（議長不信任決議案が、賛成多数で可決されたにもかかわらず議長が辞職しないため、「現議長の下では議案審議等には応じられず、仮議長の下で市民の負託に応えていくのが職責」等の理由を表明）が提出され、日程追加となり、投票による仮議長の選挙が行われた。

仮議長の決定直後に議長は、「所用ができたので、仮議長の下で議事運営を進めていただきたい」と表明し退場した。なお、当日の残り及び2日後の最終本会議の議事運営は、仮議長のもとで進められ、副議長の選挙は全会一致で保留とし、閉会となった。

## 〔指名推選の事例〕

### (1) 那覇市・南風原町環境施設組合議会議員の選挙

- ①平成25年8月14日      ②平成23年9月27日      ③平成20年6月16日  
④平成19年8月15日

### (2) 那覇市・南風原町ごみ処理施設事務組合議会議員の選挙

- ①平成17年3月23日      ②平成17年2月22日      ③平成16年6月29日  
④平成15年12月15日      ⑤平成14年3月14日      ⑥平成13年8月10日

(3) 那覇港管理組合議会議員の選挙

- ①平成25年8月14日
- ②平成23年9月27日
- ③平成21年8月11日
- ④平成20年6月16日
- ⑤平成19年8月15日
- ⑥平成17年12月20日
- ⑦平成15年12月15日

(4) 南部広域市町村圏事務組合議会議員の選挙

- ①平成25年8月14日
- ②平成23年8月10日
- ③平成21年8月11日
- ④平成19年8月15日
- ⑤平成18年3月22日
- ⑥平成17年8月11日
- ⑦平成15年12月15日
- ⑧平成13年8月10日
- ⑨平成11年12月13日

(5) 那覇市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

- ①平成22年3月2日
- ②平成18年3月7日
- ③平成14年3月14日
- ④平成10年3月2日
- ⑤平成2年3月15日

※②について、委員の選挙は投票で、補充員の選挙は指名推選で行った。

(6) 沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

- ①平成25年8月14日
- ②平成23年8月10日
- ③平成21年8月11日
- ④平成19年8月15日
- ⑤平成19年3月12日

[参考]

選挙は単記無記名投票によることが原則であるが、議会運営委員会で協議し、異議がないときは指名推選の方法を用いている。しかし、1人でも異議を唱える者があるときは、原則にかえり投票を行っている。

なお、当選した議員は、当選承諾を兼ねた就任あいさつを行っている。

24 本会議で推薦・選任を行う場合には、あらかじめ各派代表者会議で協議する。なお、協議が成立しないとき又は議員から投票の要求があったときは、投票（選挙規定の準用）を行っている。

**【参照条文】** 会議規則第61条（選挙及び表決時の発言制限）、同74条（選挙規定の準用）、委員会条例第7条第2項（懲罰特別委員の定数）、同8条第1項（委員の選任）、地方自治法第97条第1項（選挙）、同18条第1項～4項（投票による選挙・指名推選）、農業委員会等に関する法律第12条第1項第2号（選任による委員）。

### 〔投票による推薦・選任の事例〕

- ①平成8年9月26日（定例会）：議長宣告
  - ・農業委員会委員の推薦（5人すべて「投票」で決定）
- ②平成5年9月21日（定例会）：議長宣告
  - ・農業委員会委員の推薦（5人すべて「投票」で決定）
- ③平成2年9月21日（定例会）：議長宣告
  - ・農業委員会委員の推薦（5人中2人は「投票」、3人は「くじ」で決定）
- ④昭和62年9月10日（定例会）：議長宣告
  - ・農業委員会委員の推薦（5人すべて「投票」で決定）
- ⑤昭和60年10月1日（定例会）：「投票」及び「指名推選」の動議提出
  - ・懲罰特別委員会委員の選任（得票者11人中、定数10人を選任）
- ⑥昭和56年9月24日（定例会）：議長宣告
  - ・農業委員会委員の推薦（5人中2人は「投票」、3人は「くじ」で決定）

### 《補足説明》

③及び⑥について、5人以内の枠に対して、各会派からの被推薦人が6人であったため投票が行われたが、8票が2人、7票が4人となったため、7票を獲得した4人のうち3人を決める「くじ」が行われ、若い数字を引き当てた3人が決まり、計5人の推薦が決定した。

⑤について、委員数10人枠に関して、議会運営委員会において与野党配分が

調整されたが折り合いがつかず、本会議において、単記無記名投票の動議と指名推選の動議が提出された。結局は、議長において「指名推選をする場合は全会一致が前提」との宣告がなされ、単記無記名による投票を行い、有効投票の獲得者11人中、得票の多かった10人を選任した。

#### [全会一致による推薦・選任の事例]

(1) 農業委員会委員の推薦を会派推薦のとおり決した事例。

- |             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|
| ①平成24年3月21日 | ②平成23年9月16日 | ③平成23年8月10日 |
| ④平成21年9月11日 | ⑤平成20年9月24日 | ⑥平成20年6月16日 |
| ⑦平成17年9月20日 | ⑧平成17年3月23日 | ⑨平成16年6月29日 |
| ⑩平成14年9月17日 | ⑪平成11年9月16日 | ⑫昭和59年9月27日 |

(2) 「常任・議会運営・特別」委員会委員の選任を議長が指名した事例。

- |                             |
|-----------------------------|
| ①平成25年8月13日 (常任及び議会運営委員会委員) |
| ②平成25年5月23日 (議会運営委員会委員)     |
| ③平成25年2月19日 (常任委員会委員)       |
| ④平成24年9月12日 (特別及び議会運営委員会委員) |
| ⑤平成24年3月5日 (特別及び議会運営委員会委員)  |
| ⑥平成24年2月23日 (特別委員会委員)       |
| ⑦平成23年8月10日 (常任及び議会運営委員会委員) |
| ⑧平成23年8月9日 (特別委員会委員)        |
| ⑨平成22年4月28日 (特別委員会委員)       |
| ⑩平成22年4月26日 (特別委員会委員)       |
| ⑪平成22年4月12日 (特別委員会委員)       |
| ⑫平成22年3月16日 (特別委員会委員)       |

⑬平成21年8月10日（常任及び議会運営委員会委員）

⑭平成20年12月8日（議会運営委員会委員）

⑮平成20年11月21日（常任及び議会運営委員会委員）

⑯平成20年6月3日（議会運営委員会委員）

⑰平成19年8月15日（常任及び議会運営委員会委員）

### 《補足説明》

地方自治法の一部改正に伴い、委員会条例が改正（平成19年4月1日施行）され、委員会の委員が開会中・閉会中を問わず、議長の指名により選任できるようになった。

そのため、委員会委員の選任については、従来のように本会議では諮らず、議長が委員会委員を指名の上、本会議においてその旨を報告している。

(3) 「常任・議会運営・特別」委員会委員を議長が会議に諮って指名した事例。

①平成19年3月12日（特別委員会委員）

②平成19年2月20日（議会運営委員会委員）

③平成18年9月26日（特別委員会委員）

④平成17年12月13日（特別委員会委員）

⑤平成17年11月22日（議会運営委員会委員）

⑥平成17年8月10日（常任及び議会運営委員会委員）

⑦平成16年12月20日（特別委員会委員）

⑧平成16年12月1日（常任及び議会運営委員会委員）

⑨平成16年3月4日（議会運営委員会委員）

⑩平成15年12月8日（議会運営委員会委員）

⑪平成15年8月13日（常任及び議会運営委員会委員）

## [参考]

推薦又は選任の方法については各派代表者会議で協議し、決定をしている。農業委員会委員の推薦については、本会議での議決事項であるため、同会議での決定事項を議会運営委員会で議題とし諮っている。

25 本会議において、「仮議長の選任を議長に委任するの件」が議題となつた例がある。

**【参照条文】** 地方自治法第106条第3項（仮議長の選任を議長に委任）、同118条第1項～3項（投票による選挙・指名推選）。

## [事例]

①昭和50年6月19日（定例会） ②昭和47年5月22日（臨時会）

## 《補足説明》

①について、議長に事故があったため、副議長のもと「仮議長の選任を議長に委任するの件」が日程追加され議題となり、会議にはかって、全会一致で委任することに決定した。

②について、議長に事故があったため、副議長のもと「仮議長の選任を議長に委任するの件」が議題となり、会議にはかって、全会一致で委任することに決定した。

## [参考]

地方自治法第118条の規定（投票・指名推選）による選挙以外に、仮議長の簡便な選任方法として、議長に選任を一任することが認められている。その場合の議長には、議長の職務を行う副議長も含まれている。

26 特別委員会の委員等に欠員が生じた場合、当該委員の所属する会派から委員を補充することを認めている。

【平成23年（2011年）7月27日各派代表者会議決定】

《補足説明》

那覇市・南風原町環境施設組合議会議員、沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員、那覇港管理組合議会議員、南部広域市町村圏事務組合議会議員、農業委員、監査委員など、議会の選挙、推薦により選任された議員・委員等に欠員が生じた場合についても、同様の取り扱いを認めることが確認された。

## 第5章 辞職、出欠席

|    |                   |    |
|----|-------------------|----|
| 27 | 正副議長の辞職願          | 41 |
| 28 | 会期中の議員の辞職許可       | 42 |
| 29 | 除斥                | 43 |
| 30 | 説明員の本会議出席         | 45 |
| 31 | 市長以下執行部の出席免除      | 47 |
| 32 | 説明員の代理出席          | 47 |
| 33 | 市長の本会議欠席          | 48 |
| 34 | 説明員全員又は一部の本会議出席免除 | 51 |

27 議長又は副議長から、任期の途中に、当該職又は議員の「辞職願」が提出された例がある。

**【参照条文】** 地方自治法第103条（議長及び副議長）、同107条（臨時議長）、同108条（議長及び副議長の辞職）、同126条（辞職）、会議規則第146条（議長及び副議長の辞職）、同147条（議員の辞職）。

### 〔事例〕

- ①平成23年8月10日（臨時会）：議長の辞職「全会一致で許可」
- ②平成19年8月15日（臨時会）：議長及び副議長の辞職「全会一致で許可」
- ③平成16年12月1日（定例会）：副議長（議員）の辞職「報告」
- ④平成11年8月16日（臨時会）：議長及び副議長の辞職「全会一致で許可」
- ⑤平成3年8月22日（臨時会）：議長の辞職願の「撤回」
- ⑥昭和62年8月11日（臨時会）：議長の辞職「賛成多数で許可」
- ⑦昭和58年11月14日（臨時会）：議長の辞職「全会一致で許可」
- ⑧昭和57年3月27日（定例会）：議長の辞職「全会一致で許可」
- ⑨昭和57年2月10日（臨時会）：副議長の辞職「賛成多数で許可」
- ⑩昭和56年12月19日（定例会）：副議長の辞職「賛成少数で不許可」
- ⑪昭和47年6月28日（定例会）：議長（議員）の辞職「報告」

### 《補足説明》

⑤について、議長の辞職の件が議題となつたが、議長から、辞職願の撤回申し出がなされ、審議不要となり、議事日程より削除された。

⑦について、議長から辞職願が提出され、全会一致で許可された後、直ちに日程追加により新議長の選挙が行われ、投票の結果、副議長が新議長に当

選した。それに伴い副議長が欠員となったため、直ちに日程追加により副議長の選挙が議題となつたが、調整がつかず保留となり、結局は次期定例会で行われた。

⑧について、議長から辞職願が提出されたが、副議長は欠員（前月に副議長を辞職）のため、臨時議長のもとで、全会一致（退場会派あり）で許可された。

⑨について、副議長から辞職願が提出され、賛成多数で許可された。

⑩について、副議長から辞職願が提出されたが、賛成少数で辞職を許可しないことに決定。結局は⑨の日に許可された。

#### [参考]

副議長は、閉会中であっても議長の許可を得て「副議長職」を辞することができるが、議長は閉会中に「議長職」を辞することができない。

ただし、議員の身分を辞することで、閉会中であっても「議長職」を辞することはできる（⑪の事例）。

## 28 会期中に、議員から「辞職願」が提出されたため、議長が会議にはかつて辞職を許可した例がある。

**【参照条文】** 地方自治法第126条（辞職）、同127条（失職）、同128条（失職の時期）、会議規則第146条（議長及び副議長の辞職）、同147条（議員の辞職）、公職選挙法第90条（立候補のための公務員の退職）。

#### [事例]

- ①平成24年12月14日（定例会）
- ②平成20年12月8日（定例会）
- ③平成17年3月1日（定例会）

## 《補足説明》

①については、辞職となる日付を指定して、議員の辞職を許可した事例である。

③について、「辞職願」の提出日は、定例会初日の前日（閉会中）であったが、受理日は会期中であったため、議会の許可を得るため議事日程に掲載し、議長が会議にはかって決した。

## [参考]

閉会中に議員が失職し（県議会議員選挙へ立候補届け出のため）又は辞職が許可され、議長が直近の本会議で、その旨の報告を行った事例は、過去に多数ある。

29 審議事件と一定の利害関係を有する議員は、当該事件が議題となった際、すなわち議長の議題宣告時に除斥を求められた後、退席している。

**【参照条文】** 地方自治法第117条（議長及び議員の除斥）、同127条第1項及び3項（失職及び資格決定時の弁明）、委員会条例第18条（委員長及び委員の除斥）。

## [除斥の各種事例]

### (1) 議長又は副議長による辞職願提出

- |                   |                  |
|-------------------|------------------|
| ①平成23年8月10日（臨時会）  | ②平成19年8月15日（臨時会） |
| ③平成11年8月16日（臨時会）  | ④昭和62年8月11日（臨時会） |
| ⑤昭和58年11月14日（臨時会） | ⑥昭和57年3月27日（定例会） |

**(2) 議員の辞職願の提出**

平成24年12月14日（定例会）

**(3) 議長不信任決議の提出**

①平成60年12月9日（定例会）

②昭和57年2月10日（臨時会）

**(4) 懲罰動議の提出**

①平成9年12月18日（定例会）

②昭和60年12月12日（定例会）

③昭和60年10月1日（定例会）

④昭和60年9月30日（定例会）

⑤昭和51年3月27日（定例会）

**(5) 那覇市監査委員の選任議案（市長提出）**

①平成24年12月14日（定例会）

②平成23年8月10日（臨時会）

③平成21年8月11日（臨時会）

④平成19年12月25日（定例会）

⑤平成19年9月19日（定例会）

⑥平成18年6月19日（定例会）

⑦平成17年8月11日（臨時会）

⑧平成15年2月3日（臨時会）

⑨平成13年8月10日（臨時会）

⑩平成11年9月24日（定例会）

⑪平成9年8月12日（臨時会）

**(6) 那覇市土地開発公社に関する議案（市長提出）**

①平成10年12月18日（定例会）

②平成6年6月30日（定例会）

③平成5年6月21日（定例会）

④平成4年9月21日（定例会）

⑤平成3年3月26日（定例会）

⑥平成2年3月28日（定例会）

※上記の事例は、議員が同公社の理事、監事等であったため。なお、平成11年9月3日以降、同公社への役員を引き上げた（「那覇市議会議員の附属機関等の委員への就任制限に関する決議」を議決したため）。

**(7) 財産の取得に関する議案（市長提出）**

平成元年6月12日（定例会）

※上記の事例は、地主24人の内の1人が本市議であったため。

## (8) 諒問案件（市長提出）

平成18年12月18日（定例会）

※上記案件は、人権擁護委員候補者を推薦するにあたり、議会の意見を求めるための議案であったが、候補者が本市議会議員の関係者であったため。

### 《補足説明》

上記の各種事例の日付は、すべて本会議での議決時における除斥であるが、議決に至る審議（提案理由、議案質疑等の議事）の際も、当該議員は議長宣告により除斥されている。なお、審議後に議長宣言で除斥を解除している。

### [参考]

議会における審議の公正を期すための除斥制度である。なお、選挙は議事ではないので、除斥に関する規定は適用されていない。

30 議場に毎回出席を求める説明員、又は議会が必要と認めたときに限り出席を求める説明員は、次のとおりとする。

**【参照条文】** 地方自治法第121条（長及び委員長等の出席義務）、同180条の5（委員会及び委員の設置・委員の兼業禁止等）。

#### (1) 定例会への議場出席説明員

##### ①毎回出席を求める説明員

市長、副市長、その他委任者（政策統括調整監、総務部長等の市長事務部局の部長職）、嘱託者（「教育長、教育委員会学校教育部長、教育委員会生涯学習部長」、「上下水道事業管理者、上下水道部長」）。

## **②必要時に出席を求める説明員**

代表監査委員、選挙管理委員会委員長、教育委員会委員長、公平委員会委員長等。

### **《補足説明》**

①について、毎定例会初日の数日前に、市長から、「議案等の説明を委任又は嘱託したことについて」の通知文が議長あて送付され、それを基に、議長から、会議に出席するよう「出席要求書」を市長あて送付している。なお、議案にかかわる部分がない場合でも、一般質問等にかかわる可能性があるため、毎定例会出席を求めている。

②について、議員から提出される一般質問等に関する発言通告書の「答弁を求める者」に含まれている場合は、議長から、「出席要求書」及び「発言通告書の関係部分」を添付して、当該説明員に議場出席を求めている。

## **(2) 臨時会への議場出席説明員**

### **①毎回出席を求める説明員**

市長、副市長、その他委任者（政策統括調整監、総務部長、企画財務部長）。

### **②必要時に出席を求める説明員**

市長提出の議案等にかかわる関係部局長。

### **《補足説明》**

①の説明員について、議案にかかわる部分がないときでも、「出席要求書」に掲載し、議場出席を求めることが先例となっている。

31 定例会（6月・9月・12月）・臨時会（2日以上の場合）の最終日及び2月定例会の補正予算等採決日の本会議においては、市長以下執行部の出席を要求していない。

【参照条文】 地方自治法第121条（長及び委員長等の出席義務）

《補足説明》

定例会最終本会議の執行部の出席については、議員同士による議論をより積極的に推進すべきとの考え方から、市長以下執行部の出席を求めないことが各派交渉会（平成20年8月4日）で確認され、平成20年9月定例会本会議（平成20年10月1日）において報告された。

また、臨時会においても、定例会と同様の取り扱いとすることが議会運営委員会（平成24年5月21日）において確認された。

さらに、2月定例会における補正予算等採決日においても、執行当局から文書による出席免除の依頼があったため、議会運営委員会（平成25年2月22日）において、出席を求めないことが確認された。

32 本会議の説明員として出席していた部長が、一身上の都合により欠席したため、同部副部長が代理として出席した例がある。

〔事例〕

- ①平成24年2月28日（定例会）
- ②平成13年6月6日～13日（定例会）
- ③平成9年12月5日（定例会）
- ④平成9年2月20日（臨時会）
- ⑤平成8年12月9日（定例会）

## 《補足説明》

上記の事例は、本会議において副部長級(②～⑤は次長)が答弁した事例。

②について、6日～8日、11日～13日の6日間。

④について、監査委員の選任において、当時の総務部長を後任として選任する議案だったため、総務部次長が提案理由説明を行った。

## 33 市長が、公務（出張）、病気療養等の理由により、本会議を欠席した例がある。

### 〔事例〕

①平成24年9月13日（定例会）：本会議8日のうち、5日目のみ欠席

②平成18年7月7日（臨時会）：会期（本会議1日）欠席

③平成17年3月14日（定例会）：本会議10日のうち、9日目のみ欠席

④平成13年9月3日～11日（定例会）：本会議8日のうち、前半の5日欠席

⑤平成2年9月28日（臨時会）：会期（本会議1日）欠席

⑥平成2年3月16日（定例会）：本会議9日のうち、7日目のみ欠席

⑦昭和63年3月11日（定例会）：本会議10日のうち、6日目のみ欠席

⑧昭和62年9月10日（定例会）：本会議6日のうち、5日目のみ欠席

⑨昭和58年11月14日（臨時会）：会期（本会議1日）欠席

⑩昭和55年8月21日（臨時会）：会期（本会議1日）欠席

⑪昭和55年8月1日及び2日（臨時会）：会期（本会議2日）すべて欠席

⑫昭和55年1月24日（臨時会）：会期（本会議1日）欠席

- ⑬昭和52年8月13日（臨時会）：本会議3日のうち、最終日のみ欠席
- ⑭昭和49年11月18日（臨時会）：会期（本会議1日）欠席
- ⑮昭和49年10月28日及び29日（臨時会）：会期（本会議2日）すべて欠席
- ⑯昭和49年9月14日～24日（定例会）：会期（本会議4日）すべて欠席

### 《補足説明》

- ①について、市長がオスプレイ配備に反対する沖縄県民大会実行委員会の共同代表として、政府関係機関への要請行動に参加するため、本会議を欠席したい旨、8月28日の議会運営委員会で総務部長から説明があり了承され、9月13日の本会議で議長報告がなされた。
- ③について、市長が県知事とともに訪米（米軍基地問題解決に向けて要請行動）したい旨、3月3日の議会運営委員会で総務部長から説明があり了承され、3月14日の本会議で議長報告がなされた。
- ④について、市長が入院中の旨、8月31日の議会運営委員会で総務部長から報告があり、9月6日の本会議で議長報告がなされた。
- ⑤について、市長が北海道出張の旨、9月27日の議会運営委員会で総務部長から報告がなされた。
- ⑨について、11月7日付けて、市長が臨時会の招集を行い、本会議は市長欠席で、議案の提出者は、那覇市長職務代理者那覇市助役であった。
- ⑪について、7月29日付けて、那覇市長職務代理者那覇市助役が臨時会の招集を行い、本会議2日も市長欠席で、議案の提出者も、那覇市長職務代理者那覇市助役であった。
- ⑫について、1月21日付けて、那覇市長職務代理者那覇市助役が臨時会の招集を行い、本会議も市長欠席で、議案の提出者も、那覇市長職務代理者那覇市助役であった。

⑭について、11月15日付で、那覇市長職務代理者那覇市第一助役が臨時会の招集を行い、本会議も市長欠席で、議案の提出者も、那覇市長職務代理者那覇市第一助役であった。

⑮について、10月25日付で、那覇市長職務代理者那覇市第一助役が臨時会の招集を行い、本会議2日も市長欠席で、議案の提出者も、那覇市長職務代理者那覇市第一助役であった。

⑯について、9月7日付で、那覇市長職務代理者那覇市第一助役が定例会の招集を行い、会期中（本会議4日）すべて市長欠席で、議案の提出者も、那覇市長職務代理者那覇市第一助役であった。

## [参考]

○市長の海外出張に伴う職務代理の原則廃止について

〔平成16年4月20日 市長決裁〕

那覇市では、市長が海外出張する場合、その場所及び期間の長短にかかわらず職務代理者を置いていたが、次の要件を満たす場合は、市長の海外出張に伴う職務代理を廃止することになった。

- ・電話、ファックス等による通信が容易にできる状態であること。
- ・海外の滞在期間（出国から入国までの期間）が14日以内であること。

34 市長をはじめ説明員全員又は一部が、議事の都合により、本会議場への出席を免除された例がある。

[事例]

- ①平成20年3月10日(定例会)：議題は「一般会計補正予算議案」
- ②昭和57年10月2日(定例会)：議題は「決議案1件」
- ③昭和57年3月31日(定例会)：議題は「副議長の選挙、決議案3件」
- ④昭和57年3月29日(定例会)：議題は「正副議長の選挙(副議長選挙は延会)」
- ⑤昭和57年3月28日(定例会)：議題は「議長の選挙(結局は延会)」

《補足説明》

①について、議員の反対討論における発言をめぐり、不適切であるとの指摘があり、暫時休憩を求める動議が提出された。本会議終了後に各常任委員会の審査が行われる予定であったため、各派交渉会を開催し協議した結果、再開後は本会議終了後の委員会審査にかかる関係部長のみが本会議に出席し、他の部長は出席免除とすることが確認された。

②について、当初の会期は9月30日までであったが、会期の延長により10月2日までとなった。なお、当日の開議時間は夜中の午前3時13分。

③～⑤について、当初の会期は3月27日までであったが、会期の延長により3月31日までとなった。なお、⑤の開議時間は夜中の午前0時13分。

[参考]

「議案等の説明員」に含まれていないため、「出席要求」しなかつたが、議会運営委員会において、当局から本会議場出席の要望がなされたため、それを許

可した例〔平成17年4月26日（臨時会）※故親泊康晴前市長に対する黙とう及び名誉市民の選定議案が議題のため〕がある。

また、通常、定例会及び臨時会の最終日の本会議においては、執行部の出席は要求していないが、副市長等の就任・退任のあいさつのため、市長より執行部幹部職員の同席の申し出があり、議長により許可した例がある〔※第2章・事例7参照〕。

# 第6章 議案提出

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 35 議員提出議案                 | 53 |
| 36 修正案の提出                 | 59 |
| 37 基本構想制定議案の修正            | 63 |
| 38 名誉市民の選定議案              | 64 |
| 39 審議未了に伴う専決処分承認議案の提出     | 66 |
| 40 審議未了に伴う同一議案の再提出        | 67 |
| 41 瑕疵ある議決に伴う再議            | 67 |
| 42 利益剰余金処分議案と決算認定議案を一体で提出 | 69 |
| 43 補正予算議案の専決処分            | 70 |
| 44 会期中に同一会計の補正予算議案を二度提出   | 71 |
| 45 同一条例の改正議案を市長及び議員が提出    | 75 |
| 46 議案等に含まれる個人情報の保護        | 76 |
| 47 直接請求に基づく条例制定議案の審議      | 77 |

35 議員が、議案（条例制定等）を本会議に提出する場合、あらかじめ委員会にはかっている。

**【参照条文】** 地方自治法第112条（議員の議案提出権）、会議規則第14条（議案の提出）、同37条（議案等の説明、質疑及び委員会付託）。

#### 〔事例〕

①平成25年3月26日（定例会）

- ・議案第65号 那覇市議会会議規則の一部を改正する規則制定について
- ・議案第66号 那覇市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について

②平成25年2月25日（定例会）

- ・議案第62号 那覇市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例制定について

③平成24年12月21日（定例会）

- ・議案第156号 那覇市議会基本条例制定について
- ・議案第157号 那覇市議会会議規則の一部を改正する規則制定について
- ・議案第158号 那覇市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について

て

④平成23年2月15日（定例会）

- ・議案第47号 那覇市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定について

⑤平成22年11月22日（臨時会）

- ・議案第89号 那覇市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定について

⑥平成22年4月12日（臨時会）

- ・議案第42号 那覇市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定について

⑦平成21年6月19日（定例会）

- ・議案第64号 那覇市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について

⑧平成20年9月9日（定例会）

- ・議案第83号 那覇市議会会議規則の一部を改正する規則制定について
- ・議案第84号 那覇市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例制定について

⑨平成19年3月20日（定例会）

- ・議案第49号 那覇市議会会議規則の一部を改正する規則制定について
- ・議案第50号 那覇市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について

⑩平成18年12月25日（定例会）

- ・議案第111号 那覇市路上喫煙防止条例制定について

⑪平成18年5月29日（臨時会）

- ・議案第54号 那覇市議会議員定数条例の一部を改正する条例制定について

⑫平成17年3月23日（定例会）

- ・議案第44号 那覇市報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・議案第45号 那覇市議会議員定数条例の一部を改正する条例制定について

⑬平成14年12月26日（定例会）

- ・議案第116号 那覇市議会議員定数条例制定について ※44人案
- ・議案第117号 那覇市議会議員定数条例制定について ※42人案

⑭平成14年6月24日（定例会）

- ・議案第62号 那覇市議会会議規則の一部を改正する規則制定について
- ・議案第63号 那覇市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例制定について

⑮平成13年6月20日（定例会）

- ・議案第113号 那覇市議会議員の定数を減少する条例の一部を改正する条例制定について

⑯平成13年3月14日（定例会）

- ・議案第44号 那覇市議会政務調査費の交付に関する条例制定について

⑰平成12年3月24日（定例会）

- ・議案第74号 市長の専決処分事項の指定について

⑱平成7年9月26日（定例会）

- ・議案第89号 那覇市政治倫理条例制定について

⑲平成5年3月26日（定例会）

- ・議案第42号 那覇市議会議員及び那覇市長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例制定について

- ・議案第43号 那覇市議会議員及び那覇市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例制定について

- ・議案第44号 那覇市議会議員及び那覇市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例制定について

## 《補足説明》

①について、両議案とも議員（議会運営委員長）による提案理由の説明後、委員会付託を省略の上、全会一致で可決された。なお、議案第65号については、新議場に新たに設置された電子表決システムによる表決方法のほか、挙手による表決方法を導入するための条文の整備であった。

②について、地方自治法の一部改正に伴い、政務調査費の名称を「政務活動費」に改め、政務活動費を充てることができる経費の範囲を条例で定める必要があるため、議員提案により提出され、議員（議会運営委員長）による提案理由の説明後、委員会付託を省略し、全会一致で可決された。

③について、3議案とも、議員（議案第156号は中核市移行に関する調査特別委員長、議案第157号・158号は関連するため、一括議題として議会運営委員長）による提案理由の説明後、委員会付託を省略し、全会一致で可決された。なお、議案第157号・第158号については、地方自治法の一部改正及び那覇市議会基本条例の制定に伴い、議会運営に係る規定を整備するための条文の改正であった。

④、⑤、⑥について、それぞれ議員の月額報酬の減額、期末手当の支給割合の引き下げ、費用弁償の廃止のため、議員提案により提出され、議員（議会運営委員長）による提案理由の説明後、委員会付託を省略し、全会一致で可決された。

⑦について、那覇市議会議員定数条例の一部を改正する条例が施行されることに伴い、4常任委員会の委員の定数を変更するため、議員提案により提出され、議員（議会運営委員長）による提案理由の説明後、委員会付託を省略し、全会一致で可決された。

⑧について、両議案は関連するため一括議題とし、議員（議会運営委員長）による提案理由の説明後、委員会付託を省略の上、全会一致で可決された。なお、両議案とも、地方自治法の一部改正に伴うものであり、主に各派代表者会議や全員協議会等を正規の議会活動として位置付けるための条文の整備であった。

⑨について、両議案は関連するため一括議題とし、議員（議会運営委員長）による提案理由の説明後、委員会付託を省略の上、全会一致で可決され

た。なお、両議案とも、地方自治法の一部改正等に伴う、議会制度の見直しに係る条項の整備が主な内容であった。

⑩について、路上等喫煙防止条例に関する調査特別委員長による調査報告の終了後、議員提案により提出され、提案理由の説明後、委員会付託を省略し、全会一致で可決された。

⑪について、議員定数に関する調査特別委員長の調査報告の終了後、議員提案により提出され、議案質疑を行った後、委員会付託を省略し、討論終結後、起立採決の結果、賛成多数で可決された。

⑫について、議案第44号（議員報酬月額の削減案）については全会一致で可決されたが、議案第45号（議員定数4人減の40人案）については、賛成少数で否決となった。

⑬について、両議案は関連するため一括議題とし、それぞれ議員による提案理由の説明後、討論がなされ、結局は議案第116号（44人案）が賛成多数で可決されたため、議案第117号（42人案）は一事不再議の原則により「議決不要」となった。

⑭について、両議案は関連するため一括議題とし、議員（議会運営委員長）が提案理由を説明後、委員会付託が省略され、全会一致で可決された。なお、両議案とも、地方自治法（第100条第12項）の一部改正に伴い、議員派遣ができるようにするための条文の整備であった。

⑮について、平成12年9月6日の本会議において、議員提案により提出され、同年9月20日の本会議で議案質疑が行われた後、行財政改革対策特別委員会に付託された。翌年、平成13年6月20日の最終本会議において、同特別委員長による調査報告の終了後、同議案の閉会中継続審査申出の件が議題となり、起立表決の結果、賛成多数で継続審査となった。

なお、同議案は、結局は平成13年8月3日の議員の任期満了に伴い、審

議未了となつた。

⑯について、議員（議会運営委員長）による提案理由の説明後、委員会付託が省略され、全会一致で可決された。

なお、「政務調査費」は、これまで「市政調査研究費」として要綱に基づき交付されてきたが、平成12年の地方自治法改正で、同費の支出には条例の制定が必要となつた。同条例制定議案は、政務調査費の收支報告書に、領収書等証拠書類の添付を義務付ける規定を設けたことが特徴であり、マスコミ等でも画期的な取り組みとして大きく取り上げられた。

⑰について、議員（議会運営委員長）による提案理由の説明後、委員会付託が省略され、全会一致で可決された。

なお、議決内容は、議会が指定した軽易な事項を市長の処分に委ねることにより、行政事務を迅速かつ合理的に処理させるためであり、専決処分事項の指定の見直しを行う議案であった。

⑯について、平成7年9月6日の本会議において、議員提案により提出され、9月21日の本会議で議案質疑が行われた後、総務常任委員会に付託された。9月26日の最終本会議において、委員長報告・質疑・討論・表決がなされ、起立表決の結果、賛成少数で否決された。

⑯について、3つの議案が議員提案により提出され、提案理由説明・質疑・委員会付託省略・討論・表決となり、議案第43号及び議案第44号は一括議題で行われ全会一致で可決され、次の議題で、議案第42号は起立表決の結果、賛成多数で可決された。

## [参考]

議員提出の「那覇市議会委員会条例の一部を改正する条例制定議案」は、市長事務部局の組織機構の改正に伴う所管部名の変更等、条文の整備がほとんど

であり、議会運営委員会の委員の連名により、年度末の定例会で多く提案されている。過去の事例多数あり。

なお、市長から議会に提出される議案等については、あらかじめ議会運営委員会において総務部長が説明を行っている。また、追加で提出される議案については、開会前の議会運営委員会で追加予定の報告を行っている。それがない場合は、その都度、議会運営委員会を開催して説明を行っている。

議員提案による議案等については、議会運営に関するものは議会運営委員会で協議し、議会運営正副委員長を提出者、その他委員を賛成者として提案している。また、政策条例など常任委員会又は特別委員会で決定したものについては、常任・特別委員長が議会運営委員会に報告し、常任・特別正副委員長が提出者、その他委員を賛成者として提案している。

36 議員が提出した修正案は、本会議で原案とともに一括して議題としている。なお、修正案は、あらかじめ常任委員会に提出している。

**【参考条文】** 地方自治法第97条第2項（予算の増額修正）、同115条の3（修正の動議）、会議規則第17条（修正の動議）、同40条（修正案の説明）、同41条（委員長報告等に対する質疑）、同77条（表決の順序）、同101条（委員の議案修正）。

#### （1）修正案が「可決」された事例

- ①平成17年12月20日（定例会）：賛成多数で「修正可決」
  - ・議案第115号 平成17年度那覇市一般会計補正予算（第6号）

- ②平成17年9月28日（定例会）：全会一致で「修正可決」  
・議案第69号 那覇市共同利用施設条例制定について
- ③平成17年3月23日（定例会）：賛成多数で「修正可決」  
・議案第8号 那覇市職員定数条例の一部を改正する条例制定について
- ④平成16年3月23日（定例会）：賛成多数で「修正可決」  
・議案第22号 平成16年度那覇市一般会計予算
- ⑤平成15年3月24日（定例会）：賛成多数で「修正可決」  
・議案第13号 那覇市暴走行為及び暴走行為をあおる行為の防止に関する  
条例制定について
- ⑥平成14年12月26日（定例会）：賛成多数で「修正可決」  
・議案第83号 那覇市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ⑦平成11年6月29日（定例会）：賛成多数で「修正可決」  
・議案第48号 字の区域及び名称の変更について
- ⑧平成9年12月18日（定例会）：69号は全会一致、86号は賛成多数で「修正可決」  
・議案第69号 那覇市行政手続条例制定について  
・議案第86号 那覇市安謝福祉複合施設条例制定について
- ⑨平成7年6月21日（定例会）：賛成多数で「修正可決」  
・議案第88号 那覇市ごみのポイ捨て防止による環境美化促進条例制定について
- ⑩平成2年3月28日（定例会）：賛成多数で「修正可決」  
・議案第3号 那覇市職員の分限に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ⑪平成元年3月28日（定例会）：賛成多数で「修正可決」  
・議案第23号 平成元年度那覇市一般会計予算

## 《補足説明》

- ①について、総務常任委員会から修正案が提出され、採決の結果、同修正案  
について賛成多数で可決後、次に、修正部分を除く原案が可決された。
- ②について、厚生経済常任委員会から修正案が提出され、採決の結果、同修

正案について全会一致で可決後、次に修正部分を除く原案が可決された。

③について、2案（議員提出の修正案・市長提出の原案）のうち、最初にはかった議員提出の修正案が可決され、次に、修正部分を除く原案が可決された。

④について、3案のうち、総務委員会の修正案・議員提出の修正案の順にはかった結果、議員提出の修正案が可決され、次に、修正部分を除く原案が可決された。ちなみに、総務委員会の修正案に賛成した議員は、同案が否決された直後、議員提出の修正案賛成に加わったため、議員提出の修正案賛成者が過半数となり可決された。

## (2) 修正案が「否決」された事例

①平成18年9月26日（定例会）：修正案は否決後、賛成多数で「原案可決」

- ・議案第77号 平成18年度那覇市一般会計補正予算（第2号）

②平成17年9月28日（定例会）：修正案は否決後、賛成多数で「原案可決」

- ・議案第92号 平成17年度那覇市一般会計補正予算（第4号）

③平成15年3月24日（定例会）：修正案は否決後、賛成多数で「原案可決」

- ・議案第32号 平成15年度那覇市一般会計予算

④平成13年12月20日（定例会）：修正案は否決後、賛成多数で「原案可決」

- ・議案第95号 平成13年度那覇市一般会計補正予算

⑤平成12年3月15日（定例会）：修正案は否決後、全会一致で「原案可決」

- ・意見書案第1号 沖縄の空の安全確保に関する意見書

⑥平成11年9月24日（定例会）：修正案は否決後、賛成多数で「原案可決」

- ・議案第81号 平成11年度那覇市一般会計補正予算

⑦平成10年9月25日（定例会）：修正案は否決後、賛成多数で「原案可決」

- ・議案第72号 平成10年度那覇市一般会計補正予算

⑧平成9年12月18日（定例会）：修正案は否決後、賛成多数で「原案可決」

- ・議案第92号 平成9年度那覇市一般会計補正予算

⑨平成7年9月26日（定例会）：修正案は否決後、賛成多数で「原案可決」

- ・議案第85号 平成7年度那覇市下水道事業特別会計補正予算

⑩平成2年9月21日（定例会）：両案とも修正案は否決後、賛成多数で「原案可決」

- ・議案第68号 平成2年度那覇市一般会計補正予算

- ・議案第69号 平成2年度那覇市土地区画整理事業特別会計補正予算

⑪平成2年3月28日（定例会）：修正案は否決後、賛成多数で「原案可決」

- ・議案第26号 平成2年度那覇市一般会計補正予算

## 《補足説明》

①、②、④について、2案（議員提出の修正案・市長提出の原案）の順にはかった結果、修正案は否決され、原案は可決された。

③について、3案（教育福祉委員会の修正案・厚生経済委員会の修正案・市長提出の原案）の順にはかった結果、教育福祉及び厚生経済委員会の修正案は否決され、市長提出の原案は可決された。

⑤について、2案（議員提出の修正案・議員提出の原案）の順にはかった結果、修正案は否決され、原案は可決された。なお、修正案を否決された議員は原案賛成にまわり、結局、原案は全会一致で可決された。

## [参考]

議長は、修正案が可決された場合は、その直後に、「修正議決した部分を除くその他の部分」をはかっており、修正案が否決された場合は、その直後に原案をはかっている。

37 市長から本会議に提出された「基本構想の制定議案」が、訂正又は修正された例がある。

**【参照条文】** 都市計画法第15条第3項(都市計画を定める者)、農業振興地域の整備に関する法律第10条第2項(農業振興地域整備計画の基準)、会議規則第55条(発言内容の制限)、同56条(質疑の回数)。

#### 〔事例〕

- ①平成9年11月7日(臨時会)：議案の一部訂正後、全会一致で「原案可決」
  - ・議案83号 那覇市基本構想の制定について
- ②昭和51年3月26日(定例会)：委員会で修正後、全会一致で「修正可決」
  - ・議案124号 那覇市基本構想を定めることについて

#### 《補足説明》

①について、平成9年11月4日の臨時会初日に提出され、企画部長から提案理由の説明聽取後、質疑が行われ、総務常任委員会に付託され、同委員会の審議の中で、当局から、議案を一部訂正することが確認された。

11月7日の最終本会議において、議案の一部訂正が承認された後、暫時休憩し、総務常任委員会を開催して表決を行い、本会議再開後、同委員会の委員長から審査報告がなされ、全会一致で可決された。

ちなみに、同議案に対する質疑の方法については、10月27日開催の議会運営委員会で協議した結果、質疑の順番は大会派順で、各会派それぞれ代表1人(計7人)で行うことになった。議案質疑の回数は3回以内で、発言通告書の提出期限は、10月31日の午後2時までと決定した。

②について、昭和50年12月13日の定例会初日に提出され、企画部長から提案

理由の説明がされた。12月16日に同議案に対する質疑が行われたが、発言通告書の提出はなく、挙手により8人の議員から議案質疑（3回以内）が行われた。その後、総務常任委員会に付託され、閉会中継続審査となつた。翌年、昭和51年3月26日の本会議において、同委員会委員長から修正可決との報告がなされ、結局は全会一致で「修正可決」された。

38 地方自治法第96条第2項の規定に基づく、条例で定める議会の議決事件として、那覇市名誉市民条例における名誉市民及び国際親善名誉市民の選定がある。

**【参照条文】** 地方自治法第96条第2項（議決事件）、那覇市名誉市民条例第3条（選定）、同8条（国際親善名誉市民）、会議規則第37条第3項（委員会への付託省略）。

#### （1）名誉市民の選定事例

- ①平成17年4月26日（臨時会）：親泊 康晴 氏（前市長で4期16年）
- ②平成9年3月28日（定例会）：西銘 順治 氏（元市長で2期6年9ヶ月）
- ③平成9年3月28日（定例会）：瀬長 亀次郎 氏（元市長で1期10ヶ月）
- ④平成8年5月13日（臨時会）：尚 裕 氏（本市の文化行政に貢献）
- ⑤平成元年4月28日（臨時会）：平良 良松 氏（元市長で4期16年）
- ⑥昭和57年5月7日（臨時会）：石川 正通 氏（郷土の英語教育に貢献）
- ⑦昭和56年3月16日（定例会）：屋良 朝苗 氏（祖国復帰運動推進・初代県知事）

#### 《補足説明》

上記の事例について、議案の提案理由説明を聴取後、委員会への付託を省略

し、議長が会議にはかつて、全会一致で同意と決した。

## (2) 国際親善名誉市民の選定事例

①平成19年8月6日(臨時会) :

サンビセンテ市長 (テルシオ・アウグスト・ガルシア・シヨニオル氏)

サンビセンテ市議会議長 (ジルベルト・ドミンゴス・パンボン氏)

②平成18年10月13日(臨時会) : ホノルル市長 (ムフィ・ハイネマン 氏)

③平成12年10月11日(臨時会) : 福州市長 (翁 福琳 氏)

④平成10年7月13日(臨時会) : サンビセンテ市長 (マルシオ・ルイス・フランサ・コメス氏)

⑤平成9年5月20日(臨時会) : ホノルル市長 (ジェレミー・ハリス 氏)

⑥昭和63年1月8日(臨時会) : サンビセンテ市長 (セバチヤン・リベイロ・ダ・シルヴア氏)

⑦昭和61年5月20日(臨時会) : 福州市長 (洪 永世 氏)

⑧昭和56年5月18日(臨時会) : 福州市長 (游 德馨 氏)

⑨昭和55年5月10日(臨時会) : ホノルル市長 (フランク・F・ファシー 氏)

⑩昭和54年10月18日(臨時会) : サンビセンテ市長 (伊波 興祐 氏)

### 《補足説明》

上記の事例について、当該市長一行を議場にお招きし、本会議に出席のもと、議案の提案理由説明を聴取後、委員会への付託を省略し、議長が会議にはかつて、全会一致で同意と決した。

その後、暫時休憩して顕彰式を行い、再開後に、国際親善名誉市民の称号を受けられた市長からご挨拶をいただき、その後、同市長一行は議場を退席して、残りの議事が進行された。

### [参考]

平成25年12月定例会に制定された那覇市議会基本条例において、地方自治法第96条第2項に基づく議決事件の追加事項が第14条に明記された。

39 市長提出の議案が、本会議で審議未了（廃案）となったため、市長が専決処分を行った例がある。

【参照条文】 地方自治法第179条（長の専決処分）。

〔事例〕

①昭和60年8月13日（臨時会） ②昭和56年12月24日（定例会）

《補足説明》

①について、昭和60年6月10日の定例会最終日に、「議案第48号 訴えの提起について」が流会のため審議未了（廃案）となった。その後同議案は次期本会議の8月臨時会において、市長から、「議会が議決すべき事件を議決しなかった」との理由により専決処分に付し、その承認を求めるため、「議案第54号 専決処分の承認を求めるについて」が提出されたが、結局は起立表決の結果、可否同数となり、議長裁決により「不承認」と決した。

②について、昭和56年11月21日の臨時会最終日に、「議案第92号 訴えの提起について」が流会のため審議未了（廃案）となった。その後同議案は次期本会議の12月定例会において、市長から、「出訴期間が経過し、争う方法がなくなるので、やむなく専決処分した」との理由で、その承認を求めるため、「議案第101号 専決処分の承認を求めるについて」が提出され、起立表決の結果、可否同数となり、議長裁決により「承認」と決した。

40 市長提出の議案が、本会議で審議未了(廃案)となったため、次期本会議に市長が同一の議案を再提出した例がある。

【参照条文】 地方自治法第119条（会期不継続の原則）。

〔事例〕

昭和57年2月13日（臨時会）

《補足説明》

昭和56年12月24日の定例会最終日に、※1の3つの議案が流会により審議未了（廃案）となった。その後、次期本会議（臨時会）の昭和57年2月13日に市長から、「諸般の事情により、※2の3つの議案を再提案することになった」との理由により再提出（番号違いで件名と内容は同じ）され、委員会付託省略後に表決がなされ、結局は全会一致で「原案可決」又は「認定」と決した。

※1 審議未了(廃案)となった議案

- ・議案第83号 昭和55年度那覇市病院事業会計決算 → 〃
- ・議案第84号 昭和55年度那覇市水道事業会計決算 → 〃
- ・認定第4号 昭和55年度那覇市港湾事業特別会計  
歳入歳出決算 → 〃

※2 再提出された議案

- ・議案第2号 〃
- ・議案第3号 〃
- ・認定第1号 〃

41 議決の瑕疵を理由に、市長が次期定例会において、同議案を再議に付した例がある。

【参照条文】 地方自治法第176条（議会の瑕疵ある議決又は選挙に対する長の処置）、同177条（収入又は支出に関する議決に対する長の処置）、会議規則第15条（一事不再議）。

## [事例]

昭和58年 6月13日（定例会）

### 《補足説明》

昭和58年3月30日の本会議で否決（不同意）となった、「議案第58号 訴えの提起について」に関して、市長から同年6月8日付けで、議長あて「再議請求について」の文書が提出され、「同議案の議決に瑕疵があると認められるので、再議を求める」との理由を記して、本会議に上程された。

同年6月13日の本会議初日に総務部長から、「同議案に対する3月30日の議決について、票数の読み（起立採決の結果、賛成21・反対22で不同意と議長宣告）に瑕疵があると判断し、地方自治法第176条第4項の規定に基づく議決の越権又は違法な議決に従って再議に付した」との提案理由がなされた。なお、質疑（なし）終結後、委員会付託は行われなかった。

その後、同年7月1日の最終本会議で、無記名による投票が行われ、再議に付された同議案は、反対多数で再度「不同意」と決した。

### [参考]

再議とは、議会で行った議決に対し異議があるとして、又は議会で行った議決若しくは選挙に関し議会にその権限がない、あるいは法令違反等があるとし、若しくは議決が収支執行不能である等として、長が議会に審議又は選挙のやり直しを求ることをいう。長の拒否権ともいう。

42 「利益剰余金の処分を行う議案」と「決算認定議案」が一体となって、市長から本会議に提出された例がある。

**【参照条文】** 地方公営企業法第32条第2項（剰余金）、地方自治法第96条第1項第3号及び第8号（議決事件）、同149条（担任事務）。

### 〔事例〕

①平成25年10月24日（臨時会）：

- ・平成24年度那覇市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- ・平成24年度那覇市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

②平成24年12月3日（定例会）：

- ・平成23年度那覇市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- ・平成23年度那覇市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

③平成23年12月1日（定例会）：平成22年度那覇市下水道事業会計決算

④平成22年12月1日（定例会）：平成21年度那覇市下水道事業会計決算

⑤平成21年12月1日（定例会）：平成20年度那覇市下水道事業会計決算

⑥平成19年12月4日（定例会）：平成18年度那覇市下水道事業会計決算

⑦平成17年12月1日（定例会）：平成16年度水道事業会計決算

⑧平成16年12月1日（定例会）：平成15年度水道事業会計決算

⑨平成15年12月22日（定例会）：平成14年度水道事業会計決算

⑩平成元年12月19日（定例会）：昭和63年度水道及び病院事業会計決算

⑪昭和63年12月20日（定例会）：昭和62年度水道及び病院事業会計決算

⑫昭和62年12月21日（定例会）：昭和61年度水道及び病院事業会計決算

⑬昭和61年12月22日（定例会）：昭和60年度水道及び病院事業会計決算

⑭昭和60年12月23日（定例会）：昭和59年度水道及び病院事業会計決算

## 《補足説明》

通常、決算は「認定第〇号」として市長から提出され、議会で「認定又は不認定」と決しているが、上記の事例については、地方公営企業で毎事業年度に生じた利益の処分(利益剰余金処分)を行う際に議会の議決を経て定めなければならぬいため、利益剰余金処分と決算が一体となって「議案第〇号」として市長から提出され、本会議で「原案可決」(※①・②については、「原案可決及び認定」と決した。

## [参考]

企業会計上、会社の純資産額が法定資本の額を超える部分を剰余金と呼び、利益剰余金は、利益を源泉とする剰余金で、損益取引から生ずるものである。

43 議会を招集する暇がないことを理由に、補正予算議案を専決処分した例がある。

【参照条文】 地方自治法第179条（長の専決処分）。

## [事例]

①平成24年11月22日（臨時会）

- ・議案91号 平成24年度那覇市一般会計補正予算（第4号）

※衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査のため。

②平成16年6月29日（定例会）

- ・議案第44号 平成16年度那覇市老人保健特別会計補正予算（第1号）

※従来は5月臨時会に提案していたが、給付実績の確定が大幅に遅れたため。

③平成15年11月20日（臨時会）

- ・議案第92号 平成16年度那覇市一般会計補正予算(第2号)

※衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査のため。

- ・議案第93号 平成16年度那覇市一般会計補正予算(第3号)

※沖縄県議会議員補欠選挙のため。

④平成8年12月20日（定例会）

- ・議案第75号 平成8年度那覇市一般会計補正予算(第4号)

※衆議院議員総選挙並びに最高裁判所裁判官国民審査のため。

⑤平成8年9月26日（定例会）

- ・議案第58号 平成8年度那覇市一般会計補正予算(第2号)

※日米地位協定の見直し及び基地の整理縮小に関する県民投票のため。

⑥平成8年6月28日（定例会）

- ・議案第51号 平成8年度那覇市一般会計補正予算(第1号)

※那覇市議会議員補欠選挙のため。

### 《補足説明》

上記の事例について、すべての議案（専決処分の承認を求めるについて）が全会一致で承認された。

44 会期中にやむを得ない事情が生じたことにより、市長が、同一会計で補正予算議案を二度提出した例がある。

【参照条文】 地方自治法第96条第1項第2号（議決事件）、同215条（予算の内容）、同218条第1項（補正予算）。

## [事例]

①平成25年3月13日可決（定例会）

- ・議案第31号の一般会計補正予算（2月19日提出）
- ・議案第38号の水道事業会計補正予算（2月19日提出）
- ・議案第63号の一般会計補正予算（3月1日提出）
- ・議案第64号の水道事業会計補正予算（3月1日提出）

②平成24年12月21日可決（定例会）

- ・議案第132号の一般会計補正予算（12月1日提出）
- ・議案第155号の一般会計補正予算（12月12日提出）

※議案第155号は、沖縄振興特別推進交付金を活用した事業の追加及び変更によるもの。

③平成24年9月25日可決（定例会）

- ・議案第73号の一般会計補正予算（9月4日提出）
- ・議案第87号の一般会計補正予算（9月13日提出）

※議案第87号は、沖縄振興特別推進交付金を活用した事業の追加及び変更によるもの。

④平成23年7月4日可決（定例会）

- ・議案第58号の一般会計補正予算（6月13日提出）
- ・議案第61号の一般会計補正予算（6月22日提出）

⑤平成21年12月21日可決（定例会）

- ・議案第111号の一般会計補正予算（12月1日提出）
- ・議案第125号の一般会計補正予算（12月10日提出）

⑥平成21年3月9日可決（定例会）

- ・議案第15号の一般会計補正予算（2月17日提出）
- ・議案第20号の介護保険事業特別会計補正予算（2月17日提出）

- ・議案第47号の一般会計補正予算（2月27日提出）
- ・議案第48号の介護保険事業特別会計補正予算（2月27日提出）

⑦平成17年8月11日可決（臨時会）

- ・議案第62号の一般会計補正予算（8月11日提出）
- ・議案第64号の一般会計補正予算（8月11日提出）

⑧平成17年3月14日及び23日可決（定例会）

- ・議案第20号の一般会計補正予算（2月22日提出）※3月14日可決
- ・議案第43号の一般会計補正予算（3月14日提出）※3月23日可決

⑨平成16年6月29日可決（定例会）

- ・議案第43号の一般会計補正予算（6月9日提出）
- ・議案第50号の一般会計補正予算（6月18日提出）

※議案第43号は6月18日に撤回が承認され、その後に議案第50号が提出された。

⑩平成16年3月15日可決（定例会）

- ・議案第14号の一般会計補正予算（2月24日提出）
- ・議案第35号の一般会計補正予算（3月8日提出）

⑪平成15年3月13日可決（定例会）

- ・議案第25号の一般会計補正予算（2月21日提出）
- ・議案第50号の一般会計補正予算（3月13日提出）

※議案第50号については、委員会付託を省略して即決された。

⑫平成12年12月26日可決（定例会）

- ・議案第129号の一般会計補正予算（12月7日提出）
- ・議案第142号の一般会計補正予算（12月18日提出）

⑬平成12年6月30日可決（定例会）

- ・議案第83号の一般会計補正予算（6月12日提出）
- ・議案第91号の一般会計補正予算（6月20日提出）

⑭平成11年9月24日可決（定例会）

- ・議案第75号の一般会計補正予算（9月3日提出）

- ・議案第81号の一般会計補正予算（9月13日提出）

⑮平成10年12月18日可決（定例会）

- ・議案第96号の一般会計補正予算（12月1日提出）

- ・議案第97号の土地区画整理事業特別会計補正予算（12月1日提出）

- ・議案第98号の港湾事業特別会計補正予算（12月1日提出）

- ・議案第101号の水道事業会計補正予算（12月1日提出）

※以下の4件は、主に緊急経済対策に関する国第3次補正に伴う増額によるもの。

- ・議案第104号の一般会計補正予算（12月11日提出）

- ・議案第105号の土地区画整理事業特別会計補正予算（12月11日提出）

- ・議案第107号の港湾事業特別会計補正予算（12月11日提出）

- ・議案第108号の水道事業会計補正予算（12月11日提出）

⑯平成10年3月23日可決（定例会）

- ・議案第19号の一般会計補正予算（3月2日提出）

- ・議案第44号の一般会計補正予算（3月16日提出）

⑰平成8年3月21日可決（定例会）

- ・議案第10号の港湾事業特別会計補正予算（3月1日提出）

- ・議案第35号の港湾事業特別会計補正予算（3月14日提出）

## [参考]

上記すべての事例について、市長が本会議に提出した日付順（議案番号の若い順番）に、議長が会議にはかつて表決を行った。

**45 会期中に、市長及び議員が、同じ条例で内容の異なる一部改正議案をそれぞれ本会議に提出した例がある。**

**【参照条文】** 会議規則第14条（議案の提出）、同15条（一事不再議）、地方自治法第96条第1項第1号（議決事件）、同112条（議員の議案提出権）。

**〔事例〕**

平成17年3月23日可決（定例会）

※「那覇市辞職及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について」の議案第4号（市長提出）及び議案第44号（議員提出）の一部改正条例案が、ともに全会一致で可決された。

**《補足説明》**

議案第4号は、農業委員の報酬を引き下げる内容で、2月22日の本会議初日に市長から提出され、総務常任委員会に付託後、3月23日の本会議最終日に全会一致で可決された。

また、議案第44号は、議員報酬を引き下げる内容で、3月23日の本会議最終日に議員（「行財政改革対策特別委員会」の委員13人）から提出され、委員会付託省略後、同日の本会議において、全会一致で可決された。

なお、上記の事例について、件名は同じであるが趣旨・内容（提案理由）は異なるため、「一事不再議の原則」には抵触しないものとされた。

**〔参考〕**

同一会期中に一度議決された事件については、再び議決をしないとの議事運営のことを、一般的に「一事不再議の原則」という。なお、例外として、「事情変更の原則」、長が行う「再議」及び委員会への「再付託」がある。

## 46 保護すべき個人情報等は、議案の中でも伏せ字等で表記される。

【参照条文】 地方自治法第149条第1項第1号（担任事務・長の議案提出）、  
那覇市個人情報保護条例第1条（目的）、同3条（実施機関の責務）。

〔議案等の中での伏せ字の事例〕 ※日付は本会議への提出年月日。

(1) 専決処分の報告

- ①平成10年9月4日（陥没事故）
- ②平成10年10月15日（車両事故）
- ③平成8年3月1日（車両事故）
- ④平成7年6月5日（滞納処分）

(2) 損害賠償額の決定について（医療事故）

- ①平成12年9月6日
- ②平成9年9月5日
- ③平成8年12月3日
- ④平成6年3月3日

(3) 訴えの提起について

平成13年6月1日（工作物収去土地明渡等）

(4) 損害賠償請求事件に係る和解について

平成6年3月3日（学校現場における失明事故）

### 《補足説明》

従前から、保護すべき個人情報等が議案に含まれている場合、その氏名及び住所等の一部は〇〇〇〇、××××等と伏せ字で表記し、提案されてきた。

このような提案の場合、氏名及び住所等が伏せられていない「議案の原義」を提出させ、会議録原本に掲載することが、平成12年8月31日開催の議会運営委員会で決定された。

なお、平成14年（2002年）2月定例会の会議録から、市長提出の議案等は会議録に掲載していない。

47 住民の直接請求に基づく条例制定議案が本会議に提案され、審議された例がある。

**【参照条文】** 地方自治法第74条（条例の制定又は改廃の請求とその処置）、会議規則第37条第3項（議案等の説明、質疑及び委員会付託）

#### 〔事例〕

平成22年1月12日・13日（臨時会）

- ・議案第1号 那覇市無防備平和の街づくり条例制定について

#### 《補足説明》

住民から市長に対し、地方自治法第74条第1項の規定に基づく条例制定の直接請求があったため、市長は同条第3項に基づき臨時会を招集し、同条例制定議案に意見を付して議会に提案した。

臨時会は2日間の会期で行われ、初日に同条例制定議案の提案理由説明、市長意見陳述の聴取後、地方自治法第74条第4項の規定に基づく直接請求代表者の意見陳述の機会の付与方法（最終本会議の冒頭、議場にて行い、陳述を行う者は2人以内、陳述時間は1人当たり10分以内とすること）についてが諮られ、全会一致で決定した。

翌日の最終本会議冒頭において、条例制定請求代表者の意見陳述の聴取を行い、当議案に対する質疑、委員会付託の省略、討論終結後に議長が採決を行った結果、賛成少数で否決された。

## 第7章 議案審議

|                          |    |
|--------------------------|----|
| 48 議案に係る現場視察             | 79 |
| 49 議案の撤回                 | 80 |
| 50 議案の訂正                 | 83 |
| 51 議案の付託                 | 85 |
| 52 予算・決算関連議案の審査          | 86 |
| 53 議案の再付託                | 88 |
| 54 議案・意見書等の共同提出時の質疑対応    | 89 |
| 55 対立案件でない議案・意見書等の討論     | 89 |
| 56 委員会審査報告者による討論         | 90 |
| 57 委員会審査後、閉会中継続審査に付された議案 | 91 |
| 58 長時間に及ぶ討論              | 93 |

48 市長提出議案の提案理由説明を聴取後、暫時休憩又は散会して、当該議案に係る現場視察を行った例がある。

【参照条文】 会議規則第37条（議案等の説明、質疑及び委員会付託）。

#### 〔事例〕

①昭和63年1月8日（臨時会）：散会後に、全議員で現場視察。

- ・議案第3号 工事請負契約について（日本たばこ株式会社仮設店舗新築工事）

②昭和53年2月9日（臨時会）：暫時休憩後に、全議員で現場視察。

- ・議案第4号 財産の取得について（真地公営住宅建設用地）
- ・議案第3号 工事請負契約について（真地公営住宅宅地造成工事）

#### 《補足説明》

①について、議案第3号が8日（初日）に提出され、建設部長から提案理由説明を聴取し、その日の本会議散会後、直ちに全議員で現場（那覇市久茂地1丁目地区）視察を行った。なお、翌日9日（最終日）に、議案に対する質疑（3人）が行われ、委員会付託を省略して、全会一致で同意された。

②について、議案第4号及び議案第3号が9日（初日）に提出され、建設部長から提案理由説明の聴取後、暫時休憩（昼食を含め約3時間）して現場（真地公営住宅建設用地）視察を行った。その後再開して、議案に対する質疑（6人）が行われ、委員会付託を省略して、両議案とも全会一致で同意された。

49 議案の撤回は、本会議上程前であれば議長の許可を得て行い、上程後であれば撤回依頼文書を配付して「撤回の件」を議題とし、撤回理由の説明を求め、議会の承認を得て行っている。

【参考条文】 会議規則第19条（事件の撤回又は訂正及び動議の撤回）。

#### 〔議案撤回の各種事例〕

##### （1）議長許可（議事日程掲載前）の事例

①平成17年6月9日（定例会）

- ・議案第60号 那覇市収入役の選任について

②平成元年12月5日（定例会）

- ・議案第83号 那覇市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例制定について

③昭和63年12月19日（定例会）

- ・決議案第9号 公共工事に絡む贈収賄事件の真相の徹底究明と綱紀粛正を求める決議

④昭和63年12月9日（定例会）

- ・議案第103号 財産の取得について

⑤昭和61年10月6日（定例会）

- ・議案第80号 那覇市教育委員会の委員の任命について

#### 《補足説明》

上記の事例について、議会運営委員会での論議を踏まえ、当日の本会議冒頭で、議長において撤回を許可した旨の報告が行われた。

## (2) 議長許可（上程前・議事日程掲載後）の事例

①平成9年8月11日（臨時会）

- ・議案第65号 那覇市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について

②昭和63年12月12日（定例会）

- ・決議案第11号 公共工事に絡む贈収賄事件を糾弾し、事件の真相の徹底究明に関する決議

### 《補足説明》

上記の事例について、議会運営委員会での論議を踏まえ、当日の本会議で議長において撤回を許可した旨の報告がなされ、審議不要となり、議事日程より削除された。

## (3) 議会承認（委員会付託前）の事例

①平成16年6月18日（定例会）

- ・議案第45号 那覇市・渡嘉敷村合併協議会の設置について
- ・議案第43号 平成16年度那覇市一般会計補正予算（第1号）

②平成13年3月8日（定例会）

- ・議案第3号 那覇市職員の再任用に関する条例制定について
- ・議案第4号 那覇市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部を改正する条例制定について
- ・議案第7号 那覇市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

- ・議案第10号 那覇市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例制定について

③平成3年6月13日（定例会）

- ・議案第51号 那覇市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

## 《補足説明》

- ①について、関連する議案2件の撤回の件を一括して議題とし、撤回理由の説明聴取後、質疑（4人）が行われ、全会一致で承認された。
- ②について、関連する議案4件の撤回の件を一括して議題とし、撤回理由の説明聴取後、質疑（3人）が行われ、全会一致で承認された。
- ③について、撤回の件を議題とし、撤回理由の説明聴取後、質疑（1人）が行われ、全会一致で承認された。

## (4) 議会承認（委員会付託後）の事例

- ①平成25年3月26日（定例会）
  - ・議案第50号 「財産の取得について（大型ビジョン、付帯設備及び映像配信システム）」の撤回の件
  - ・議案第51号 「財産の取得について（2t級ハイブリッド電動ごみ収集車（走行充電型））」の撤回の件
  - ・議案第52号 「財産の取得について（2t級ハイブリッド電動ごみ収集車（外部充電型））」の撤回の件
- ②昭和62年12月21日（定例会） ※賛成少数で、撤回を「不承認」
  - ・議案第99号 工事請負契約について
- ③昭和47年5月6日（臨時会）
  - ・議案第47号 那覇市児童手当条例等の一部を改正する条例制定について

## 《補足説明》

- ①について、3件の議案を一括議題とし、経済観光部長及び環境部長から「一括交付金事業にかかる国からの繰越承認通知が議決後になる見込みとなつたため」旨の撤回理由の説明が行われた後、質疑なしで、全会一致により撤回が承認された。

②について、議長が会議にはかり、賛成少数で撤回を不承認と決定した。

そのため、撤回に賛成した3会派は退場理由を述べて退場し、次の日程で、同議案の建設常任委員会の審査報告終了後、全会一致（3会派は退場のまま）で不同意と決した。

③について、経済民生部長から、「支給額の換算について、さらに検討をする」旨の撤回理由の説明が行われ、質疑なしで、全会一致により撤回が承認された。なお、同議案は4月18日に提出され、委員会付託は4月20日に行われ、委員会審査報告は行われなかった。

#### [参考]

議案の撤回とは、正規の手続きによって提出された議案を取り戻し、当初から提出しなかったことと同様の状態にすることをいう。

なお、議案の撤回は原則として、提案者の意思のみで撤回することはできないものと解されている。議会に提出された議案は、すでに提出者の手を離れ、議会の支配の下にあると考えられるからである。

50 議案の訂正は、本会議上程前であれば議長の許可を得て行い、上程後であれば訂正依頼文書（正誤表）を配付して「一部訂正の件」を議題とし、訂正理由の説明を求め、議会の承認を得て行っている。

【参照条文】 会議規則第19条（事件の撤回又は訂正及び動議の撤回）。

## [議会承認による議案訂正の事例]

### (1) 条例議案

- ①平成25年3月13日
- ②平成23年9月27日
- ③平成19年12月25日
- ④平成18年6月27日
- ⑤平成16年3月1日
- ⑥平成14年6月18日
- ⑦平成12年3月24日

### (2) 予算議案

- ①平成20年3月3日
- ②平成16年3月9日
- ③平成15年3月13日
- ④平成14年2月28日

### (3) その他の議案

- ①平成24年9月10日
- ②平成9年11月7日
- ③平成8年9月26日
- ④平成8年3月29日

## 《補足説明》

本会議上程前であれば、議長の許可を得て訂正を行い、上記事例のように上程後であれば、議長が会議にはかつて承認された後、所管部の職員が議案の差し替え又は訂正箇所の貼り替え作業等を行っている。

## [議長許可による議案説明資料の訂正の事例]

- ①平成23年9月27日
- ②平成22年2月22日
- ③平成21年2月25日
- ④平成21年2月27日
- ⑤平成19年9月27日
- ⑥平成17年9月28日
- ⑦平成15年9月8日
- ⑧平成13年3月14日
- ⑨平成13年3月7日

## 《補足説明》

上記事例では、議案に添付されている説明資料（事項別明細書等）の訂正の場合であり、「訂正依頼文書（正誤表）」を配付し、議長が「諸般の報告」の中で、訂正を許可した旨の報告を行っている。

51 議案等（予算・決算に関する議案を除く）は、所管の常任委員会又は特別委員会に付託する。但し、人事案件は委員会付託を省略（本会議即決）している。

**【参照条文】** 会議規則第37条（議案等の説明、質疑及び委員会付託）、委員会条例第2条（常任委員会の委員定数、その所管事項及び所属）。

### 《補足説明》

議案等の内容が複雑多岐にわたり、付託する委員会が不明確なときは、議会運営委員会において付託先を決定している。また、臨時会に議案が提出されたときは、委員会付託を省略（本会議即決）するか否か、会期日程等も含め、議会運営委員会で協議している。

### [参考]

○議案（人事案件）の委員会付託省略をはかる際に異議が出されたため、起立表決が行われた例がある。

### [事例]

平成12年9月20日（定例会）

### 《補足説明》

一括議題の議案3件（すべて人事案件）のうち、公平委員会の委員の選任について質疑がなされた後、議長において委員会付託省略をはかる際に異議が出されたため、起立表決が行われたが、結局は賛成多数で付託省略と決定した。

52 一般会計予算・決算は予算決算常任委員会に付託の上、各常任委員会の所管に対応した分科会ごとに、詳細な審査を行っている。

**【参照条文】** 委員会条例第2条（常任委員会の委員定数、その所管事項及び所属）、予算決算常任委員会運営要綱第2条（分科会の設置）・第5条第1項（審査の方法）。

#### [参考]

○一般会計の決算認定議案を常任委員会に分割付託せず、「決算特別委員会」を設置して付託を行った例がある。

#### [事例]

昭和49年12月13日（定例会）

#### 《補足説明》

議長が会議にはまって、全会一致で「決算特別委員会」が設置（設置決議による方法ではない）された。その後、21人の同特別委員会委員が選任され、「認定第1号 昭和48年度那覇市一般会計歳入歳出決算」は、同特別委員会に付託された。

#### ○「一般会計の決算認定議案」の付託方法の経過説明

昭和47年度までの一般会計の決算認定議案は、総務常任委員会に付託されていたが、昭和48年度の同決算認定議案については、上記の事例のとおり、初めて決算特別委員会を設置し、付託を行った。

昭和49年度及び昭和50年度の同決算認定議案については、再び総務常任委員会に付託され、昭和51年度から平成23年度の同決算認定議案に至るまでは、4つの常任委員会に分割付託して審査をしてきた。

その後、平成25年2月1日に予算決算常任委員会が設置されたため、平成24年度以降の同決算認定議案については、一括して同委員会に付託している（※なお、同議案の本会議での表決にあたっては、これまで9月定例会終了後の閉会中に4常任委員会を開催し審査を進め、次の12月定例会において表決を行っていたが、平成25年度からは、閉会中における予算決算常任委員会での審査終了後、ただちに臨時会を開会し、同議案の表決を行っている）。

#### ○「一般会計予算及び同補正予算議案」の付託方法の経過説明

昭和51年度までの一般会計予算及び同補正予算議案は、総務常任委員会に付託していたが、昭和52年度の一般会計予算議案（昭和52年3月定例会で付託された昭和51年度の同補正予算議案も含む）から平成24年度の同予算議案（平成24年12月定例会）に至るまでは、4つの常任委員会に分割付託して審査を行ってきた。

その際、分割付託された議案（一般会計予算及び同補正予算議案）に対し、各常任委員会で提案され可決された修正案を本会議に提出する際は、分割付託された関係分の修正案に賛成委員の議員の連署でもって提出していた。

その後、平成25年2月1日に予算決算常任委員会が設置されたため、平成25年度以降の一般会計予算議案（平成25年2月定例会で付託された平成24年度の同補正予算議案も含む）については、一括して同委員会に付託している。

なお、同委員会に付託した議案については、4つの分科会（行政部門別常任委員会に対応）に送付され、分科会ごとに担当する部分の詳細な審査・調査が進められた後、予算決算常任委員会において、各分科会委員長がその審査内容を報告した上で、付託議案に対する総括質疑を行っている。

53 委員会に付託されて審査を経た議案を、本会議で委員長による審査報告が行われた後、表決に入る前に、なお審査の必要があると議会が認めたため、同一の委員会へ再付託した例がある。

【参考条文】 会議規則第46条(再付託)、同61条(選挙及び表決時の発言制限)。

〔事例〕

昭和48年8月11日 (臨時会)

《補足説明》

「議案第84号 工事請負契約について」が保健文教委員会に付託され、審査終了後、本会議で同委員長による審査報告がなされたが、質疑が交わされる中で、当局が行った議案提出に至る過程において疑義が生じたため、討論・表決に入る前に、同委員会で今一度、慎重に審議すべきとの動議が提出されたため、会議にはかり、全会一致で同委員会に再付託されることに決した。

なお、同日は臨時会の最終日であったため、会期を延長すべきとの動議も併せて提出され、全会一致で8月16日まで5日間延長された。

結局、本会議最終日に、同委員会の審査報告（執行部から反省の弁や今後留意したい旨の答弁も含む）がなされた後、質疑・討論が省略され、全会一致で同意と決した。

〔参考〕

再付託とは、委員会から審査又は調査を経て報告された事件について、審査又は調査を不十分・不適当として、議会の議決により、同一の委員会又は他の委員会に再度付託することをいう。

一事不再議の原則との関連では、議会の決定に基づき再付託されるものであり、この原則の例外をなすものといえる。

54 議員から共同提出された議案・意見書等に対する質疑の答弁は、提出議員共同で対応することができる。

【参照条文】 地方自治法第99条(意見書の提出)、同112条(議員の議案提出権)、会議規則第14条(議案の提出)。

〔事例〕

- |             |              |             |
|-------------|--------------|-------------|
| ①平成20年10月1日 | ②平成18年5月29日  | ③平成14年3月25日 |
| ④平成13年2月22日 | ⑤平成13年1月19日  | ⑥平成12年3月15日 |
| ⑦平成11年6月29日 | ⑧平成11年6月21日  | ⑨平成11年5月19日 |
| ⑩平成11年3月10日 | ⑪平成10年10月19日 |             |

《補足説明》

本会議場において、議案・意見書等の提出者から、「質疑への対応については共同提出者で対応したい」との申し出があれば、議長は、共同提出者の登壇を許可している。

なお、上記の事例では、議員提出の意見書又は決議の提案理由に対する質疑の答弁は、提出議員が共同で対応した。

55 本会議での議案・意見書等の表決において、対立案件でないにもかかわらず、討論が行われた例がある。

【参照条文】 会議規則第42条(討論及び表決)、同53条(討論の方法)。

## 〔事例〕

- ①平成15年3月13日（定例会）：賛成討論1人（意見書）※会派退場あり
- ②平成13年12月3日（定例会）：賛成討論2人（意見書）
- ③平成13年12月3日（定例会）：賛成討論2人（宣言決議）
- ④平成13年6月20日（定例会）：賛成討論1人（和解議案）
- ⑤平成13年3月23日（定例会）：賛成討論2人（意見書及び抗議決議）
- ⑥平成10年9月25日（定例会）：賛成討論1人（条例改正議案）
- ⑦平成5年4月27日（臨時会）：賛成討論1人（補正予算議案）※付託省略
- ⑧平成5年3月1日（定例会）：賛成討論1人（意見書）

## 《補足説明》

上記の事例は、議会運営委員会又は常任委員会において全会一致で可決され、本会議において対立案件でないにもかかわらず、賛成討論が行われた。

56 本会議で委員長が付託議案の委員会審査報告を行った後、当該議案に對し同委員長が討論を行った例がある。

【参考条文】 会議規則第39条第1項（委員長の報告）、同42条（討論及び表決）、同53条（討論の方法）。

## 〔事例〕

平成16年9月21日（定例会）

## 《補足説明》

本会議最終日の議案表決に先立ち、厚生経済常任委員長が委員会審査報告を行った後（委員長報告に対する質疑なし）に、同委員長が賛成討論を行った。結局は討論（賛成討論3人・反対討論2人）の終結後、表決が行われ、賛成多数で両案は同意と決した。

※関連する以下の議案2件を一括議題（厚生経済常任委員長報告）。

- ・議案第68号 財産の取得について（N A H A ぶんかテンブス整備事業）

[委員会において賛成多数で「同意」]

- ・議案第69号 那覇市ぶんかテンブス館の指定管理者の指定について

[委員会で可否同数となり、委員長裁決で「同意」]

57 本会議で「閉会中継続審査申出」が議題となり、継続審査とするか否かについての討論が行われた例がある。

【参考条文】 会議規則第111条（閉会中の継続審査）、地方自治法第109条第2項・第8項（常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会）。

## 〔事例〕

平成13年6月20日（定例会）

## 《補足説明》

「議案第113号 那覇市議会議員の定数を減少する条例の一部を改正する条例制定について」が、平成12年9月6日の本会議で議員提案され、同月20日、行財政改革対策特別委員会に付託後、継続審査となっていた。

平成13年6月20日の最終本会議において、行財政改革対策特別委員長から調査報告が行われ、その後、同委員会から提出された「閉会中継続審査申出書（前述の議案1件）」が議題となり、討論（反対者1人・賛成者1人）が行われ、起立表決により賛成多数で、閉会中の継続審査に付することに決定した。

結局、任期最後の定例会であったため、議員の任期満了に伴い同特別委員会は自然消滅し、同議案は審議未了（廃案）となった。

#### [参考]

○常任委員会からの継続審査申出に基づき、最終本会議で議案が閉会中の継続審査に付された例がある。

#### [事例]

平成25年6月26日（定例会）

#### 《補足説明》

「議案第84号 那覇市公民館条例の一部を改正する条例制定について」が、平成25年6月26日・27日の教育福祉常任委員会において、2日間にわたり3度の審査が行われたが、なお慎重な審査が必要であるとの判断がなされたため、「全会一致で継続審査」と決定し、最終本会議（平成25年6月26日）において閉会中の継続審査に付されることになった。その後、当議案の閉会継続審査中に議員が任期満了を迎えたため、そのまま審議未了となつた。

58 本会議で、1議題に対する議員1人の討論が長時間行われた特異な例  
が ある。

**【参照条文】** 会議規則第42条（討論及び表決）、同53条（討論の方法）、  
同55条（発言内容の制限）、同57条（発言時間の制限）、  
同60条（質疑又は討論の終結）。

**〔事例〕**

平成11年6月29日（定例会）

**《補足説明》**

原案（議案第48号 町字の区域及び名称の変更について）及び建設常任委員会の修正案に対する反対討論で、議員1人で1時間余（会議録「500ページ～508ページ」の約9ページ分）が費やされた。

結局は、建設常任委員会の修正案が賛成多数で可決され、修正部分を除くその他の部分については、賛成多数で原案のとおり可決された。

なお、討論の回数については、1議題について1議員1回だけ（討論一人一回の原則）であり、発言時間については特に制限されていない。

# 第8章 議事日程、動議

|    |                       |     |
|----|-----------------------|-----|
| 59 | 議事日程への掲載事項            | 95  |
| 60 | 議席の一部変更               | 96  |
| 61 | 常任委員会委員の所属変更          | 97  |
| 62 | 議員派遣                  | 98  |
| 63 | 専決処分の報告に対する質疑         | 100 |
| 64 | 関連又は同一趣旨の対立案件を一括議題    | 101 |
| 65 | 議事日程の変更・保留・削除         | 102 |
| 66 | 日程追加（議会運営委員会で確認）      | 105 |
| 67 | 動議提出（日程追加・質疑又は討論の終結等） | 107 |
| 68 | 懲罰動議の提出               | 109 |
| 69 | 組み替え動議の提出             | 111 |

59 議事日程への掲載は、おおむね次のとおりとする。

- (1) 開催日及び開議時間
- (2) 会議録署名議員の指名
- (3) 会期の決定及び延長
- (4) 議席の指定及び変更
- (5) 議長、副議長及び議員の辞職許可
- (6) 法令等に基づく選挙
- (7) 農業委員の推薦
- (8) 事件の撤回、訂正
- (9) 意見書、決議
- (10) 特別委員会の設置
- (11) 一般質問（代表質問、一般質問）
- (12) 議案、諮詢
- (13) 専決処分の報告
- (14) 請願、陳情
- (15) 閉会中継続審査申出

※その他、必要と認められる案件等については、議会運営委員会で協議の上決定している。

**【参照条文】** 会議規則第20条（日程の作成及び配布）、同21条（日程の順序変更及び追加）、同22条（議事日程のない会議の通知）、同23条（延会の場合の議事日程）、同24条（日程の終了及び延会）。

## 《補足説明》

議案、意見書・決議、陳情等の掲載順序は、原則として委員会で全会一致となつた事件を先にする。

ただし例外として、同日に同一会計の補正予算議案を2件表決する際に、委員会での結論が、先に提出された議案が起立表決で、後に提出された議案が全会一致であったとしても、提出された順（議案番号の若い順）に議事日程に掲載している〔事例・平成16年3月15日、平成10年12月18日、平成10年3月23日〕。

## [参考]

諸般の報告、市長の開会前・閉会後のあいさつ、説明員の就任・退任のあいさつ（「市長就任あいさつ」を除く）等は議事日程に掲載しない。

60 議席の一部変更は、議会運営委員会で協議し、議長が討論を用いないで、会議にはかっている。

【参照条文】 会議規則第4条第3項（議席の変更）。

## [事例]

- |              |              |              |
|--------------|--------------|--------------|
| ①平成25年2月19日  | ②平成24年3月12日  | ③平成23年8月10日  |
| ④平成22年2月22日  | ⑤平成21年10月16日 | ⑥平成20年12月22日 |
| ⑦平成20年12月2日  | ⑧平成20年6月10日  | ⑨平成19年9月27日  |
| ⑩平成19年8月15日  | ⑪平成19年2月20日  | ⑫平成18年2月21日  |
| ⑬平成17年11月22日 | ⑭平成16年12月10日 | ⑮平成16年12月1日  |

⑯平成16年9月21日 ⑰平成15年9月3日 ⑱平成14年5月24日  
⑲平成12年12月7日 ⑳平成12年11月15日 ㉑平成11年12月1日  
㉒平成10年6月12日 ㉓平成8年7月24日

### 《補足説明》

前述の事例では、すべて全会一致で議席が変更された。なお、会派の結成又は異動等に伴う議席の一部変更も行われている。

①については、仮庁舎議場から新庁舎議場へ移転したことに伴う、議席の一部変更であった。

⑦・⑯・⑲・㉓の事例については、補欠選挙当選議員の議席指定に伴う議席変更であり、「議席の一部変更及び指定」として議事日程に掲載し、まず、議席の一部変更を会議にはかって決定し、その後に、議長が、補欠選挙当選議員の議席を指定している。

### [参考]

空席の移動に伴う議席番号の変更（着席位置は変更しない）についても、議席の変更とみなしき、会議にはかっている。

また、同一会派内における議席の一部変更については、直接、本会議にはかっている。【平成20年（2008年）12月22日議会運営委員会決定】

61 常任委員会委員の所属変更は、各派代表者会議で協議し、本会議の「諸般の報告」において変更内容を報告している。

【参照条文】 委員会条例第8条第3項（委員の選任）。

## 〔事例〕

- |                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| ①平成24年3月6日（7人変更）   | ②平成20年12月9日（1人変更） |
| ③平成20年12月2日（4人変更）  | ④平成20年6月3日（5人変更）  |
| ⑤平成19年11月26日（1人変更） | ⑥平成16年12月1日（2人変更） |
| ⑦平成16年6月17日（3人変更）  | ⑧平成15年12月8日（1人変更） |
| ⑨平成12年6月12日（2人変更）  | ⑩平成11年12月1日（2人変更） |
| ⑪平成9年11月4日（2人変更）   |                   |

## 《補足説明》

地方自治法の一部改正に伴う委員会条例の改正により、平成19年度から委員会の委員は、開会中・閉会中を問わず議長の指名により選任できるようになった。⑥～⑪については、本会議に諮った事例であり、すべて全会一致で変更された。

なお、常任委員会委員の所属変更を行うにあたっては、当該委員から、事前に「委員会所属変更申出書」を議長あて提出させている。また、特別委員会についても、委員の辞任や選任があった場合は、本会議の「諸般の報告」において、その旨報告している。

62 議員派遣（会派視察や姉妹都市訪問等）は議事日程に掲載し、議長が会議にはかっている。

【参照条文】 地方自治法第100条第13項（議員の派遣）、同104条（議長の議会代表権）、同106条（議長の代理）、会議規則第106条（委員の派遣）、同167条（議員の派遣）。

## [主な事例]

- ①平成25年4月19日：議会報告会（議員全員）
- ②平成24年6月18日：意見書可決に伴う東京要請行動（議員8人）
- ③平成23年9月27日：海外記念式典（福州市）への参加（議員9人）
- ④平成22年4月12日：抗議決議の在沖米国総領事への手交（議員10人）
- ⑤平成20年6月24日：海外記念式典（ブラジル・アルゼンチン）への参加  
(議員1人)

## 《補足説明》

上記事例については、すべて議長発議で本会議へ提案し、議決を得ている。各会派の行政視察などについては、各会派の代表者から議長宛てに議員派遣申出書を提出の上、議会に諮っている。

地方自治法の一部改正に伴い、議員派遣をするときは議会の議決で決定する等を内容とする「会議規則の一部を改正する規則制定」（議員提出議案）が平成14年6月24日に全会一致で可決され、議員派遣の根拠が明確となった。

その条文を根拠に「議員派遣について」を議題とし、その都度議長が会議にはかって議員派遣を行うことになった。これまでには、年に一回「常任委員会行財政調査派遣申出」を議題とし、議長が会議にはかって、委員派遣（委員会視察）のみならず、議員派遣（会派視察）も含めた形で行っていた。

## [参考]

議長には、地方自治法第104条に基づく議会代表権が与えられているため、議長が公務として出張する場合、議決は不要である。副議長が議長の代理で出席する場合も同様であるが、議長及び副議長が、議員又は委員として出席する場合は、所定の手続きが必要である。

63 「専決処分の報告に対する質疑」は、議事日程に掲載し、「議案に対する質疑」の後に、これを行う。

【平成12年（2000年）2月16日 議会運営委員会決定】

**【参考条文】** 会議規則第20条（議事日程の作成）、同34条（議題の宣告）、  
地方自治法第180条（議会の委任による専決処分）、  
市長の専決処分事項の指定について（平成12年3月24日議決）。

#### 《補足説明》

「専決処分の報告」とは、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、「市長の専決処分事項として、議会が指定した事項」について、市長が専決処分を行った場合の議会に対する報告を指すが、これまでには、同報告を諸般の報告の中で行ってきた。

議事日程に掲載されることなく、諸般の報告の中で取り扱われると、法で義務付けられている「専決処分の報告」が、他の任意の報告事項に紛れてしまい、質疑をする時機を失ってしまうことが多かったため、平成12年2月定例会から議事日程に掲載し、これを行うことになった。

上記の件について、平成12年2月24日の本会議で議長報告が行われた。

#### [参考]

「議案」は議決の対象であり、「専決処分の報告」は議決の対象とはならない。ちなみに、諸般の報告とは、議長が本会議において、議会に關係のあるできごとや法令、条例等に基づいて議長に提出された各種の事項（①土地開発公社事業報告及び決算報告書等・教育事務点検評価報告書・地方独立行政法人那覇市立病院の決算に係る財務諸表等及び年度計画、②例月現金出納検査結果・定期監査結果報告書・行政監査結果報告書・財政援助団体等監査結果報告書）について報告することをいう。

※①については、本会議で報告し議場配付。②については、本会議での報告のみ。

64 一つの委員会で起立表決された複数の議案等を、関連又は同一趣旨の事件として、本会議で一括議題とした例がある。

【参照条文】 会議規則第34条（議題の宣告）、同35条（一括議題）。

〔主な事例〕

①平成24年3月21日（定例会）：教育福祉常任委員会（日程第10・11）と厚生経済常任委員会（日程第15）の審査報告

- ・日程第10の議案2件（那覇市安謝福祉複合施設条例と那覇市保育所設置及び管理条例の改正）
- ・日程第11の議案2件（那覇市介護保険条例の改正と関連予算）
- ・日程第15の議案2件（那覇市民ギャラリーと那覇市パレット市民劇場の条例改正）

②平成20年12月22日（定例会）：教育福祉常任委員会の審査報告

- ・日程第7の議案2件（那覇市保育所設置及び管理条例の改正と財産の処分）

③平成20年3月18日（定例会）：教育福祉常任委員会の審査報告

- ・日程第9の議案2件（那覇市国民健康保険税条例の改正と関連予算）

④平成16年9月21日（定例会）：厚生経済常任委員会の審査報告

- ・日程第10の議案2件（那覇市伝統工芸館の条例改正と財産の取得）
- ・日程第11の議案2件（ぶんかテンプス館の財産の取得と指定管理者の指定）

⑤平成15年11月20日（臨時会）：総務常任委員会の審査報告

- ・日程第3の議案2件（那覇市職員の給与と退職手当の条例改正）

⑥平成15年6月24日（定例会）：教育福祉常任委員会の審査報告

- ・日程第13の陳情7件（学校給食の民間委託関係）

⑦平成14年12月26日（定例会）：厚生経済常任委員会の審査報告

- ・日程第7の議案4件（那覇市病院事業関係）

⑧平成13年3月23日（定例会）：総務常任委員会の審査報告

- ・日程第16の陳情4件（消費税の3%引き下げ関係）

⑨平成9年6月20日（定例会）：総務常任委員会の審査報告

- ・日程第13の陳情2件（消費税率の引き上げ反対関係）

### 《補足説明》

1つの委員会で全会一致となった複数の事件は、本会議で一括議題として扱い、1つの委員会で起立表決となった複数の事件は、本会議で各々単独で議題とすることが先例となっているが、上記事例のように、起立表決となった複数の事件が関連又は同一趣旨の事件であるときは、一括議題として議事日程に掲載され、一括して委員長による審査報告が行われている。

65 議事の都合等により、議事日程の変更・保留・削除が行われた例がある。

【参考条文】 会議規則第21条（日程の順序変更）。

#### （1）議長が必要と認めて、順序変更をはかった事例

- |                  |                   |
|------------------|-------------------|
| ①平成7年9月21日（定例会）  | ②平成4年12月21日（定例会）  |
| ③平成3年8月22日（臨時会）  | ④昭和60年9月30日（定例会）  |
| ⑤昭和60年6月10日（定例会） | ⑥昭和56年12月24日（定例会） |
| ⑦昭和56年3月16日（定例会） | ⑧昭和52年3月28日（定例会）  |

## 《補足説明》

上記の事例について、議長が必要と認めて会議にはかり、議事日程の順序変更が行われた。

### (2) 議員からの動議提出により、順序変更をはかった事例

- ①平成11年3月10日（定例会） ②昭和56年3月16日（定例会）

## 《補足説明》

①について、議員から、議事日程の順序変更の動議が提出され、所定の賛成者があり動議が成立したため、議長が会議にはかって、同動議が可決された。

②について、議長が会議にはかって日程第2を保留し、日程第3及び日程第4を先議することに決定した。そして、日程第4を終えた後、議員から、日程第2を次回の本会議で議題としたい旨の日程変更の動議が提出されたが、賛成少数で否決されたため、日程第2が議題となった。

### (3) 議事日程が保留となった事例

- ①昭和58年11月14日（臨時会） ②昭和56年12月19日（定例会）  
③昭和53年2月9日（臨時会） ④昭和51年3月27日（定例会）  
⑤昭和50年6月27日（定例会）

## 《補足説明》

①について、副議長の選挙が議題となつたが、日程変更の動議が提出され成立したため、議長において保留し、次の日程に進んだ（結局は、次の定例会で選挙が行われた）。

②について、副議長から辞職願が提出され、日程追加されたが、賛成少数で辞職が許可されなかつたため、再度副議長から議長に対し辞職の申出が行

われた。それに対し「一事不再議の原則に基づいて運営したい」との議長からの発言により保留され、次の日程に進んだ（結局は、次の臨時会において、賛成多数で辞職が許可された）。

③について、議案5件を一括して議題とし、提案理由説明を聴取後、議案に対する質疑が行われたが、議長が会議にはかって、その内の議案1件は保留となり、残りの議案4件は委員会付託省略後に表決され、次の日程に進んだ（結局、保留1件の議案は、次回の議事日程冒頭で再度議題とし、議案に対する質疑が続行された）。

④について、発言取り消しを求める動議が提出され成立したが、議長において保留とし、後刻審議を行うこととし、次の日程に進んだ（結局は、当日の日程をすべて終えた後、審議が行われた）。

⑤について、関連する陳情2件の表決について、議長において保留とし、次の日程に進んだ（結局は、流会により審議未了となった）。

#### （4）議事日程が削除された事例

①平成9年8月11日（臨時会） ②平成3年8月22日（臨時会）

③昭和63年12月12日（定例会）

#### 《補足説明》

①について、議事日程第6（議案第65号の議員提出議案）は、議題となる前に諸般の事情により撤回したい旨の申し出があったため、審議不要となり、議長において議事日程から削除する旨の報告がなされた。

②について、議事日程第2（議長の辞職）について、議長本人から、「副議長へ提出した辞職願を撤回したい」旨の申し出があったため、審議不要となり、議長において議事日程から削除する旨の報告がなされた。

③について、議事日程第2（決議案第11号）は、開議前に撤回したい旨の申

し出があったため、審議不要となり、議長において議事日程から削除する旨の報告がなされた。

66 日程追加は、議長が必要と認めたとき、議員から動議が出されたとき又は委員長からの申し出があったときは、議会運営委員会で協議し、議長が会議にはかっている。

【参照条文】 会議規則第20条（日程の作成）、同21条（日程追加）、同16条（動議成立に必要な賛成者の数）。

#### 〔日程追加の各種事例〕

##### （1）議長が必要と認めた日程追加「欠員補充による選挙又は選任」の事例

- |                   |                  |
|-------------------|------------------|
| ①平成11年12月13日（定例会） | ②平成11年8月16日（臨時会） |
| ③平成8年12月12日（定例会）  | ④昭和62年8月11日（臨時会） |

#### 《補足説明》

- ①について、南部広域市町村圏事務組合議会議員（1人）の補充選挙のため。
- ③について、議会運営委員会委員（4人）の補充選任のため。
- ②及び④について、議長又は副議長の辞職による補充選挙のため。

##### （2）議長が必要と認めた日程追加「会期延長」の事例

- |                  |                 |
|------------------|-----------------|
| ①平成17年3月23日（定例会） | ②平成7年5月15日（臨時会） |
| ③平成5年9月20日（定例会）  |                 |

##### （3）議長が必要と認めた日程追加「市長から追加議案提出」の事例

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| ①平成9年8月12日（臨時会） | ②平成7年9月18日（定例会） |
|-----------------|-----------------|

**(4) 議員から動議が出された日程追加「緊急質問」の事例**

- ①平成12年9月27日（定例会）
- ②平成10年9月18日（定例会）
- ③平成7年5月12日（臨時会）

**(5) 議会運営委員長からの申し出による日程追加「意見書・決議」の事例**

- ①平成24年11月20日（臨時会）
- ②平成24年6月18日（定例会）
- ③平成20年2月12日（臨時会）
- ④平成15年9月24日（定例会）
- ⑤平成15年5月14日（臨時会）
- ⑥平成15年3月24日（定例会）
- ⑦平成11年6月14日（定例会）
- ⑧平成9年11月7日（臨時会）
- ⑨平成8年12月12日（定例会）

**《補足説明》**

②について、個人質問の途中で日程追加を諮り議題とし、審議の終了後、引き続き個人質問を継続した。

**(6) 要請行動等に伴う日程追加「議員派遣」の事例**

- ①平成24年6月18日（定例会）
- ②平成22年8月9日（臨時会）
- ③平成22年4月12日（臨時会）

**(7) 常任委員長からの申し出による日程追加の事例**

- ①平成20年2月12日（臨時会）：委員会審査報告のため。
- ②平成18年6月27日（定例会）：所管事務調査報告のため。
- ③平成13年1月19日（臨時会）：閉会中継続審査申し出のため。
- ④平成12年3月24日（定例会）：所管事務調査報告のため。
- ⑤平成12年1月31日（臨時会）：閉会中継続審査申し出のため。
- ⑥平成9年11月7日（臨時会）：委員会審査報告のため。

67 日程追加・質疑又は討論の終結等を行うことについて、議員から、所定の賛成者とともに動議が提出されたときは、議長は、討論を用いないで会議にはかっている。

【参考条文】 会議規則第16条（動議成立に必要な賛成者の数）、同21条（日程追加）、同60条（質疑又は討論の終結）。

〔動議による日程追加等の各種事例〕

(1) 動議による日程追加「会期延長」の事例

①昭和57年10月1日（定例会） ②昭和48年8月11日（臨時会）

(2) 動議による日程追加「意見書・決議」の事例

①平成11年12月1日（定例会） ②平成11年6月21日（定例会）

③平成10年6月8日（定例会） ④平成9年9月26日（定例会）

⑤平成9年3月28日（定例会）

(3) 動議による日程追加「緊急質問」の事例

平成7年12月11日（定例会）

(4) 動議による「質疑又は討論の終結等」の事例

①昭和60年10月1日（定例会）：国旗掲揚・国歌斉唱に関する陳情4件

②昭和60年9月30日（定例会）：国旗掲揚・国歌斉唱を励行する決議

③昭和53年2月17日（臨時会）：財産の取得に関する議案

④昭和50年12月23日（定例会）：昭和49年度決算に関する認定議案9件

⑤昭和49年8月29日（臨時会）：OTHレーダー基地の即時全面撤去に関する決議

## 《補足説明》

- ①について、陳情4件が一括して議題となり、付託先である総務常任委員長から、委員長報告・質疑・討論を省略する動議が提出され、賛成多数で可決された。
- ②について、決議案を議題とする直前に、まず、休憩を求める動議が提出され、次に、議事進行を求める動議が続けて提出されたため、議長において、先に休憩を求める動議をはかり、賛成少数で否決されたため、議事を進行した。その後、決議案の提案理由説明に対する質疑において、質疑終結の動議が提出され、賛成多数で可決された。また、その後の討論において、「このような騒然たる傍聴席では、討論を尽くすことができない」旨の理由により討論終結の動議が提出され、賛成多数で可決された。さらに、同決議案に関する討論の際の議員の発言に対して懲罰動議が提出され、その提案理由説明に対する質疑において、質疑終結の動議が提出され、賛成多数で可決された。
- ③について、議案に対する質疑において、質疑終結の動議が提出され、賛成多数で可決された。
- ④について、認定議案9件について、議員から「時間との関係もあり、委員会の審査報告を省略して、直ちに採決に入っていただきたい」旨の動議が提出され、議長が会議にはかって、全会一致で可決された。
- ⑤について、決議案の提案理由説明に対する質疑において、質疑終結の動議が提出され、賛成多数で可決された。

## [参考]

動議は、地方自治法又は会議規則において特別の規定がある場合を除くほか、他に2人以上の賛成者がなければ議題とすることがない。

68 懲罰の動議（文書をもって所定数の発議者が連署）が提出されたときは、日程追加を行い、議題とすることについて、議長は討論を用いないで会議にはかっている。

**【参考条文】** 地方自治法第134条（懲罰理由）、同135条（懲罰の種類及び除名の手続）、会議規則第160条（懲罰動議の提出）～同165条（懲罰の宣告）、委員会条例第7条（懲罰特別委員会の設置）。

#### 〔事例〕

- ①平成9年12月9日（定例会）：戒告の懲罰（平成9年12月18日決定）
- ②昭和60年10月1日（定例会）：流会による廃案（同日決定）
- ③昭和60年9月30日（定例会）：戒告の懲罰（昭和60年12月12日決定）
- ④昭和51年3月27日（定例会）：会議こはかつて廃案（昭和51年6月28日決定）

#### 《補足説明》

①について、議員1人に対する懲罰動議が議員35人から提出され、議題となり、懲罰特別委員会が設置された。結局は平成9年12月18日の本会議において、同議員除斥のもと、起立表決の結果、戒告の懲罰を科することに決定した。

②について、議員2人に対する懲罰動議が議員9人から提出されたが、日程追加し、議題とすることについて賛成少数で否決された。その後議事が進行され、閉会直前に再度、同懲罰動議が提出され議題となり、議員2人除斥のもと、動議提出者がその説明を述べようとしたが、午前0時を過ぎたため流会（廃案）となった。

③について、議員1人に対する懲罰動議が議員8人から提出され、議題となり、懲罰特別委員会が設置された。結局は昭和60年12月12日の本会議において、同議員除斥のもと、起立表決の結果、戒告の懲罰を科することに決定した。

④について、議員本人から発言訂正の申し出がなされたが、起立表決の結果、発言訂正の申し出は否決となった。その後、発言の訂正ではなく、取り消すべき旨の動議が提出され、起立表決の結果、発言取消し要求の動議が可決された。しかし同議員は、発言取消しの意思はないと表明したため、議員17人から懲罰動議が提出され議題となり、懲罰特別委員会が設置され、閉会中の継続審査となった。

その後、昭和51年6月28日の定例会最終日に、懲罰特別委員長から、本件の閉会中継続審査申し出が提出されたが、起立表決の結果、賛成少数で否決となり、その直後に、本件を廃案すべきとする旨の動議が提出され、説明聴取後、起立表決の結果、賛成多数で廃案となった。

## [参考]

懲罰動議は、議員の身分に関する重要なものであり、慎重かつ公正な審議が必要とされることから、委員会付託を省略して議決することはできないことになっている。なお、懲罰動議は、文書をもって議員定数の8分の1以上の発議者が連署して、議長に提出しなければならない。

69 一般会計予算及び補正予算に対する組み替えを求める動議が提出された例がある。

**【参照条文】** 地方自治法第97条第2項（選挙及び予算の増額修正）、会議規則第16条（動議成立に必要な賛成者の数）

**〔事例〕**

- ①平成24年3月21日（定例会）
  - ・議案第33号 平成24年度那覇市一般会計予算
- ②平成23年9月27日（定例会）
  - ・議案第72号 平成23年度那覇市一般会計補正予算（第4号）
- ③平成23年3月15日（定例会）
  - ・議案第32号 平成23年度那覇市一般会計予算
- ④平成22年3月16日（定例会）
  - ・議案第24号 平成22年度那覇市一般会計予算
- ⑤平成21年3月17日（定例会）
  - ・議案第24号 平成21年度那覇市一般会計予算
- ⑥平成19年3月20日（定例会）
  - ・議案第24号 平成19年度那覇市一般会計予算
- ⑦平成18年3月22日（定例会）
  - ・議案第28号 平成18年度那覇市一般会計予算

**《補足説明》**

上記議案について、組み替えを求める動議が提出されたが、いずれについても、起立採決の結果、同動議は起立少数で否決され、原案について賛成多数で可決された。

# 第9章 質問、発言

|    |                     |     |
|----|---------------------|-----|
| 70 | 一般質問等に関する申し合わせ事項    | 113 |
| 71 | 発言通告書の提出のない質疑       | 117 |
| 72 | 緊急質問                | 118 |
| 73 | 資料等を議場に配付しての質問      | 120 |
| 74 | 発言（質問）権の放棄          | 121 |
| 75 | 発言通告書の取り下げ          | 122 |
| 76 | 代表質問発言通告者の欠席等       | 123 |
| 77 | 一般質問の発言順位変更         | 124 |
| 78 | 答弁調整のための一般質問発言順位の変更 | 125 |
| 79 | 発言の取消し              | 126 |
| 80 | 一身上の弁明申し出           | 127 |
| 81 | 発言の訂正               | 128 |
| 82 | 議事進行に関する発言          | 129 |
| 83 | 方言（ウチナーグチ）又は外国語での発言 | 131 |
| 84 | 議会事務局職員の議場での発言      | 131 |

## 70 一般質問等に関する申し合わせ事項

| 名 称                             |                 | 代 表 質 問                          |   | 一 般 質 問                      | 議案等に対する質疑        |
|---------------------------------|-----------------|----------------------------------|---|------------------------------|------------------|
| 区 分                             |                 | 2月定例会<br>(予算議会)                  | 6月・9月・<br>12月定例会                            | 各定例会                         | 各定例会及び臨時会<br>※1  |
| 質<br>問<br>・<br>質<br>疑           | 対 象             | 施政方針及び<br>市政一般                   | 市政一般  | 市政一般                         | 議案及び専決処分<br>の報告  |
|                                 | 形 態             | 会派代表制                            |   | 個人制                          | 個人制              |
|                                 | 方 法             | 総括質問制<br>(1回目)<br>又は一問一答制        |   | 総括質問制(1回目)<br>又は一問一答制        | 総括質疑制<br>(1回目)   |
|                                 | 人員制限の有無         | 無                                |   | 無                            | 無                |
| 発<br>言<br>場<br>所                | 1回目             | 演 壇                              |   | 演壇又は質問席                      | 質問席              |
|                                 | 再質問<br>・<br>再質疑 | 質問席                              |   | 質問席                          | 質問席              |
| 発言回数制限の有無                       |                 | 無                                |   | 無                            | 有(3回)            |
| 発<br>言<br>時<br>間                | 制限の有無           | 有                                |   | 有                            | 無                |
|                                 | 算定根拠            | 5分×会派員<br>数+10分(答<br>弁時間は除<br>く) | 5分×会派員<br>数(答弁時間<br>は除く)                    | 1人当たり15分間<br>(答弁時間は除く)<br>※2 | —                |
| 順<br>位<br>の<br>決<br>定<br>方<br>法 | 順 位             | 大会派順                             |   | 抽選順 ※3                       | 通告順              |
|                                 | 同数会派の順位         | 会派届の早い<br>方を先にし、<br>輪番           | 会派届の早い<br>方を先にし、<br>後は2月を除<br>く定例会ごと<br>に輪番 | —                            | —                |
| 通告制の有無                          |                 | 有                                |   | 有                            | 有                |
| 通告書の提出期限<br>※4                  |                 | 質問日の3日前<br>午後2時まで                |   | 質問日の3日前<br>午後2時まで            | 質疑日の前日<br>午後2時まで |
| 通告なしの発言順位                       |                 | —                                |   | —                            | 挙手順              |
| 通<br>告                          | 方 法             | 事務局に備え付けの通告用紙に記載し提出              |   |                              |                  |
|                                 | 内 容             | 発言事項・要旨                          |   |                              |                  |

○緊急質問(発言回数制限は3回)は議席、討論は演壇で行う。

※1 臨時会の「議案等に対する質疑」の通告については、招集日前の受け付けを行ってい

※2 答弁を含めて30分以内になるように運営すること、発言通告の項目を10項目以内とすることが確認されている。

※3 一般質問の抽選は、初日の本会議終了後に実施。

※4 期限日の算出にあたっては、休日(土日祝祭日)を含まない。

## 《補足説明》

### 一般質問等に関する申し合わせ事項の改正経過

#### ○平成25年2月22日 議会運営委員会決定

議案に対する質疑及び報告に対する質疑においても、質問席を活用することが確認された。

また、「個人質問」を「一般質問」に名称変更することが確認され、平成25年2月27日の質問から名称の変更が実施された。

#### ○平成25年2月7日 議会運営委員会決定

新議場において新たに質問席を設置したため、その活用について協議し、以下のとおり決定した。

①代表質問：登壇し、総括方式により質問を行い、再質問から質問席を活用する。

②個人質問（※現在は一般質問）：総括質問方式と一問一答方式による質問を併用可能とし、一問一答方式については、最初の質問は登壇し、残りは質問席から行うか、最初から質問席において質問を行うかを選択することとした。

①、②とも答弁については、登壇しての質問については演壇から行い、質問席からの質問については自席から行うこととした。

#### ○平成22年9月1日 議会運営委員会決定

討論については、討論を行う前日の午後2時までに、当該案件に対する反対・賛成の別を記入した発言通告書を提出することが確認された。

## ○平成20年6月2日 議会運営委員会確認

個人質問については、答弁を含めて発言時間が30分以内と収まるよう、一回の質問につき発言通告の項目を10項目以内とすることが確認された。

## ○平成19年6月18日 議会運営委員会決定

個人質問の発言割当時間は、答弁を含めて30分以内になるよう運営することが確認された。その後、本会議（平成19年6月18日）においても、議長（副議長）から各議員への協力依頼がなされた。

※質問者が残時間を明確に把握し、より一層の円滑な議会運営に資するため、議場に30分計が設置され、平成22年6月定例会より使用開始されている。

## ○平成19年5月22日 議会運営委員会決定

議案等（専決処分の報告なども含む）に対する質疑については、定例会・臨時会とも、議題に上がる前日の午後2時までに発言通告を行うことで確認をしている。

臨時会においては、通告書の提出期限が議会招集日前になるが、議会運営をスムーズに行うため、招集日前の通告書の受け付けを行うことで確認がなされた。

[申し合わせによる提出期限である質疑日の前日午後2時以降に受理した例]

平成19年11月26日（臨時会）

※当局の調整のため、議会運営委員会（平成19年11月22日）への議案の提案が遅れたことにより、すでに発言通告書の提出期

限を経過していたが、議長了解の上、通告書の提出を認める  
ことで確認がなされた。

#### ○平成19年3月15日 議会運営委員会決定

平成19年6月定例会から、「代表質問」及び「個人質問」の  
発言通告書の提出期限が、現行の「質問日の3日前の午後2  
時まで」となった。

※この変更に伴い、定例会の初日が発言通告書の提出期限に  
当たらないようにするため、6月・9月・12月定例会の  
「議案研究日」を1日追加し、3日間とすることになった。

#### ○平成10年2月4日 議会運営委員会決定

平成10年3月定例会から、「個人質問」の発言時間は、現行の「1人  
当たり15分間（答弁を除く）」の割り当てとなった。

※それまでは、「1人当たり30分間（答弁を含む）」であった。なお、  
平成10年3月2日の本会議で議長報告がなされた。

#### ○平成6年9月2日 議会運営委員会決定

平成6年9月定例会から、「代表質問」及び「個人質問」の発言通告書  
の提出期限は、「質問日の2日前の午後2時まで」となった。

※それまでは、「質問日の2日前の午後5時まで」であった。

#### ○平成6年2月21日 議会運営委員会決定

(1) 平成6年6月定例会から、「代表質問」（6月・9月・12月定例会）の  
発言時間が、現行の「5分×会派員数（答弁を除く）」の割り当てとな  
った。

※それまでは、「15分×会派員数（答弁を含む）」であった。

(2) 平成6年6月定例会から、すべての定例会で「個人質問」が行えるよ

うになった。

※それまでは、「個人質問」が行えたのは3月定例会だけであり、  
名称は「一般質問」であった。

(3) 平成5年12月定例会まで、3月定例会は「施政方針に対する質疑」の名  
称であり、6・9・12月定例会は「代表質問」の名称であったが、平  
成6年3月定例会以後、「代表質問」の名称に統一された。

※施政方針に対する質疑は、「代表質問」の中で行うことになった。

### [参考]

平成10年4月1日付けて、那覇市議会定例会規則を改正し、従来の3月  
定例会を2月定例会に改めた。

## 71 事前に発言通告書の提出のなかった質疑を許可した例がある。

**【参照条文】** 会議規則第50条（発言の許可）、同51条（発言の通告及び  
順序）、同52条（発言の通告をしない者の発言）。

### [事例]

平成15年3月7日(定例会)

### 《補足説明》

「議案に対する質疑」の通告時間締め切り後に行われた議員の個人質問におい  
て、「議案第32号 平成15年度那覇市一般会計予算」に関連する補助金のあり方  
の答弁内容から、状況の変化が生じた等の理由により議案に対する質疑を行  
たい旨の申し出が当該議員からなされたため議長において、やむを得ない場合  
と認め、通告なしで発言を許可した。

72 緊急質問を行うときは、あらかじめその旨を議長に申し出て、その取り扱いを議会運営委員会で協議している。

【参照条文】 会議規則第63条（緊急質問等）、同64条（質問における質疑の回数及び質疑又は討論の終結の準用規定）。

### （1）緊急質問が行われた事例

①平成15年5月14日（臨時会）

- ・重症急性呼吸器症候群（S A R S）に関する緊急質問

②平成12年11月15日（臨時会）

- ・税の徴収に関する緊急質問

③平成12年9月27日（定例会）

- ・那覇市職員労働組合のビラ配布に関する緊急質問

④平成12年3月8日（定例会）

- ・仮称「那覇ドーム建設」にかかるP F I可能性調査（委託事業）見送りに対する緊急質問

⑤平成10年9月18日（定例会）

- ・那覇市環境センター周辺におけるダイオキシン等による土壤汚染に関する緊急質問

⑥平成7年12月11日（定例会）

- ・古波蔵在の旧国場ベニヤ工場跡地のアスベスト解体撤去工事に関する緊急質問

⑦平成7年5月12日（臨時会）

- ・那覇軍港の返還問題に関する緊急質問

⑧平成5年7月26日（臨時会）

- ・選挙事務に関する緊急質問

⑨平成元年7月31日（臨時会）

- ・自衛隊施設の情報公開問題に関する緊急質問

⑩昭和63年12月8日（定例会）

- ・稻福助役辞職勧告決議に関する市長の対応についての緊急質問

⑪昭和62年5月25日（臨時会）

- ・モノレール事業に関する緊急質問

⑫昭和61年2月10日（臨時会）

- ・国旗掲揚、国歌斉唱を励行することに関する緊急質問

⑬昭和61年1月16日（臨時会）

- ・いじめ、暴力による家出事件に関する緊急質問

⑭昭和57年12月14日（定例会）

- ・勤務期間中の政治的行為と服務規律に関する緊急質問

⑮昭和54年12月18日（定例会）

- ・県選管の社大党世論調査に関する緊急質問

⑯昭和52年12月16日（定例会）

- ・職員の規律に関する緊急質問

⑰昭和51年1月26日（臨時会）

- ・ガソリンパイプ撤去要請後の市の処理状況に関する緊急質問

⑱昭和49年8月29日（臨時会）

- ・城北小学校体育館火災についての緊急質問

⑲昭和49年3月16日（定例会）

- ・昨今の火災問題についての緊急質問

②昭和48年9月27日（定例会）

- ・早急に飼い犬条例を制定することについての緊急質問

## （2）緊急質問の動議が否決された事例

①平成4年9月21日（定例会）

- ・那覇軍港湾施設内の基地政策に関する緊急質問

②昭和58年6月28日（定例会）

- ・沖教組那覇支部からの抗議に対する緊急質問

③昭和49年3月28日（定例会）

- ・監査委員への特別監査についての緊急質問

### 《補足説明》

上記の否決事例は、議員から緊急質問の動議が提出されたが、緊急質問を許可することについて議長が会議にはかった結果、賛成少数で否決された。

73 発言の通告者が、議場に、資料・文書等の印刷物を配付して質問を行うときは、事前にその旨を議長に申し出て、許可を得ている。

**【参考条文】** 会議規則第51条（発言の通告及び順序）、同157条（資料等印刷物の配布許可）。

### 《補足説明》

議長が、議員の申し出による資料等印刷物の配付を許可したときは、その旨報告をし事前に事務局職員に配付をさせておくか、あるいは、当該議員が質問する際に、議長の宣告により事務局職員が分担して、議員及び説明員へ配付している。

## [参考]

議場において、議員が、パネル、パンフレット、グラフ、文書等の資料を掲示しながら質問を行うときは、議長許可（報告なし）で行っている。

また、議場における個人質問の質問中、説明に必要なため、事前に議長許可（報告なし）を得て、ラジオ（地デジ対応ラジオ）の音声を流した例がある（平成24年12月13日個人質問）。

74 発言の通告者が、発言の順位に当たり議場にいなないとき、議長は事務局職員に出席の確認を行わせ、現在しないときは、質問権を放棄したものとみなし、議事を進行している。

【参照条文】 会議規則第51条第4項（発言の通告及び順序）。

## [事例]

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| ①平成17年2月28日（代表質問） | ②平成11年6月17日（代表質問） |
| ③平成8年3月13日（個人質問）  | ④平成8年3月12日（個人質問）  |
| ⑤平成8年3月11日（代表質問）  | ⑥平成7年9月20日（個人質問）  |
| ⑦平成7年3月9日（代表質問）   |                   |

## 《補足説明》

①・③・④について、発言の順位に当たっても議場にいなかったため、質問権を放棄したものとみなされた。なお①については議員1人、③及び④については、それぞれ議員2人であった。

②・⑤～⑦について、議員の質問中に紛糾し、暫時休憩（延会等）となつたが、

開議請求等により再開され、当該議員が議場にいなかったため、残りの持ち時間については質問権を放棄したものとみなされた。

### [参考]

事務局職員が出席の確認を行うときは、当該議員の控え室等での所在確認、また、自宅や携帯電話へも連絡している。それでも出席の確認ができなければ、その旨議長へ伝えている。

75 発言の通告者から、都合により通告書を取り下げたいとの申し出があれば、本会議で議長がその旨報告し、それ以降の発言順位を繰り上げていく。

**【参照条文】** 会議規則第51条第3項及び第4項（発言の通告及び順序）。

### [事例]

- ①平成16年9月14日（議案に対する質疑）：2人取り下げ
- ②平成16年3月8日（個人質問）：2人取り下げ
- ③平成14年12月18日（専決処分の報告に対する質疑）：1人取り下げ
- ④平成14年9月17日（議案に対する質疑）：1人取り下げ
- ⑤平成12年6月20日（個人質問）：1人取り下げ
- ⑥平成12年6月19日（個人質問）：1人取り下げ
- ⑦平成12年3月8日（個人質問）：1人取り下げ
- ⑧平成12年3月7日（個人質問）：5人取り下げ
- ⑨平成11年6月17日（個人質問）：1人取り下げ

## 《補足説明》

⑧について、議員が5人も通告書を取り下げたことにより、他の議員の発言時間帯に大幅な影響が出たため、同日開催の議会運営委員会で協議し、順序を変更した。

## [参考]

事前に、議員から通告書の取り下げ申し出があり、本会議当日に配付される発言通告書及び発言順位表から削除されている場合は、議長許可（報告なし）で行っている。

76 代表質問発言通告の締め切り後、諸般の事情により、代表質問の通告者が質問できない状況になったため、議会運営委員会で協議した例がある。

【参照条文】 会議規則第51条(発言の通告及び順序)、同62条(一般質問)。

## [事例]

①平成16年9月6日 ②平成6年3月9日

## 《補足説明》

①について、台風による交通機関の事情等により、代表質問の通告者が当日の本会議に出席できない(本土から帰沖できない)可能性があるため、同会派所属の委員から、発言権を保障するため、質問時間の日時変更の申し出がなされた。

その取り扱いについて議会運営委員会で協議の結果、発言順位の変更は認めないことに決定した。結局、当該議員は質問の順番に間に合って本会議に出席し、代表質問を行った。

②について、同会派所属の代表質問通告者3人の内、1人の議員の身内に不幸があったため、当日の本会議を欠席することになった。

その取り扱いについて議会運営委員会で協議の結果、残り2人の同会派所属の代表質問通告者が、欠席議員の通告部分の質問を行うことに決定した。

77 一般質問の発言順位の変更は、同一会派の議員間であれば、事前に議長に順位変更を申し出て、許可を得て行っている。

**【参考条文】** 会議規則第51条(発言の通告及び順序)、同62条(一般質問)。

#### 〔事例〕

- ①平成18年2月27日
- ②平成13年6月12日
- ③平成10年6月15日
- ④平成7年6月15日

#### 《補足説明》

上記の事例は、当日の本会議開会後（発言順位表や発言通告書が議場配付された後）の申し出であったため、本会議で議長許可による順位変更の報告がなされた。

## [参考]

基本的に、同一会派の議員間の一般質問順位変更を申し出る場合、発言通告書提出の締め切り期限前までに行なうことが先例となっており、過去の事例が多数ある。なお、同一会派の議員間でないときの順位変更の場合は、議会運営委員会で協議している。

78 議員の一般質問時に、答弁調整に時間を要するため、当該議員以降の質問を順次繰り上げて行い、当日の最後に、当該議員の質問を継続した例がある。

**【参照条文】** 会議規則第51条(発言の通告及び順序)、同59条(発言の継続)、同62条(一般質問)。

## [事例]

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| ①平成23年9月15日（定例会） | ②平成19年9月13日（定例会） |
| ③平成18年6月19日（定例会） | ④平成17年9月14日（定例会） |

## 《補足説明》

①について、当局の答弁調整については、引き続き時間を要することから、再度、議会運営委員会を開催し協議した結果、質問日を一般質問の最終日に変更することが確認された。

79 発言の取消しは、その会期中に限り、発言者が自ら申し出て、議会の許可を得ている。

**【参照条文】** 会議規則第65条（発言の取消し又は訂正）、同87条（会議録に掲載しない事項）、地方自治法第104条及び第129条第1項（議場の秩序維持）。

**(1) 議員の発言取消しの事例 ※日付は議会の許可日**

- |              |             |              |
|--------------|-------------|--------------|
| ①平成24年3月12日  | ②平成24年3月6日  | ③平成19年6月15日  |
| ④平成18年9月19日  | ⑤平成18年3月2日  | ⑥平成17年12月20日 |
| ⑦平成14年3月25日  | ⑧平成14年3月7日  | ⑨平成12年6月22日  |
| ⑩平成11年12月20日 | ⑪平成11年3月3日  | ⑫平成10年12月7日  |
| ⑬平成9年12月18日  | ⑭平成8年12月20日 |              |

**(2) 説明員の発言取消しの事例 ※日付は議会の許可日**

- |              |             |             |
|--------------|-------------|-------------|
| ①平成25年10月24日 | ②平成25年3月13日 | ③平成18年9月12日 |
| ④平成17年3月23日  | ⑤平成16年9月13日 | ⑥平成16年9月6日  |
| ⑦平成11年9月24日  | ⑧平成11年3月9日  | ⑨平成10年9月17日 |
| ⑩平成9年12月18日  | ⑪平成7年6月13日  |             |

**《補足説明》**

①について、選舉管理委員長より、定例会閉会後に代表質問に対する答弁の2箇所の発言を取消したいとの依頼文書が議長宛てに提出された。発言の取消しについては会期中に限り可能なため、直近に開会された臨時会(10月24日)の諸般の報告において、発言取消しの依頼があった旨を報告した。

## [参考]

取り消された発言は、会議録原本にはそのまま掲載されるが、配付用の会議録には掲載されない（××××で表記）。また、同部分を他の議員、説明員が引用したときの取り扱いも同様である。

80 発言取消し動議や、不穏当発言による懲罰動議が可決されたことに伴い、当該議員から一身上の弁明を行いたい旨の申し出があれば、議長が会議にはかっている。

**【参考条文】** 会議規則第51条第1項（発言の通告及び順序）、同87条（会議録に掲載しない事項）、地方自治法第104条及び第129条第1項（議場の秩序維持）。

### (1) 発言取消し動議に伴う弁明事例

①平成7年6月12日 ②平成2年3月28日 ③平成元年3月16日

#### 《補足説明》

上記の事例について、発言取消しの動議が可決されたことに伴い、議長において配付用の会議録から削除を行った。

なお、①については、討論（反対2人・賛成2人）後に表決が行われ、取消し動議が可決されたが、当該議員からの弁明の申し出はなされなかった。②及び③については、取消し動議が可決された後、当該議員からの弁明申し出が許可され、発言を取り消す意思がない旨の弁明が行われた。

## (2) 不穏当発言による懲罰動議に伴う弁明事例

①平成9年12月18日 ②平成9年12月9日 ③昭和60年9月30日

### 《補足説明》

②について、議会の許可を得て当該議員からの弁明が行われた。①及び③については、賛成少数で当該議員からの弁明申し出が否決された。

81 発言の訂正は、その会期中に限り、発言者が自ら申し出て、議長の許可を得ている。

【参照条文】 会議規則第65条（発言の取消し又は訂正）。

## (1) 議員の発言訂正の事例

①平成24年2月29日 ②平成20年3月10日 ③平成4年9月21日  
④平成元年6月7日

## (2) 説明員の発言訂正の事例

①平成24年3月1日 ②平成23年12月1日 ③平成23年9月13日  
④平成21年12月11日 ⑤平成21年12月10日 ⑥平成20年2月28日  
⑦平成19年9月11日 ⑧平成19年3月1日 ⑨平成19年2月27日  
⑩平成18年12月15日 ⑪平成16年12月6日 ⑫平成14年9月17日  
⑬平成14年6月13日 ⑭平成13年9月14日 ⑮平成13年6月7日  
⑯平成7年9月12日

### [参考]

発言訂正の許可は、議場で報告されている。訂正が許可された発言部分は配

付用の会議録に訂正して掲載される。また、同部分を他の議員、説明員が引用したときの取り扱いも同様である。

ちなみに、発言の訂正は字句に限るものとし、発言の趣旨を変更することはできない。

82 議事進行に関する発言を行うときは、その旨議長に申し出て、許可を得ている。

**【参考条文】** 会議規則第58条(議事進行に関する発言)、同50条(発言の許可)、同55条第1項及び第2項(発言内容の制限)。

#### 〔事例〕

- ①平成17年3月1日
- ②平成12年9月20日
- ③平成12年3月8日
- ④平成11年6月7日
- ⑤平成10年12月18日
- ⑥平成10年9月11日

#### 《補足説明》

①について、代表質問の答弁が2時間にわたったため、議員から議会運営のあり方を協議するための議会運営委員会の開催要求がなされた。本会議終了後、議会運営委員会を開催。

②について、公平委員会の選任議案の質疑後、委員会付託省略をはかる際に、議員から休憩の申し出がなされた。再開後、当該議員から休憩中に当局から説明を受けたので議事を進行してもらいたい旨の発言があり、議事を進行。

③について、議員からの緊急質問の動議及び通告の提出があった旨の議長報

告を受けて、他の議員から、地方自治法上少し疑念があり、議長の見解も含めて休憩を求める発言がなされた。休憩を経て再開後、休憩を求めた議員から発言趣旨の説明後、議長から、前日の議会運営委員会において、全会一致で緊急質問が認められたことの報告がなされ、会議にはかった結果、緊急質問が許可された。

④について、議決された一般会計予算の予算別事項別明細書中の歳出予算科目の一部訂正のため、予算科目更正の必要があるとの報告が当局からなされた。その報告に対する質疑が議員から3回なされた後、質疑した議員と同会派議員から、助役か市長からの答弁がなければ、自分も3回質疑したい旨の発言がなされた。調整のため休憩・再開後、助役から追加の答弁がなされた。

⑤について、議事日程の順序変更に関して、議員から、給与条例の改正議案を審議し、その後に関連する予算議案を審議すべきであるとの発言がなされた。休憩中に、全会一致の議案を先に議事日程に載せているとの説明を受けた当該議員から、再開後、要望にとどめておくとの発言がなされ、議事を進行。

⑥について、「印刷物の委託業務の検査調書が公文書偽造にあたるのではないか」との個人質問に対する答弁が不適切であるとして、質問議員から議事の進行に応じられないとの発言がなされ、当局から調整のため休憩の申し出がなされた。二日間の本会議の延会後、担当部長から発言の取り消しがなされ、議事を進行。

## [参考]

議事進行に関する発言は、一般的には、議事が進行する中で、間髪を入れずに行われるところにその特性があり、文書を用意する暇がないため、口頭で申し出て、議長の許可を得て行っている。

83 ウチナーグチ又は外国語での発言は、格言の引用等、限られた範囲内で認めた例がある。

【参照条文】 会議規則第55条（発言内容の制限）。

- (1) ウチナーグチでの発言の事例 平成6年3月11日  
(2) 英語での発言の事例 平成9年5月20日

#### 《補足説明》

平成6年3月10日の議会運営委員会で、方言の取り扱いについて決定した。また、平成9年6月9日の本会議で、外国語等の取り扱いについて議長報告がなされた。

平成24年4月より、ウチナーグチの普及啓発に向けて、窓口で市民にウチナーグチであいさつをするなど「那覇市ハイサイ・ハイタイ運動」が展開されており、議会においても、本会議の議長の開議冒頭のあいさつや、議員の一般質問の冒頭のあいさつなどで、積極的にウチナーグチが活用されている。

こうした中、本会議でのウチナーグチの使用について、議会運営委員会（平成25年11月25日）において協議した結果、代表質問及び一般質問の所感の部分については、ウチナーグチの使用を認め、質問の部分に入ってからは、標準語を使用することが取り決められた。

84 議会事務局の職員が、議場で発言を行う場合がある。

【参照条文】 会議規則第50条（発言の許可）、同31条（開票及び投票の効力）、地方自治法第107条（臨時議長）、同108条（議長及び副議長の辞職）、同126条（議員の辞職）。

## [事務局長の発言事例]

(1) 一般選挙後の初議会（臨時会）冒頭において、臨時議長（年長議員）を紹介している。[開会中]

- ①平成21年8月10日
- ②平成17年8月10日
- ③平成13年8月9日
- ④平成9年8月11日
- ⑤平成5年8月11日
- ⑥平成元年8月10日
- ⑦昭和60年8月12日
- ⑧昭和56年8月10日

(2) 正副議長又は議員から「辞職願」が提出され、本会議で議題となり、朗読を命じられた後、「辞職願」を読み上げている。[開会中]

- ①平成24年12月14日（議員）
- ②平成23年8月10日（議長）
- ③平成20年12月8日（議員）
- ④平成19年8月15日（正副議長）
- ⑤平成17年3月1日（議員）
- ⑥平成11年8月16日（正副議長）
- ⑦昭和62年8月11日（議長）
- ⑧昭和58年11月14日（議長）

(3) 「諸般の報告」において、表彰伝達式を行う際に、授与される議員の名前を読み上げている。[休憩中]

## [議事課長の発言事例]

議場の演壇で議員が投票箱に投票用紙を投函する際に、議長から点呼を命じられた後、出席議員の名前を議席順に読み上げている。[開会中]

## [参考]

投票を行う場合、投票箱の点検（空の投票箱を上部に掲げる役目）は、事務局次長が行っている。なお、投票立会人の指名は、与野党の当選回数の少ない議員から各1人の計2人を、議長において指名している。

# 第10章 委員会

|                         |     |
|-------------------------|-----|
| 85 説明員の委員会出席            | 133 |
| 86 議会運営委員会の申し合わせ事項      | 135 |
| 87 議会運営委員の会派推薦枠を「くじ」で決定 | 138 |
| 88 招集請求による議会運営委員会の開催    | 139 |
| 89 委員会の意見等              | 140 |
| 90 附帯決議の提出              | 141 |
| 91 委員会の再審査              | 142 |
| 92 委員会の審査期限             | 144 |
| 93 委員会の流会               | 145 |
| 94 可否同数のときの委員長裁決        | 146 |
| 95 参考人の意見聴取             | 147 |
| 96 公聴会の開催               | 152 |
| 97 本会議最終日の所管事務調査立ち上げ    | 153 |
| 98 委員会の審査・調査報告          | 154 |
| 99 委員会記録の記載事項           | 159 |
| 100 常任委員会の視察            | 159 |
| 101 委員会の地域フォーラムの開催      | 160 |

85 付議事件の審査又は調査のため、委員会に出席を求める説明員は、次のとおりとする。

**【参照条文】** 地方自治法第109条（常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会）、同法第121条第1項（長及び委員長等の出席義務）、会議規則第105条（所管事務等の調査）、委員会条例第21条（出席説明の要求）。

#### (1) 4 常任委員会（予算決算常任委員会分科会）への出席説明員

- ①条例・補正予算・決算・契約等議案の審査 → 副部長職の同席
- ②新年度予算議案の審査 → 部長職の同席
- ③陳情審査 → 課長職の出席

#### 《補足説明》

基本的には、すべて所管の課長が説明や答弁を行い、場合によっては直属の上司に当たる同席者が、委員長の許可を得て説明や答弁を行っている。

なお、一通り審査した後に、議員が総括質疑を行いたいときは、その旨委員会に申し出て、副市長までの出席を求めることができる。

また、上記以外（所管事務調査、陳情等の現場視察、特別委員会等）については、基本的に課長職の出席を求めるが、説明員の範囲については、当該委員会と関係当局で調整を行っている。過去に、常任委員会の所管事務調査の説明員として、教育長の出席を要求した例がある〔平成24年7月26日 教育福祉常任委員会：教育福祉行政に関する事務調査（小中学校におけるいじめ対策等について）〕。

## (2) 議会運営委員会への出席説明員

本会議へ上程する議案等の内容説明 → 総務部長

### 《補足説明》

内容説明は総務部長が行い、必要に応じて担当部長等の出席を求めている。

## (3) 予算決算常任委員会への出席説明員

①一般会計予算・決算の概要説明→副市長以下の出席

(※上下水道事業管理者、水道局部長は、説明がないため出席していない)

②総括質疑→副市長、教育長、上下水道事業管理者、政策統括調整監、総務  
部長、企画財務部長、関係部長

### 《補足説明》

理事会の協議を経て、必要に応じて市長の出席を求めることができる。

なお、分科会への出席については、当初予算審査においては部長以下の職員、その他において副部長以下の職員としているが、必要に応じて副市長、までの出席を求めることができる。

## 86 議会運営委員会の申し合わせ事項

【平成3年（1991年）12月18日 議会運営委員会決定】

改正 平成5年8月9日 各派交渉会にて一部改正  
平成6年5月19日 議会運営委員会にて一部改正  
平成15年12月3日 議会運営委員会にて確認

### （1）議事運営の基本姿勢

委員会の議事は、できるかぎり全会一致になるよう協議する。

### （2）交渉団体としての会派

交渉団体として議会運営委員会に委員を出せる会派は、2人以上の所属議員を有するものとする。

### （3）委員の構成

① 委員の構成については、各会派から次の算出方法により推薦する。ただし、委員定数にその推薦された数が符合しないとき又は会派の分離合併があったときは、議会運営委員会において協議する。

なお、当該委員会が組織されてないときは、各派代表者会議において協議する。

$$\frac{\text{会派員数}}{\text{議員定数}} \times \text{議会運営委員会の定数} = \text{委員の数} \text{ (小数点第1位で四捨五入)}$$

② 交渉団体としての会派の要件を満たさなくなったとき、又は委員が推薦を受けた会派を離脱したときは、当該委員は直ちに辞任するものとする。

### （4）委員外議員の出席

① 副議長を委員外議員として出席させることとする。  
② 委員が出席できないときは、所属会派から委員会の許可を得て委員外議員として出席させることができる。

### （5）決定事項の遵守

委員会で決定された事項については、各会派の責任において遵守しなければならない。

## 議会運営委員会委員の会派推薦の算出方法

$$\frac{\text{会派員数}}{\text{議員定数}} \times \text{議会運営委員会の定数} = \text{委員の数} \text{ (小数点第1位で四捨五入)}$$

※ 「議員定数」を欠いた場合は、「議員現員数」に置き換えて算出する。

| 算出方法                              | 委員数 |
|-----------------------------------|-----|
| $\frac{2}{40} \times 13 = 0.650$  |     |
| $\frac{3}{40} \times 13 = 0.975$  | 1   |
| $\frac{4}{40} \times 13 = 1.300$  |     |
| $\frac{5}{40} \times 13 = 1.625$  |     |
| $\frac{6}{40} \times 13 = 1.950$  | 2   |
| $\frac{7}{40} \times 13 = 2.275$  |     |
| $\frac{8}{40} \times 13 = 2.600$  |     |
| $\frac{9}{40} \times 13 = 2.925$  | 3   |
| $\frac{10}{40} \times 13 = 3.250$ |     |
| $\frac{11}{40} \times 13 = 3.575$ |     |
| $\frac{12}{40} \times 13 = 3.900$ | 4   |
| $\frac{13}{40} \times 13 = 4.225$ |     |

| 算出方法                              | 委員数 |
|-----------------------------------|-----|
| $\frac{14}{40} \times 13 = 4.550$ |     |
| $\frac{15}{40} \times 13 = 4.875$ | 5   |
| $\frac{16}{40} \times 13 = 5.200$ |     |
| $\frac{17}{40} \times 13 = 5.525$ |     |
| $\frac{18}{40} \times 13 = 5.850$ | 6   |
| $\frac{19}{40} \times 13 = 6.175$ |     |
| $\frac{20}{40} \times 13 = 6.500$ |     |
| $\frac{21}{40} \times 13 = 6.825$ | 7   |
| $\frac{22}{40} \times 13 = 7.150$ |     |

## 《補足説明》

### 議会運営委員会の申し合わせ事項の改正経過

#### ○平成3年12月18日決定

地方自治法の改正を受けて、議会運営委員会の条例化（平成3年7月24日可決）に伴い、「議会運営委員会の申し合わせ事項」を同委員会にて決定。

#### ○平成5年8月9日改正

議員の改選に伴い、議会運営委員会が組織されていないため、各派交渉会にて、申し合わせ事項の（3）委員の構成、算出方法等の改正を行った。それを受け、平成5年8月11日の本会議において、議会運営委員会の委員定数「12人」を「13人」に改める委員会条例の一部改正が行われた。

#### ○平成6年5月19日改正

（5）費用弁償の支給に「但し、委員外議員への支給は1人までとする。」が追加された。※平成22年4月臨時会において費用弁償の廃止が決定。

#### ○平成15年12月3日確認

（3）①の分母「議員定数」を欠いた場合は、「議員現員数」に置き換えて算出することが確認された。

#### ○平成17年10月14日確認

オブザーバー会派として議会運営委員会に参加する委員外議員について

は、同委員会において意見書や決議等を提案できるとともに、賛成者としても加わることが確認された。

※オブザーバー会派とは、議会運営委員会の委員外議員として参加が認められた会派で、発言権は認められているが、表決権はなく、同委員会としての全会一致の枠には入っていない。

### ○平成20年9月22日確認

各派代表者会議において全会一致で決定したことは、議会運営委員会では議題としないことが確認された。

## 87 議会運営委員会委員の会派推薦枠を、「くじ」で決めた例がある。

**【参照条文】** 地方自治法第109条（常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会）、委員会条例第4条（議会運営委員会の定数及び任期）、議会運営委員会の申し合わせ事項（3）委員の構成①。

### 〔事例〕

①平成17年10月14日 ②平成15年12月3日

### 《補足説明》

①について、会派員数が3人の会派から1人の議員が脱会し、会派員数が15人の会派に加わったことから、新たに16人となった会派の委員枠が1人増え定数増（14人。定数は13人）となったため、2人会派か16人会派のどちらかの委員を1人減員する必要が生じた。

議会運営委員会で協議の結果、会派推薦の算出方法で委員数を算出した数字について、16人会派の方が四捨五入後の正数に、より近かったため、16人会派の委員枠を1人増やし、2会派ある2人会派のうちから、「くじ」により、構成会派とオブザーバー会派が決定された。

②について、議員3人の欠員により、議員現員数は41人（うち無所属議員1人）となり、会派員数8人が2会派で委員3人、会派員数7人が2会派で委員2人、会派員数5人が2会派で委員2人の枠となり、会派推薦の算出方法で計算すると14人（定数は13人）になったため、1人減員する必要が生じた。

議会運営委員会で協議の結果、算出方法（小数点以下の数字）との関係で会派員数8人の2会派のうち、どちらかの会派を1人減員して委員2人にしてこととなり、「くじ」で会派推薦枠（若い数字を引き当てた会派は委員3人）が決定された。

なお、算出方法の分母「議員定数」が欠けた場合は、「議員現員数」に置き換えて計算することが確認された。

## 88 議会運営委員会の定数の半数以上の委員から、「委員会招集請求書」が委員長あて提出され、招集された例がある。

【参照条文】 委員会条例第15条（招集）、会議規則第90条（議長への通知）。

### 〔事例〕

平成16年9月13日

## 《補足説明》

委員定数13人の半数以上に当たる7人の委員から、「委員会招集請求書」が同日中に二度委員長へ提出され、二度議会運営委員会が開催された。

89 委員会は、議案・陳情等の表決にあたって、委員会の意見又は附帯決議を付した例がある。

【参照条文】 会議規則第69条（条件の禁止）、同110条（委員会報告書）、同143条（請願の審査報告）。

〔事例〕 ※日付は本会議での議決年月日。

- ①平成17年5月24日（厚生経済常任委員会）：陳情第203号
- ②平成13年3月23日（教育福祉常任委員会）：陳情第139号
- ③平成2年6月12日（建設常任委員会）：陳情第41号
- ④平成元年3月28日（建設常任委員会）：議案第23号
- ⑤昭和55年12月22日（総務常任委員会）：認定第1号

## 《補足説明》

「委員会の意見」とは、附帯決議を行うほどではないが、委員会としての要望等を何らかの形で表明する必要がある場合に、議案、陳情等の「審査報告書」に、その趣旨を簡明に表示している。※④については、「委員会審査報告書」に付帯決議として、委員会の要望を表示している。

執行機関には、「議決議案送付書」又は「陳情の送付及び処理経過並びに結果報告請求書」に委員会の意見を添えて送付している。

90 附帯決議は、委員会での附帯決議を受けて、本会議に決議案の形式で提出された例がある。

【参照条文】 会議規則第14条（議案の提出）、同69条（条件の禁止）、地方自治法第112条（議員の議案提出権）。

〔事例〕 ※日付は本会議での議決年月日。

- ①平成25年6月26日（教育福祉常任委員会）
  - ・決議案第2号 議案第88号 財産の取得について（電子黒板）に対する附帯決議
- ②平成17年3月23日（総務常任委員会）
  - ・決議案第1号 那覇市男女共同参画推進条例制定に関する附帯決議
- ③平成16年9月21日（教育福祉常任委員会）
  - ・決議案第7号 非行傾向不登校のゼロ実現を図るための予算措置に関する附帯決議
- ④平成15年12月22日（教育福祉常任委員会）
  - ・決議案第6号 工事請負契約について（繁多川・真地・識名地区公民館・図書館（仮称）新築工事（建築））に対する附帯決議
- ⑤平成15年3月24日（厚生経済常任委員会）
  - ・決議案第1号 平成15年度那覇市一般会計予算中「補助金に関する経費」に対する附帯決議
- ⑥平成11年3月25日（総務常任委員会）
  - ・決議案第2号 平成11年度那覇市一般会計予算中「電子計算課移設関係経費」に対する附帯決議

## 《補足説明》

附帯決議は、委員会に付託された案件に対する執行上の要望、勧告、留意事項、解釈の基準（条例の議決の場合）を議会の意思としてまとめたものを指すが、法令等で認められたものではなく、事実上の意思表明である。

決議案の形式で提出された附帯決議は、関連する議案の表決直後に議題とし、可決された場合は執行機関に送付している。

91 委員会で一度議決又は審査した案件を、本会議で議題になるまでの間に、委員会の意思決定により、再審査（審査のやり直し）した例がある。

**【参照条文】** 会議規則第15条（一事不再議）、同98条（審査順序）、同110条（委員会報告書）、地方自治法第109条第2項（常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会）。

## 〔事例〕

①平成19年12月25日（建設常任委員会）：当局から新たな資料提出による再審査請求があつたため

- ・議案第124号 工事請負契約について（石嶺市営住宅第2期建替工事（建築2工区））

②平成13年6月15日（総務常任委員会）：表決後の結果変更のため。

- ・陳情第161号 平和な沖縄を求めることについて

③平成11年10月29日（建設常任委員会）：当局配付の資料錯誤のため。

- ・認定第3号 平成10年度那覇市一般会計歳入歳出決算（用地課関係分）

## 《補足説明》

①について、平成19年12月19日の建設常任委員会で、「全会一致で不同意」と決定した議案について、当局から再審査依頼が同委員長宛てに提出されたため、同委員会においてさらに審議を深める必要があるものと判断し再審査を行った結果、「全会一致で継続審査」と結論を変更し議長へ報告された（平成19年12月25日の最終本会議に提出）。

※なお、同議案については、平成20年2月臨時会（2月12日）において、賛成多数で同意と決定した。

②について、平成13年4月25日の総務常任委員会で、「賛成少数で不採択」となった陳情について、同年6月15日の同委員会で同陳情の再審査を行うことになり、「全会一致で一部採択」と結論が変更されて決定し、議長へ報告された（平成13年6月20日の最終本会議に提出）。

③について、建設常任委員会の審査中に配付された資料に錯誤があったことが後日判明し、金額的に看過できない問題があるとして、審査日程を1日間延長し、表決前に再審査を行った（平成11年12月20日の最終本会議に提出）。

## [参考]

委員会の議事についても一事不再議の原則が適用されるので、委員会は原則として、一度議決した案件を再び審査することはできないが、議決の後、誤りや粗漏を発見し又は決定したところを修正する必要を認めて、委員会の議決で再び審査（調査）をすることができる。

92 議会が議決により必要があると認め、委員会に付託した案件に、審査（調査）期限を付けた例がある。

**【参照条文】** 会議規則第44条（委員会の審査又は調査期限）、同37条第1項（議案等の説明、質疑及び委員会付託）、同38条（付託事件を議題とする時期）。

#### 〔事例〕

昭和56年12月23日（定例会）

#### 《補足説明》

上記の事例は、委員会に付託された案件の審査方法等について、議長又は本会議は関与できない（いわゆる委員会審査独立の原則）が、会期末になっても委員会の審査（調査）が終わらない状況にあった。

そのため、昭和56年12月23日の本会議で、各常任委員会に付託されていた18件の議案について、議長が（会議規則第44条第1項の規定に基づき）会議にはかり、全会一致により翌24日の午前10時までに審査を終えるよう期限を付けた。しかし、期限内に審査終了しなかったため、翌24日の本会議において（同条第2項の規定に基づき）審議が行われた。

ちなみに、昭和56年12月23日の本会議は「休会の日」であったが、議長が特に必要と認めて（会議規則第10条第3項の規定に基づき）会議を開き、「審査期限を付けるの件」を議事日程に掲載し、開議後2分間で散会となった。

93 委員会の開会中に定足数を欠くに至ったため、その日の委員会を継続することができず、流会となった例がある。

【参照条文】 委員会条例第16条（定足数）、地方自治法第113条（定足数）。

#### 〔事例〕

- ①平成7年11月1日（教育福祉常任委員会）
- ②平成7年8月7日（厚生経済常任委員会）

#### 《補足説明》

①について、午前10時に開会して決算審査が行われ、昼食をはさみ、午後1時に再開する予定であったが、11人中5人の出席で、委員定数の半数以上に達せず、委員会を再開することが不可能となったため、流会となった。なお、残りの審査日程は、次回の委員会に持ち越しとなった。

②について、午前10時に開会し、陳情者傍聴のもと、陳情第105号（「とまりん」駐車場内ゲームセンター撤去について）の表決が行われる予定であったが、会派調整等のため暫時休憩となり、再開後の表決時に、委員6人が退場したため委員定数の半数以上に達せず、委員会を再開することが不可能となったため流会となった。なお、同陳情は、結局は閉会中継続審査事件となり、常任委員の改選に伴い、新委員に引き継がれた。

94 委員会に付託された議案等が、起立表決の結果、可否同数のため委員長裁決となった例がある。

【参照条文】 地方自治法第116条（表決）、委員会条例第17条（表決）。

〔委員長裁決の事例〕 ※日付は委員会での表決年月日。

- ①平成24年9月20日（厚生経済常任委員会）：「原案可決」
  - ・議案第73号 平成24年度那覇市一般会計補正予算（第2号）中関係分
- ②平成16年9月16日（厚生経済常任委員会）：「同意」
  - ・議案第69号 那覇市ぶんかテンブス館の指定管理者の指定について
- ③平成16年5月14日（厚生経済常任委員会）：「承認」
  - ・議案第38号 専決処分の承認を求めるについて
- ④平成14年12月20日（総務常任委員会）：「修正可決」
  - ・議案第83号 那覇市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてに対する修正案
- ⑤平成14年9月19日（教育福祉常任委員会）：「原案可決」
  - ・議案第72号 平成14年度那覇市一般会計補正予算中関係分
- ⑥平成8年3月27日（建設常任委員会）：閉会中継続審査とすることを「否決」
  - ・陳情第112号 那覇市美栄橋施行工事に伴うことについて
- ⑦平成7年9月22日（建設常任委員会）：「否決」
  - ・議案第84号 那覇市下水道条例の一部を改正する条例制定について
- ⑧平成7年3月27日（総務常任委員会）：両議案とも「原案可決」
  - ・議案第33号 平成7年度那覇市一般会計予算中関係分
  - ・議案第46号 那覇市手数料条例の一部を改正する条例制定について

⑨平成元年3月25日（総務常任委員会）：「修正可決」

・議案第23号 平成元年度那覇市一般会計予算中関係分

⑩昭和62年12月17日（建設常任委員会）：撤回することを「不承認」

・議案第99号 工事請負契約について

#### [参考]

委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。この場合、委員長は、委員として議決に加わることはできない。

95 委員会が、付託事件の審査又は調査のため、必要があると認めたときは、参考人（学識経験者・陳情等の関係人）の出席を求め、意見の聴取を行っている。

【参照条文】 地方自治法第115条の2第2項（公聴会及び参考人）、同109第4項（常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会）、同207条（実費弁償）、委員会条例第29条（参考人）。

#### [参考人の意見聴取事例]

##### (1) 総務常任委員会

- |              |              |              |
|--------------|--------------|--------------|
| ①平成24年3月15日  | ②平成23年12月16日 | ③平成20年12月17日 |
| ④平成19年12月18日 | ⑤平成19年8月29日  | ⑥平成19年6月19日  |
| ⑦平成18年7月19日  | ⑧平成18年2月2日   | ⑨平成17年10月27日 |
| ⑩平成14年7月10日  | ⑪平成13年2月16日  | ⑫平成11年6月24日  |
| ⑬平成11年2月22日  | ⑭平成9年2月26日   |              |

## (2) 建設常任委員会

- |             |              |             |
|-------------|--------------|-------------|
| ①平成21年4月17日 | ②平成19年12月19日 | ③平成15年6月18日 |
| ④平成14年5月22日 | ⑤平成11年5月31日  | ⑥平成11年5月6日  |
| ⑦平成11年1月7日  | ⑧平成10年12月15日 |             |

## (3) 教育福祉常任委員会

- |              |              |              |
|--------------|--------------|--------------|
| ①平成24年10月11日 | ②平成24年3月15日  | ③平成23年12月16日 |
| ④平成23年9月21日  | ⑤平成23年9月20日  | ⑥平成23年4月26日  |
| ⑦平成20年10月16日 | ⑧平成20年6月18日  | ⑨平成20年3月12日  |
| ⑩平成19年3月15日  | ⑪平成18年6月21日  | ⑫平成17年12月15日 |
| ⑬平成17年1月21日  | ⑭平成15年11月25日 | ⑮平成15年2月20日  |
| ⑯平成15年2月14日  | ⑰平成15年2月10日  | ⑱平成14年5月10日  |
| ⑲平成14年5月9日   | ⑳平成13年11月29日 | ㉑平成13年2月20日  |
| ㉒平成11年6月25日  | ㉓平成11年2月15日  | ㉔平成9年4月4日    |

## (4) 厚生経済常任委員会

- |             |             |              |
|-------------|-------------|--------------|
| ①平成24年3月13日 | ②平成23年12月1日 | ③平成21年12月16日 |
| ④平成18年6月21日 | ⑤平成17年4月19日 | ⑥平成17年2月1日   |
| ⑦平成16年2月4日  | ⑧平成16年2月3日  | ⑨平成14年6月19日  |
| ⑩平成14年5月9日  | ⑪平成14年4月26日 | ⑫平成14年4月25日  |
| ⑬平成13年2月14日 | ⑭平成12年7月24日 | ⑮平成11年11月26日 |
| ⑯平成11年6月24日 |             |              |

## (5) 特別委員会

①平成25年3月11日：公共交通と交通政策に関する調査特別委員会

・「LRT導入の課題と現状について」意見聴取

参考人 トラムで未来をつくる会 会長・副会長・相談役

②平成23年7月29日：観光と地域活性化に関する調査特別委員会

- ・「沖縄観光の課題と展望及び自治体の役割について」意見聴取

参考人 WUB沖縄会長 東 良和

③平成22年11月4日：公共交通と交通政策に関する調査特別委員会

- ・「那覇市に現代型路面電車を～だれでも いつでも どこへでも～」

意見聴取

参考人 エッセイスト ゆたか はじめ

④平成22年10月1日：公共交通と交通政策に関する調査特別委員会

- ・「ゆいレールの現状と課題について」意見聴取

参考人 沖縄都市モノレール株式会社 代表取締役社長 ほか5人

⑤平成22年9月2日：公共交通と交通政策に関する調査特別委員会

- ・「沖縄県（那覇市）におけるタクシーの現状と課題について」

意見聴取

参考人 社団法人 全国個人タクシー協会沖縄支部 支部長 ほか3人

社団法人 沖縄県ハイヤー・タクシー協会 会長 ほか6人

⑥平成22年8月11日：公共交通と交通政策に関する調査特別委員会

- ・「沖縄県（那覇市）における公共バスの現状と課題について」

意見聴取

参考人 社団法人沖縄県バス協会 会長 ほか4人

⑦平成19年4月26日：新庁舎建設に関する調査特別委員会

- ・「県都那覇にふさわしい新庁舎建設についての調査・研究」

意見聴取

参考人 琉球大学 教育学部教授 島袋 純

沖縄国際大学 産業情報学部教授 富川 盛武

⑧平成19年4月27日：新庁舎建設に関する調査特別委員会

- ・「県都那覇にふさわしい新庁舎建設についての調査・研究」

意見聴取

参考人 (株)国建 専務取締役 比嘉 盛朋

(合)宮平建築設計事務所 代表者 宮平 隆雄

⑨平成18年10月26日：路上等喫煙防止条例に関する調査特別委員会

- ・参考人からの付託事件の意見聴取

参考人 ①那覇市P.T.A連合会 会長

②那覇市身体障害者福祉協会 事務局長

③那覇警察署 生活安全交通官

⑩平成18年10月25日：路上等喫煙防止条例に関する調査特別委員会

- ・参考人からの付託事件の意見聴取

参考人 ①那覇市国際通り商店街振興組合連合会 理事長

②那覇商工会議所 事務局長

③沖縄県たばこ卸売事業協同組合 理事長

沖縄県たばこ耕作組合 副組合長

④沖縄県禁煙協議会 副会長

⑪平成14年11月27日：議員定数条例に関する特別委員会

- ・「議員定数について」意見聴取

参考人 琉球大学 教育学部助教授 島袋 純

琉球大学 法文学部教授 仲地 博

⑫平成14年10月29日：議員定数条例に関する特別委員会

- ・「議員定数について」意見聴取

参考人 元全国都道府県議長会 議事調査部長 野村 稔

⑬平成13年5月11日：行財政改革対策特別委員会

- ・「議員定数について」意見聴取

参考人　沖縄国際大学 法学部教授 前津 榮健

⑭平成13年2月2日：行財政改革対策特別委員会

- ・「議員定数について」意見聴取

参考人　元全国都道府県議長会 議事調査部長 野村 稔

⑮平成12年1月7日：行財政改革対策特別委員会

- ・「ＩＳＯ（国際標準化機構）について」意見聴取

参考人　株式会社 東レ経営研究所員

⑯平成10年1月30日：行財政改革対策特別委員会

- ・「老人デイケア問題について」意見聴取

参考人　沖縄県生活福祉部

長寿社会対策室長・保険課長・国民健康保険課長

⑰平成10年1月26日：行財政改革対策特別委員会

- ・「老人デイケア問題について」意見聴取

参考人　沖縄県国民健康保険診療報酬審査委員会 常務処理委員

⑱平成10年1月19日：行財政改革対策特別委員会

- ・「老人デイケア問題について」意見聴取

参考人　那覇市医師会 会長

⑲平成10年1月16日：行財政改革対策特別委員会

- ・「老人デイケア問題について」意見聴取

参考人　沖縄県国民健康保険連合会 事務局長

## 《補足説明》

委員会が参考人の出席を求める、意見聴取を行うときは、委員長が会議にはかっている。

96 閉会中に公聴会を開催して、公述人（賛否の意見を述べる者）の意見聴取を行った例がある。

**【参照条文】** 地方自治法第115条の2第1項（公聴会及び参考人）、同207条（実費弁償）、同260条第1項（市町村区域内の町又は字の区域）、住居表示に関する法律第5条の2（町又は字の区域の新設等の手続の特例）、委員会条例第23条～28条（公聴会・公述人関係）。

#### 〔公聴会開催の事例〕

- ①平成11年4月27日：公述人6人（反対5人・賛成1人）
  - ・議案第48号 町字の区域及び名称の変更について
- ②昭和61年7月10日：公述人3人（反対3人）・学識経験者1人
  - ・議案第60号 字の区域及び名称の変更について
- ③昭和58年5月23日：公述人3人（反対3人）
  - ・議案第47号 字の区域及び名称の変更について
- ④昭和57年4月14日：公述人5人（反対3人・賛成2人）・学識経験者1人
  - ・議案第35号 町字の区域及び名称の変更について

#### 《補足説明》

- ①について、議案第48号について閉会中に公聴会を開催し、同年6月29日の本会議で建設常任委員長から審査報告がなされ、賛成多数で修正可決された。
- ②について、議案第60号について閉会中に公聴会を開催し、同年7月14日の本会議で建設常任委員長から審査報告がなされ、賛成多数で修正可決された。

③について、議案第47号について閉会中に公聴会を開催し、同年6月17日の本会議で建設常任委員長から審査報告がなされ、全会一致で原案可決となった。

④について、議案第35号について閉会中に公聴会を開催し、同年5月8日の本会議で建設常任委員長から審査報告がなされ、全会一致で原案可決となった。

#### [参考]

住居表示に関する法律第5条の2の規定では、市長が当該議案の公示を行った日から30日を経過する日までに、50人以上の連署でもって理由が附された「変更の請求」が市長に提出された場合は、議会は、議決前に公聴会を開催することが義務付けられている。

97 本会議最終日に所管事務調査を立ち上げ、その日の本会議で、同所管事務調査を閉会中の継続審査事件とした例がある。

**【参照条文】** 地方自治法第109条第8項（常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会）、会議規則第45条（委員会の中間報告）、同105条（所管事務等の調査）、同110条（委員会報告書）、同111条（閉会中の継続審査）。

#### [事例]

①平成13年1月19日（臨時会1日間）：教育福祉常任委員会

- ・成人式のあり方に関する事務調査

②平成12年1月31日（臨時会1日間）：厚生経済常任委員会

- ・水道事業に関する事務調査

③平成6年11月4日（臨時会1日間）：建設常任委員会

- ・那覇新都心開発事業に関する事務調査

④平成3年11月7日（臨時会1日間）：建設常任委員会

- ・建築行政（建築確認、行政指導）に関する事務調査

⑤平成2年5月25日（臨時会1日間）：教育福祉常任委員会

- ・学校教育管理運営（いじめ、教員配置）に関する事務調査

### 《補足説明》

上記の事例について、本会議を暫時休憩し、常任委員会を開いて所管事務調査を立ち上げた。その後本会議を再開し、日程追加がなされ、同所管事務調査を、全会一致で閉会中の継続審査事件として決定した。

### [参考]

常任委員会が、その所管に属する事務について調査しようとするときは、その事項、目的、方法、期間等を記載した「所管事務調査通知書」を、あらかじめ議長に通知しなければならない。

98 委員会で審査又は調査中の事件について、本会議で報告する必要があると認めたときは、委員会の「中間・調査・視察・所管事務調査」報告を行っている。

【参照条文】 会議規則第45条第1項及び第2項（委員会の中間報告）。

## [委員会の各種報告の事例]

### (1) 中間報告の事例 ※引き続き調査活動の継続。

- ①平成21年12月1日（定例会初日）：厚生経済常任委員会
- ②平成12年3月24日（定例会最終日）：行財政改革対策特別委員会
- ③平成11年9月3日（定例会初日）：行財政改革対策特別委員会
- ④平成11年3月25日（定例会最終日）：行財政改革対策特別委員会
- ⑤平成10年9月4日（定例会初日）：厚生経済常任委員会
- ⑥平成10年3月2日（定例会初日）：行財政改革対策特別委員会
- ⑦平成2年12月20日（定例会最終日）：暴力団対策特別委員会

## 《補足説明》

- ①について、「ガーブ川鉄砲水事故に関する事務調査の中間報告」がなされた。
- ②について、中間報告の終了直後に、「決議案第1号 行財政改革対策特別委員会の追加決議」が議題となった。
- ③について、中間報告の終了直後に、「決議案第9号 那覇市議会議員の附属機関等の委員への就任制限に関する決議」が議題となった。
- ④について、中間報告の終了直後に、「意見書案第5号 地方税源の充実に関する意見書」が議題となった。
- ⑤について、「ごみ焼却炉建設に関する所管事務調査の中間報告」がなされた。
- ⑥について、中間報告の終了直後に、「決議案第1号 老人デイケア適正化に関する要請決議」が議題となった。
- ⑦について、中間報告の終了直後に、「意見書案第9号 暴力団壊滅のための取り締りの強化と新立法の促進に関する意見書」が議題となった。

(2) 調査報告の事例 ※報告をもって調査終了等。

- ①平成25年 6月26日（定例会最終日）：中核市移行に関する調査特別委員会
- ②平成25年 6月 4日（定例会初日）：観光と地域活性化に関する調査特別委員会
- ③平成25年 3月26日（定例会最終日）：公共交通と交通政策に関する調査特別委員会
- ④平成19年 8月 6日（臨時会 1日間）：新庁舎建設に関する調査特別委員会
- ⑤平成18年12月25日（定例会最終日）：路上等喫煙防止条例に関する調査特別委員会
- ⑥平成18年 5月29日（臨時会 1日間）：議員定数に関する調査特別委員会
- ⑦平成17年 3月23日（定例会10日目）：行財政改革対策特別委員会
- ⑧平成14年12月26日（定例会最終日）：議員定数条例に関する特別委員会
- ⑨平成13年 6月20日（定例会最終日）：行財政改革対策特別委員会
- ⑩平成 9年 6月20日（定例会最終日）：4つの特別委員会
- ⑪平成 5年 6月21日（定例会最終日）：5つの特別委員会
- ⑫平成元年 3月17日（定例会 7日目）：議員定数に関する調査特別委員会

《補足説明》

- ①・②について、委員長からの調査報告が行われた後、議長宣言により委員会は調査終了となった。
- ③について、同委員長による調査報告の終了直後に、「決議案第1号 公共交通と交通政策に関する要請決議」が議題となった。
- ④について、同委員長による調査報告の終了直後に、「決議案第6号 新庁舎建設に関する要請決議」が議題となった。
- ⑤について、同委員長による調査報告の終了直後に、議員提出の「議案第111号 那覇市路上喫煙防止条例制定について」が議題となった。

⑥について、同委員長による調査報告の終了直後に、議員提出の議案（40人案）が議題となった。

⑦について、同委員長による調査報告の終了直後に、議員提出の条例改正議案2件（議員報酬の改定・議員定数の改正）が続けて議題となった。

⑧について、同委員長から両論併記（44人案・42人案）を結論とする報告の終了直後に、議員提出の議案2件（44人案・42人案）が議題となった。

⑨について、調査報告後も引き続き継続としたが、議員の任期満了に伴い、同特別委員会は消滅し、「議案第113号 那覇市議会議員の定数を減少する条例の一部を改正する条例制定について」も審議未了（廃案）となった。

⑩について、「新庁舎建設・都市交通・市街地再開発・葬斎場建設」対策特別委員会の調査報告が行われ、任期中の最終定例会のため調査終了となった。

⑪について、「都市交通問題・都市再開発問題・広域都市圏問題・暴力団・新庁舎建設問題」対策特別委員会の調査報告が行われ、任期中の最終定例会のため調査終了となった。

⑫について、同委員長から三論併記（44人案・46人案・48人案）を結論とする報告の終了直後に、議員提出の議案（44人案）が提出された。

### （3）視察報告の事例 ※先進都市の行政視察報告。

- ①平成12年9月6日（定例会初日）：行財政改革対策特別委員会
- ②平成11年9月24日（定例会最終日）：行財政改革対策特別委員会
- ③平成10年6月8日（定例会初日）：行財政改革対策特別委員会
- ④平成9年2月20日（臨時会1日間）：3つの特別委員会
- ⑤平成7年12月13日（定例会7日目）：4つの特別委員会

### 《補足説明》

- ④について、「都市交通・市街地再開発・葬斎場建設」対策特別委員会

⑤について、「新庁舎建設・都市交通・市街地再開発・葬斎場建設」対策特別委員会

(4) 所管事務調査報告の事例 ※報告をもって調査終了。

- ①平成18年6月27日（定例会最終日）：総務常任委員会
- ②平成18年3月22日（定例会最終日）：建設常任委員会
- ③平成11年6月29日（定例会最終日）：教育福祉常任委員会
- ④平成3年9月20日（定例会最終日）：総務常任委員会
- ⑤平成2年9月21日（定例会最終日）：厚生経済常任委員会

《補足説明》

- ①について、「防災行政に関する所管事務調査・首里鳥堀町5丁目陥没等の調査報告」をもって調査終了となった。
- ②について、「龍潭線（県道29号線）道路拡幅工事に伴う中城御殿跡（県立博物館）県道沿い石垣の取り扱いに関する所管事務調査」報告をもって調査終了となった。
- ③について、「青少年健全育成に関する所管事務調査」報告の終了直後に、「意見書案第9号 青少年の健全育成に関する意見書及び要請決議」が、一括して議題となった。
- ④について、「那覇軍港の返還促進に関する所管事務調査」報告をもって調査終了となった。
- ⑤について、「港湾部所管の市有地処分問題に関する所管事務調査」報告をもって調査終了となった。

99 委員会記録の記載事項は、おおむね次のとおりとする。

- (1) 開催年月日
- (2) 傍聴者数
- (3) 開議、閉議、休憩時間
- (4) 出欠席委員の氏名
- (5) 説明員の職、氏名
- (6) 事務局出席者の職、氏名
- (7) 参考人の団体名、職、氏名
- (8) 議題
- (9) 会議の結論
- (10) 会議の概要

**【参照条文】** 委員会条例第30条(記録)、会議規則第85条(会議録の記載事項)、同89条(会議録の保存年限)。

**《補足説明》**

委員会記録は、本会議会議録と同様、永年(永久)保存文書としている。

100 常任委員会の視察については、委員会として、年度内一回の派遣のみとしている。参加できなかった委員について、後日、別日程で派遣することは行わない。

**【平成23年(2011年)3月15日 各派代表者会議決定】**

**【参照条文】** 地方自治法第100条第13項（調査権・刊行物の送付・図書室の設置等）、会議規則第106条（委員の派遣）、同167条（議員の派遣）。

**[参考]**

常任委員会の視察と会派単位で行う視察は、毎年交互にそれぞれ隔年で実施しているが、会派視察についても、同一年度内に1回の派遣のみとしているのが慣例となっている。

101 委員会が、市内各地域において、市民参加型のフォーラムやタウンミーティングを開催した例がある。

**【参照条文】** 会議規則第106条（委員の派遣）。

**[事例]**

- |             |             |              |
|-------------|-------------|--------------|
| ①平成24年9月28日 | ②平成24年8月22日 | ③平成24年8月15日  |
| ④平成24年8月8日  | ⑤平成24年7月18日 | ⑥平成23年10月19日 |
| ⑦平成23年9月22日 | ⑧平成23年9月2日  | ⑨平成23年8月26日  |
| ⑩平成23年7月22日 | ⑪平成23年6月30日 | ⑫平成23年5月26日  |

**《補足説明》**

①・⑥～⑫について、「公共交通と交通政策に関する調査特別委員会」が、市内各地域において、市民が自由に参加できる市民地域フォーラムを開催した。当フォーラムにおいては、当特別委員会委員が、本市の交通施策等に対して提言・意見を述べるとともに、市民

との自由な意見交換を行った。また、当局もオブザーバーとして出席し、「那覇市総合交通戦略」の概要説明及び市民からの質疑に対応した。

②～⑤について、「中核市移行に関する調査特別委員会」が、議会改革の取り組みを進める中、那覇市議会基本条例の制定に向けて、市民の生の声を同条例に反映させるため、市内4地区において、市民との意見交換会を実施した。

# 第11章 表決

|                           |     |
|---------------------------|-----|
| 102 表決前の退場表明              | 163 |
| 103 市長提出議案の否決・不同意・不認定・不承認 | 163 |
| 104 議決不要                  | 165 |
| 105 投票による表決               | 166 |
| 106 可否同数のときの議長裁決          | 169 |

102 討論終結後、採決宣告の前までの間に、会派又は議員から退場表明の申し出があるときは、議長において、開会中に議席からの発言を許可している。

【参照条文】 会議規則第50条（発言の許可）、同68条（不在議員）。

〔事例〕

- |              |             |              |
|--------------|-------------|--------------|
| ①平成23年9月27日  | ②平成22年6月7日  | ③平成22年3月16日  |
| ④平成21年11月2日  | ⑤平成18年6月27日 | ⑥平成18年3月22日  |
| ⑦平成17年3月23日  | ⑧平成16年3月23日 | ⑨平成16年3月15日  |
| ⑩平成15年12月22日 | ⑪平成15年3月13日 | ⑫平成15年2月3日   |
| ⑬平成14年3月25日  | ⑭平成13年8月10日 | ⑮平成13年3月14日  |
| ⑯平成11年12月1日  | ⑰平成11年6月29日 | ⑱平成10年10月19日 |
| ⑲平成9年12月18日  | ⑳平成9年6月20日  | ㉑平成9年3月28日   |

《補足説明》

①・⑦について、議長許可により、討論前に会派退場の表明がなされた。

〔参考〕

退場表明の発言は、簡明に行うものとされている。なお、委員会における退場表明の場合に準用されている。

103 市長提出の議案を、本会議で否決・不同意・不認定・不承認と決した例がある。

【参照条文】 会議規則第67条（表決問題の宣告）、同70条（起立等による表決）、同71条（投票による表決）、地方自治法第116条（表決）。

## [事例]

- ①平成22年1月13日（臨時会）：賛成少数で「否決」
  - ・議案第1号 那覇市無防備平和の街づくり条例制定について
- ②平成17年12月20日（定例会）：賛成少数で「不同意」
  - ・議案第142号 那覇市古波蔵児童館の指定管理者の指定について
- ③平成12年9月27日（定例会）：賛成少数で「不同意」
  - ・議案第114号 財産の処分について
- ④平成3年12月20日（定例会）：記名投票により賛成少数で「否決」
  - ・議案第97号 那覇市報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ⑤平成元年4月28日（臨時会）：賛成少数で「不同意」
  - ・議案第42号 那覇市教育委員会の委員の任命について
- ⑥昭和63年12月20日（定例会）：賛成少数で「不認定」
  - ・認定第1号 昭和62年度那覇市一般会計歳入歳出決算
- ⑦昭和63年7月27日（臨時会）：賛成少数で「不同意」
  - ・議案第52号 那覇市助役の選任について
- ⑧昭和62年12月21日（定例会）：3会派退場後に全会一致で「不同意」
  - ・議案第99号 工事請負契約について
- ⑨昭和60年8月13日（臨時会）：可否同数により議長裁決で「不承認」
  - ・議案第54号 専決処分の承認を求めるについて
- ⑩昭和59年9月27日（定例会）：無記名投票により賛成少数で「不同意」
  - ・議案第69号 那覇市教育委員会の委員の選任について
- ⑪昭和58年7月1日（定例会）：無記名投票により賛成少数で「不同意」
  - ・議案第58号 訴えの提起について

⑫昭和58年3月30日（定例会）：賛成少数で「不同意」

- ・議案第58号 訴えの提起について

⑬昭和56年3月16日（定例会）：無記名投票により賛成少数で1人「不同意」

- ・議案第7号 那覇市教育委員会の委員の選任について

⑭昭和50年7月28日（臨時会）：両議案とも賛成少数で「不承認」

- ・議案第99号 専決処分の承認を求めるについて

- ・議案第100号 専決処分の承認を求めるについて

### 《補足説明》

⑪及び⑫について、⑪は⑫の否決に伴い市長から「再議請求」された同一の議案であった。

⑬について、同議案は2人を選任する1件の議案のため、1人ずつ採決した結果、1人は賛成少数で不同意、残り1人は賛成多数で同意と決した。

104 議長が議案の採決を行う際、一事不再議の原則により「議決不要」と宣告した例がある。

【参照条文】 会議規則第15条（一事不再議）、同67条（表決問題の宣告）。

### 〔事例〕

平成14年12月26日（定例会）

- ・議案第116号 那覇市議会議員定数条例制定について

〔44人案「原案可決」〕

- ・議案第117号 那覇市議会議員定数条例制定について

〔42人案「議決不要」〕

## 《補足説明》

議員定数条例に関する特別委員会の調査報告において、「最終的な結論として、採決を行わず、両論併記して同特別委員会の調査報告とする」旨の委員長報告がなされ、調査終了となった。

その直後の日程で、前述の2件の議員提出議案が一括議題となり、提案理由説明、質疑、委員会付託省略、討論終結後に議長が採決を行い、先にはかった議案第116号の44人案が賛成多数で可決されたため、議案第117号の42人案については、一事不再議の原則により「議決不要」と宣告した。

## [参考]

同一趣旨の議案又は対立案件を一括議題とする場合の議事日程の掲載順序は、受付順に行っている。

105 議長が採決を行う際、議員から、同時に記名投票及び無記名投票の要求があるときは、議長は、いずれの方法によるかを無記名投票で決している。

**【参照条文】** 会議規則第61条（選挙及び表決時の発言制限）、同71条（投票による表決）、同72条（記名投票）、同73条（無記名投票）、同74条（選挙規定の準用）、地方自治法第116条（表決）。

## [事例]

- ①平成17年3月23日（定例会）：記名投票で「修正可決」
  - ・議案第8号 那覇市職員定数条例の一部を改正する条例制定について  
に対する修正案

②平成12年12月19日（定例会）：記名投票で両案とも「同意」

- ・議案第144号 那覇市助役の選任について
- ・議案第145号 那覇市収入役の選任について

※両案とも二重投票が行われ、その票数分は無効となった。

③平成3年12月20日（定例会）：記名投票で「否決」

- ・議案第97号 那覇市報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

④平成元年3月17日（定例会）：記名投票で「可決」

- ・議案第39号 那覇市議会議員の定数を減少する条例制定について

⑤昭和63年12月20日（定例会）：記名投票で「否決」 ※特別多数議決

- ・決議案第13号 那覇市議会の自主解散に関する決議

⑥昭和59年9月27日（定例会）：無記名投票で「不同意」

- ・議案第69号 那覇市教育委員会の委員の選任について

⑦昭和58年7月1日（定例会）：無記名投票で「不同意」

- ・議案第58号 訴えの提起について

⑧昭和56年3月16日（定例会）：無記名投票で1人だけ「不同意」

- ・議案第7号 那覇市教育委員会の委員の選任について

## 《補足説明》

①について、無記名投票及び記名投票を求める要求があり、いずれの方法によるかを決めるため、無記名投票により採決した結果、無記名投票要求は否決され、記名投票要求が可決された。

その後、記名（白票・青票）投票が行われ、修正案が可決された。

②について、2件を一括して議題とし、記名投票及び無記名投票を求める要求があり、いずれの方法によるかを決めるため、無記名投票により採決した結果、無記名投票要求は否決され、記名投票要求が可決された。

結局は、両案ともに記名投票により同意と決したが、両案とも二重投票（白票と青票を同時に投票箱へ投函）が行われ、その票数分は投票立会人と協議の上、議長により無効と宣告した。

③及び④について、記名投票及び無記名投票を求める要求があり、いずれの方法によるかを決めるため、無記名投票により採決した結果、記名投票要求が先に可決されたため、無記名投票要求は採決されなかった。

結局は、記名（白票・青票）投票により、③は否決され、④は可決された。

⑤について、5人の議員から記名投票を求める要求があり（無記名投票の要求はなし）、記名（白票・青票）投票が行われたが否決された。なお、同決議案は「特別多数議決」事件であった。

⑥について、無記名投票を求める要求があり（記名投票の要求はなし）、結局は無記名（賛成・反対）投票が行われたが、賛成少数で否決された。

ちなみに、投票結果は、投票総数39票で「賛成19票・反対19票・白票1票」であり、賛否を表明しない白票1票は否とみなされた。

⑦について、会派調整のため暫時休憩後に再開され、議長宣言により無記名（賛成・反対）投票が行われ、賛成少数で否決された。

ちなみに、投票結果は、投票総数43票で「賛成19票・反対20票・白票4票」であり、賛否を表明しない白票4票は否とみなされた。

⑧について、2人の選任に際して、記名投票及び無記名投票を求める要求があり、いずれの方法によるかを決めるため、無記名投票により採決した結果、記名投票要求は否決され、無記名投票要求が可決された。

結局は、2人ともに単記無記名（賛成・反対）投票により採決が行われ、1人は不同意と決し、残り1人を同意と決した。なお、2人で1議案であった。

106 本会議に提出された議案等が、起立表決の結果、可否同数のため議長裁決となった例がある。

【参照条文】 地方自治法第116条(表決)、会議規則第67条(表決問題の宣告)、同68条(不在議員)、同70条(起立等による表決)。

#### 〔議長裁決の事例〕

- ①平成3年6月22日(定例会)：日程追加することを「可決」
  - ・決議案第3号 那覇市助役備瀬政太郎君に対する辞職勧告決議
- ②昭和60年8月13日(臨時会)：「不承認」
  - ・議案第54号 専決処分の承認を求めることについて
- ③昭和56年12月24日(定例会)：「可決」又は「承認」
  - ・議案第93号 那覇市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
  - ・議案第94号 那覇市医療職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について
  - ・議案第101号 専決処分の承認を求めることについて

#### 《補足説明》

①について、決議案の動議が提出されたため、日程に追加し、直ちに議題とすることについて、起立表決の結果、可否同数となつたため、議長裁決により可決され議題となつた。なお、同決議案は全会一致(退場会派あり)で可決された。

②について、起立表決の結果、可否同数となつたため、議長裁決により不承認と決した。

③について、3件の議案を、それぞれ起立表決ではかった結果、3件とも可否同数となつたため、議長裁決により、議案第93号及び議案第94号は可決され、議案第101号は承認された。

### [参考]

地方自治法に特別の定めがある場合（特別多数議決）を除くほか、議会の議事は、出席議員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。この場合、議長は、議員として議決に加わる権利を有しない。ちなみに、特別多数議決では、議長も表決権を有し、裁決権はない。

### ※追補

#### ○電子表決システムによる採決について

議案（全会一致を除く）の採決については、平成26年1月臨時会から電子表決システムにより行っている。

【平成25年（2013年）12月25日 議会運営委員会決定】

## 第12章 陳情（請願）

|     |              |     |
|-----|--------------|-----|
| 107 | 一部採択・みなし採択   | 171 |
| 108 | 一部訂正・取り下げ    | 172 |
| 109 | 付託替え         | 173 |
| 110 | 係属中の事件に関する陳情 | 174 |

107 陳情を本会議ではかった結果、「一部採択」又は「みなし採択」と決した例がある。

**【参照条文】** 会議規則第143条(請願の審査報告)、同144条(請願の送付並びに処理の経過及び結果報告の請求)、同145条(陳情書の処理)、地方自治法第124条(請願の提出)、同125条(採択請願の処置)。

#### (1) 一部採択の事例

- |              |             |             |
|--------------|-------------|-------------|
| ①平成23年12月21日 | ②平成23年8月10日 | ③平成22年12月1日 |
| ④平成13年6月20日  | ⑤平成13年2月22日 | ⑥平成12年6月30日 |
| ⑦平成9年3月28日   | ⑧平成8年12月20日 | ⑨平成8年9月26日  |
| ⑩平成8年6月28日   | ⑪平成7年8月14日  |             |

#### (2) みなし採択の事例

- |              |              |              |
|--------------|--------------|--------------|
| ①平成25年3月26日  | ②平成24年12月21日 | ③平成24年9月25日  |
| ④平成24年6月25日  | ⑤平成24年3月21日  | ⑥平成23年12月9日  |
| ⑦平成23年12月1日  | ⑧平成23年9月27日  | ⑨平成22年12月21日 |
| ⑩平成22年6月28日  | ⑪平成22年4月28日  | ⑫平成22年3月16日  |
| ⑬平成21年12月21日 | ⑭平成21年3月17日  | ⑮平成20年10月1日  |
| ⑯平成20年3月18日  | ⑰平成19年12月25日 | ⑱平成19年9月27日  |
| ⑲平成19年8月6日   | ⑳平成19年6月25日  | ㉑平成19年5月15日  |
| ㉒平成19年3月20日  | ㉓平成18年12月25日 | ㉔平成18年12月6日  |
| ㉕平成18年6月27日  | ㉖平成18年2月21日  | ㉗平成17年12月20日 |
| ㉘平成16年12月20日 | ㉙平成16年6月29日  | ㉚平成16年3月23日  |
| ㉛平成15年9月24日  | ㉜平成15年6月24日  | ㉝平成15年3月24日  |
| ㉟平成15年3月13日  | ㉞平成14年9月25日  | ㉟平成元年3月17日   |

## 《補足説明》

①～⑯について、意見書、決議等が先に議決可決されたことに伴い、同趣旨の陳情が、みなし採択(不採択)となった。※②・⑭・⑯・⑮・⑰・⑳・㉑・㉒・㉓・㉔・㉕について、議案の議決に伴うもの。⑭は予算議案。

⑯について、「議案第39号 那覇市議会議員の定数を減少する条例制定について」が記名投票により賛成多数で可決されたことに伴い、「陳情第225号 那覇市議会議員減数条例制定について」が、みなし採択となった。

### [参考]

同一会期中に、すでに可決された意見書・決議・議案等と同趣旨の陳情は、一事不再議の原則により、議長宣告で「みなし採択」としている。

108 すでに委員会に付託された陳情の「一部訂正」又は「取り下げ」を行うときは、陳情者から提出された「一部訂正願」又は「取下願」の写しを議場に配付し、議会の承認を得ている。

**【参照条文】** 会議規則第19条（事件の撤回又は訂正）、同139条（請願書の記載事項等）、同140条（請願文書表の作成及び配布）、同141条（請願の委員会付託）、同145条（陳情書の処理）。

### (1) 一部訂正の事例

- |              |             |             |
|--------------|-------------|-------------|
| ①平成22年6月28日  | ②平成19年3月20日 | ③平成13年3月23日 |
| ④平成12年12月26日 | ⑤平成11年5月19日 | ⑥平成10年9月4日  |
| ⑦平成9年9月26日   | ⑧平成6年6月24日  |             |

## (2) 取り下げの事例

- |              |              |            |
|--------------|--------------|------------|
| ①平成25年3月4日   | ②平成18年12月25日 | ③平成13年3月7日 |
| ④平成12年12月26日 | ⑤平成11年8月16日  | ⑥平成11年6月7日 |
| ⑦平成11年3月10日  | ⑧平成10年12月4日  |            |

### [参考]

陳情を委員会へ付託する前に、陳情者から「一部訂正」又は「取り下げ」を行いたい旨の文書の提出があればこれを受理し、議長の許可を得て「一部訂正」又は「取り下げ」を行っている。

109 すでに委員会に付託された陳情について、付託委員会の委員長から付託替えの申し出があったときは、議長において所管の委員会へ付託替えを行った旨、本会議で報告している。

**【参照条文】** 会議規則第139条（請願書の記載事項等）、同140条（請願文書表の作成及び配布）、同141条（請願の委員会付託）、同145条（陳情書の処理）、地方自治法第109条第2項～第4項（委員会）

### [付託替えの事例]

- |              |             |              |
|--------------|-------------|--------------|
| ①平成24年3月12日  | ②平成19年6月5日  | ③平成19年3月20日  |
| ④平成18年10月13日 | ⑤平成18年6月7日  | ⑥平成17年12月20日 |
| ⑦平成16年6月29日  | ⑧平成15年6月24日 | ⑨平成11年9月16日  |
| ⑩平成8年6月28日   | ⑪平成8年3月21日  | ⑫平成7年9月6日    |

## 《補足説明》

③、④について、議会運営委員会で確認の上、本会議の議決を経て、所管の常任委員会から特別委員会に付託替えを行った。

## [参考]

陳情について、記載事項（押印を含む）がすべて記入され、所定の要件を満たすときは、議長において所管の委員会に付託を行っている。

110 委員会に付託された後、係争中の事件に関する陳情である事実が判明したため、委員会においては審査をせず、陳情審査になじまないものとして、継続審査としない取り扱いとした例がある。

**【参照条文】** 那覇市議会における陳情書の取り扱い要綱第4条第2項（陳情書の取り扱い）、地方自治法第109条第8項（委員会）

## [事例]

①平成25年9月24日（厚生経済常任委員会）：陳情第4号

# 第13章 規律

|                     |     |
|---------------------|-----|
| 111 会議への携帯電話の持ち込み禁止 | 175 |
| 112 傍聴人への退場命令       | 175 |
| 113 傍聴人の議場進入        | 176 |

## 111 会議への携帯電話の持ち込みを禁止する。

【平成11年（1999年）11月30日 議会運営委員会決定】

### 《補足説明》

会議中に携帯電話のベルが鳴り出し、会議運営に支障を来しているところから、議会が行うすべての会議への携帯電話の持ち込みが禁止された（説明員、傍聴者、参考人等も含まれる）。なお、平成11年12月1日の本会議で議長報告がなされた。

## 112 傍聴席からのヤジ、怒号等で議場が騒然となつたため、議長が傍聴人に対し退場を求めた例がある。

**【参照条文】** 地方自治法第129条（議場の秩序維持）、同130条（傍聴人の取締）、同131条（議長の注意の喚起）、会議規則第151条（品位の尊重）、同153条（議事妨害の禁止）、同159条（議場の秩序保持権）、傍聴規則第8条（傍聴人の遵守事項）、同10条（退場命令）。

### 〔事例〕

①平成22年1月13日（臨時会） ②昭和60年10月1日（定例会）

### 《補足説明》

①について、住民からの直接請求に基づく条例制定議案の本会議での審議中、傍聴席でヤジを飛ばす者がいたため、議長が傍聴規則の遵守を呼びかけた。しかしながら、ヤジを飛ばし続けたため、

傍聴規則第10条に基づく退場命令があることを警告したが、それでもヤジをやめなかつたため、同条に基づき、ヤジを飛ばす2人を退場させた。

②について、「日の丸掲揚・君が代斎唱」に反対する3件の陳情の起立表決で、賛成少数により不採択と決した際に、傍聴席からのヤジ等で議場が騒然となつたため、議長が傍聴人に対し退場を求めた。なお、表決までの過程において、傍聴席からのヤジ、怒号、拍手等のため、議場が騒然とした状況が続いていた。

結局は、会派の退場により定足数を欠いたため、本会議を続行することが不可能となり、午前4時58分から午後10時33分（途中に会議時間を延長するための再開あり）まで暫時休憩となった。

## 113 傍聴人が傍聴席から議場へ進入し、議場が騒然となつた例がある。

**【参照条文】** 傍聴規則第6条（議場入場の禁止）、地方自治法第106条第1項（議長の代理）、同114条第1項（議員の請求による開議）、同129条（議場の秩序維持）、同130条（傍聴人の取締）、同131条（議長の注意の喚起）。

### 〔事例〕

昭和54年6月30日（定例会）

### 《補足説明》

「決議案第5号 都市モノレール導入に関する要請決議」の起立表決で、賛

成多数により原案可決と決した際に、傍聴人が傍聴席から議場へ進入し、議場が騒然となった。

なお、表決前に暫時休憩（2時間35分間）となつたが、休憩中に、モノレール導入に反対派の陳情団から、議長に対して長時間にわたる陳情の趣旨説明がなされた。その一方で、多数の議員による開議請求が行われたため、副議長のもとで本会議が再開され、「議長は、議長の職務をとり得ない状態にある」との理由説明後、副議長が議長に代わって、議長の職務を行い、同決議案が採決された。

# 第14章 情報公開

|                |     |
|----------------|-----|
| 114 議員の資料要求    | 179 |
| 115 秘密会議事の部分公開 | 181 |
| 116 議会の情報公開    | 184 |

## 114 資料の提出要求等に関する先例

### (1) 議員個々人からの資料の提出要求に対する運用方針

〔 昭和52年12月 定例会で総務部より提案  
昭和53年3月7日の議会運営委員会で了承 〕

地方自治法上議員個々人には、資料提出の要求をすることは認められないけれども、議員の活動をより効率的にし、さらに議会の運営をスムーズに運ぶため、次の基本の方針で運用する。

- ① 各主管部課において、提出しても差し支えのないものは、部長の判断で提出する。
- ② 各主管部課において、判断したものは、総務部総務課に報告するものとする。
- ③ 2部以上、又は総務部総務課と調整がつかない場合は、助役(※現在は副市長)の決裁を受けるものとする。
- ④ 提出できないものの例
  - ア 市の基本政策立案等に関する文書
  - イ 内部の意志決定過程における文書(起案文書等)
  - ウ 職員個々人の身分等に関する書類
  - エ 各課において作成する予算要求書等
  - オ 市民のプライバシーに関するもの

## (2) 資料の提出要求に対する対応について

那覇市議会議長〔平成6年10月11日〕

議会からの資料の提出要求につきましては、これまで議会と執行機関の間における申し合わせ（昭和53年3月7日の議会運営委員会で了承された運用方針）により運用されてきたところである。

しかしながら、議員として資料提出要求を行う場合と、議員が個人として情報公開条例に基づいて資料請求を行う場合を比較すると、その対応に不均衡な現象が見受けられる。資料提出の範囲及び期限を厳守することに差異があることは、問題が残るので、速やかに改善する必要がある。

よって、議員の資料の提出要求に対しては、効率的な議会運営のためにも、執行当局の従来以上の協力を要請する。

## (3) 資料の提出問題で会議が紛糾したことによる申し合わせ

平成11年12月8日の本会議が、資料の提出問題を巡って紛糾したため、議会運営委員会で次のとおり確認された。

議員個人からの資料要求については、昭和53年3月7日の議会運営委員会において、議会と執行当局間で交わした「議員個々人からの資料の提出要求に対する運用方針」に基づいて運用されてきたところであるが、議員に提出された資料に誤りがあることが判明し、議会紛糾の要因となったことから、再度、次のことについて確認がなされた。

- ① 執行当局は、議員からの資料要求に対して、誠意をもって正確な資料を提出すること。
- ② 会議中の資料要求は、文献上（野村稔著「議員・職員のための議会運営の実際2」）できないことになっており、今後、議会もその認識に立っていただきたいこと。

## 《補足説明》

平成12年6月19日・平成11年12月8日・平成7年9月21日の本会議において、議長から、資料の提出要求等に関する報告がなされた。

### (4) 資料の提出期限についての申し合わせ

平成19年1月30日付けで市長から議長宛ての文書として、資料の提出期限に関し、回答までの期間が短期間に設定される状況が多々あることや、内容によっては資料作成に時間を要するものもあることから、十分な期間を考慮してほしいとの申し入れがあった。

これを受けて、各派代表者会議（平成19年2月14日）及び議会運営委員会（平成19年3月15日）において協議され、全会一致で確認がなされた。

## 115 秘密会議事の秘密性の解除を、議決で行った例がある。

【平成7年（1995年）9月26日 可決】

### 〔決議文〕

那覇市救急診療所における管理運営の疑惑究明に関する  
調査特別委員会の秘密会議事の秘密性を一部解除する決議

秘密性を解除する部分は、次のとおりとする。

- (1) 参考人の氏名及び参考人を特定できる部分
- (2) 個人（ただし委員を除く）に不利益を与えるおそれが明らかに認められる部分

(3) 個人（ただし委員を除く）が著しく不快感を感じ、かつ名誉を害するおそれがある明らかな部分  
以上、3つの部分を除く秘密会議事のすべて。

**【参照条文】** 地方自治法第115条（議事の公開の原則及び秘密会）、同100条（調査権）、会議規則第48条（指定者以外の者の退場）、同49条（秘密の保持）、同87条（会議録に掲載しない事項）、同112条（指定者以外の者の退場）、同113条（秘密の保持）、委員会条例第20条（秘密会）、同22条（秩序保持に関する措置）、同30条（記録）。

## 《補足説明》

### ○秘密会会議録の部分公開の経緯

本市議会において、正規の手続きを経て実施された100条調査特別委員会の秘密会の議事録を対象に、本市の情報公開条例に基づく公開請求が平成6年3月11日になされた。

このような事例は、全国的にも異例なことであり、その影響も懸念されたことから、各関係機関（県地方課、自治省、全国市議会議長会、全国都道府県議会議長会）に疑義照会を行うなど、1年半にわたって慎重に検討が重ねられた。

秘密会の会議録を対象とする公開請求については、会議規則第113条第1項で「秘密会の議事の記録は、公表しない」と規定され、第2項では、「秘密性の継続する限り、他に漏らしてはならない」と明記されている。また、個人に関する情報も含まれているところから、公表は認められないとして、議会は非公開の処分を行った。

これに対し、請求人は、「秘密性の継続」はすでに認められないとして、不服申立てを行ったため、議会は情報公開条例に基づいて設置されている「情報公開審査会」に審査を依頼した。同審査会では、1年余にわたって双方の意見聴取と審査が行われ、平成7年5月26日、本件に対する答申を発表した。その

主旨は「本市の情報公開条例は、知る権利を具体的な権利として保障し、議会も含めて実施機関としており、その責務として、必要最小限度秘密とすることを要する部分とそれ以外の部分とを区別し、後者については公開することが妥当だと判断する。」となっている。

同答申を受けて、議会の対応を決定するため、再三、議会運営委員会が開催されたものの、本件に対する各会派の見解が一致しないまま、平成7年6月定例会と8月臨時会が過ぎ、9月定例会の最終日を迎えたため、意見調整のための相当の期間はすでに経過したとの判断から、平成7年9月26日、議長発議を受けて、当該秘密会議事について秘密性を一部解除する議決が行われた。

議決内容は、「(1)参考人が特定できる部分、(2)個人に不利益を与える部分、(3)個人の名誉を害する恐れがある部分の3項目を除き、公開する。」となっている。

同議決を受けて、秘密会会議録の公開に向けた検討委員会（議会運営委員会の正副委員長及び会派代表7人で構成）が設置され、秘密会会議録の内、「秘密性を一部解除する決議」に該当する具体的な部分について、検討が行われた。

検討委員会における検討結果を議会運営委員会の承認を経て、平成7年12月27日、請求人に対し当該会議録の部分公開を行った。

## [参考]

本件については、「議員・職員のための議会運営の実際12」（野村 稔 著）で、経緯が紹介されている。

## 116 議会における情報公開制度の運用状況（事例等）。

### （1）本会議会議録の公開

本会議での論戦模様等は、会議録として、その都度印刷製本し、議員及び関係者に配付されている。しかしながら、発言取消しの部分や秘密会の議事等も記録されている会議録原本は、非公開文書として取り扱われている。議員は議員活動の一環として、必要がある場合は会議録原本の閲覧ができる。

**【参照条文】** 会議規則第86条（会議録の配布）、同87条（会議録に掲載しない事項）、同89条（会議録の保存年限）、地方自治法第115条（議事の公開の原則）。

#### 〔事例〕

平成9年6月及び平成11年9月、議員から、「会議録原本の閲覧及びコピーの請求」が出されたが、従来どおり閲覧のみとなった。

### （2）委員会記録の公開

委員会記録の作成は、本会議録とは異なり、会議の概要となっている。作成された委員会記録は、公文書として公開される。なお、委員会は、原則公開となっている。

**【参照条文】** 委員会条例第19条（委員会の公開等）、同20条（秘密会）、同30条（記録）、会議規則第112条（指定者以外の者の退場）、同113条（秘密の保持）。

#### 〔事例〕

平成15年2月5日の厚生経済委員会の陳情（第81号）審査前に、陳情者から「都合により傍聴できないので、妻に会議を録音させたい」との申し出があつたが、結論として、傍聴は認めるが録音は認めないことに決定した。

### (3) 条例施行前の文書の公開

那覇市情報公開条例は、昭和63年4月1日に施行された。同条例は、実施機関が保有するすべての公文書を対象としているところから、条例施行前の文書も、当初から公開の対象として運用している。

なお、条例施行前の文書の公開事例あり（次ページの運用例に掲載）。

**【参照条文】** 那覇市情報公開条例第1条（目的）、同2条（定義）、  
同5条（公文書の公開を請求する権利）。

○那覇市議会における情報公開の運用例（※は特別な事例）

| 整理番号 | 年月日                        | 請求内容  | 対象公文書の件名  | 請求の種類                 |                                  | 担当部課名 | 決定内容<br>(年月日)       | 備考 |
|------|----------------------------|---|---|-----------------------|----------------------------------|-------|---------------------|----|
|      |                            |   |   | 閲覧                    | 写し                               |       |                     |    |
| 1    | 昭和63年<br>(1988年)<br>4月25日  | 1988年3月定例会における憲法手帳問題に関する委員会及び本会議の議事録  | ・第144回(昭和63年3月)<br>那覇市議会定例会会議録<br>(抜粋)<br>・昭和63年3月(定例会)<br>総務常任委員会議事録 | <input type="radio"/> | <input checked="" type="radio"/> | 議事課   | 公開<br>(昭和63年10月26日) |    |
| 2    | 昭和63年<br>(1988年)<br>7月29日  | 3月定例議会における憲法手帳問題に関する総務常任委員会議事録  | ・第144回(昭和63年3月)<br>那覇市議会定例会会議録<br>(抜粋)<br>・昭和63年3月(定例会)<br>総務常任委員会議事録 | <input type="radio"/> | <input checked="" type="radio"/> | 議事課   | 公開<br>(昭和63年8月1日)   |    |
| 3    | 昭和63年<br>(1988年)<br>12月21日 | 昭和54年3月1日付けで、沖縄県印刷工業組合理事長より那覇市議會議長あて提出された陳情案件(印刷物の県内業者への優先発注について)に関する市議会委員会の会議録について | ・昭和54年6月<br>総務常任委員会議事録<br>(抜粋)  | <input type="radio"/> | <input checked="" type="radio"/> | 議事課   | 公開<br>(昭和63年12月22日) |    |
| 4    | 平成元年<br>(1989年)<br>8月22日   | 那覇市保険鍼灸あん摩マッサージ指圧師協会から陳情した案件(1988年7月28日付と7月29日付)についての教育福祉常任委員会の議事録                  | ・昭和63年11月<br>教育福祉常任委員会議事録<br>(抜粋)                                     | <input type="radio"/> | <input checked="" type="radio"/> | 議事課   | 公開<br>(平成元年8月28日)   |    |

| 整理番号 | 年月日                      | 請求内容  | 対象公文書の件名                       | 請求の種類 |    | 担当部課名 | 決定内容<br>(年月日)           | 備考   |
|------|--------------------------|---|--------------------------------|-------|----|-------|-------------------------|--|
|      |                          |   |                                | 閲覧    | 写し |       |                         |  |
| 5※   | 平成4年<br>(1992年)<br>11月6日 | ①平成3年4月1日～平成4年3月31日における議会の常任委員会出席一覧表<br>②議会における会派の所属一覧表                 | ・出席簿<br>・会派別名簿                 | ○     | ○  | 議事課   | 公開<br>(平成4年11月6日)       |  |
| 6    | 平成6年<br>(1994年)<br>2月14日 | 平成5年(1993年)12月那霸市議会定例会において設置された「那霸市救急診療所における管理運営の疑惑究明に関する調査特別委員会」に係る会議録 | ・調査特別委員会(百条委員会)会議録<br>(秘密会を除く) |       | ○  | 議事課   | 秘密会を除き公開<br>(平成6年2月28日) | 地方自治法第115条に基づく秘密会                                    |
| 7    | 平成6年<br>(1994年)<br>2月28日 | 那霸市議会平成6年12月定例会においての平成6年12月9日、本会議議事録のうち救急診療所関連の質疑部分                     | ・平成6年12月定例会会議録(抜粋)             |       | ○  | 議事課   | 公開<br>(平成6年3月14日)       |  |
| 8※   | 平成6年<br>(1994年)<br>3月11日 | 那霸市立救急診療所に関する百条委員会における議事録の全て  | ・調査特別委員会(百条委員会)会議録<br>(秘密会を除く) |       | ○  | 議事課   | 秘密会を除き公開<br>(平成6年3月31日) | 平成6年4月5日<br><u>秘密会会議録の公開を求めて不服申立て</u><br>(整理番号11に記載) |

| 整理番号    | 年月日                      | 請求内容  | 対象公文書の件名                  | 請求の種類                 |                                  | 担当部課名 | 決定内容<br>(年月日)   | 備考   |
|---------|--------------------------|---|---------------------------|-----------------------|----------------------------------|-------|---|--|
|         |                          |   |                           | 閲覧                    | 写し                               |       |   |  |
| 9<br>※  | 平成6年<br>(1994年)<br>3月11日 | 那覇市立救急診療所に関する百条委員会における <u>議事録の全て</u>          | ・調査特別委員会（百条委員会）会議録        | <input type="radio"/> | <input checked="" type="radio"/> | 議事課   | 秘密会を除き公開<br>(平成6年3月31日)   | 平成6年4月14日<br>秘密会会議録の公開を求めて不服申立て<br>(整理番号 12 に記載)               |
| 10      | 平成6年<br>(1994年)<br>3月11日 | 救急診療所疑惑に関する百条委員会の議事録の全て                       | ・調査特別委員会（百条委員会）会議録        | <input type="radio"/> | <input checked="" type="radio"/> | 議事課   | 秘密会を除き公開<br>(平成6年3月31日)   |  |
| 11<br>※ | 平成6年<br>(1994年)<br>4月5日  | 那覇市立救急診療所に関する百条委員会 <u>秘密会の議事録の公開を求める不服申立て</u> | ・調査特別委員会（百条委員会）会議録（秘密会の分） | <input type="radio"/> | <input checked="" type="radio"/> | 議事課   | 下記を除き公開<br>(平成7年12月27日)<br>1. 参考人の氏名及び参考人を特定できる部分<br>2. 個人（委員を除く）に不利益を与える恐れが明らかに認められる部分<br>3. 個人（委員を除く）が著しく不快感を感じ、かつ名誉を害する恐れが明らかな部分 | 那覇市情報公開審査会の答申を受け、当該秘密会議事の秘密性を一部解除する決議を、平成7年9月26日に行い、左記のとおり公開した |
| 12<br>※ | 平成6年<br>(1994年)<br>4月14日 | 那覇市立救急診療所に関する百条委員会 <u>秘密会の議事録の公開を求める不服申立て</u> | ・調査特別委員会（百条委員会）会議録（秘密会の分） | <input type="radio"/> | <input checked="" type="radio"/> | 議事課   |   |  |

| 整理番号    | 年月日                      | 請求内容  | 対象公文書の件名  | 請求の種類 |    | 担当部課名 | 決定内容<br>(年月日)                            | 備考   |
|---------|--------------------------|---|---|-------|----|-------|--|--|
|         |                          |   |   | 閲覧    | 写し |       |  |  |
| 13      | 平成6年<br>(1994年)<br>4月21日 | 那霸市議会百条調査委員会の議事録及び配付された資料の全て  | ・百条調査委員会会議録   |       | ○  | 議事課   | 秘密会を除き公開<br>(平成6年5月6日)                   |  |
| 14<br>※ | 平成6年<br>(1994年)<br>6月15日 | ①平成4年1月13日以降、「市道鳥堀12号線」に関する議会等における審議事項、審議日程及びその議事録の写し<br>②「市道鳥堀12号線」に係る下記「要請」に対する審査結果通知文書の写し<br>「市道路線認定の変更についての要請」<br>要請年月日：平成3年5月28日 | ①市道路線認定の変更についての要請書<br>②平成3年6月20日建設常任委員会議事録<br>③平成3年12月那霸市議会定例会会議録（抜粋） |       | ○  | 議事課   | ①は要請者の住所氏名を除いて公開<br>②③は公開<br>(平成6年7月13日) | 平成6年7月8日<br>諾否決定期間延長通知<br><u>要請者の住所・氏名は、那霸市情報公開条例第6条第1項第2号に基づき非公開とした</u> |
| 15      | 平成8年<br>(1996年)<br>7月18日 | 総務常任委員会の1994年度分の行政視察費用の書類・旅費関係  | ・予算執行伺・旅行命令簿<br>・支出負担行為書<br>・視察調査日程表<br>・視察旅費見積書<br>・視察参加者名簿          |       | ○  | 庶務課   | 公開<br>(平成8年7月31日)                        | 郵送   |

| 整理番号    | 年月日                      | 請求内容  | 対象公文書の件名                      | 請求の種類 |    | 担当部課名 | 決定内容<br>(年月日)             | 備考  |
|---------|--------------------------|---|-------------------------------|-------|----|-------|---------------------------|---|
|         |                          |   |                               | 閲覧    | 写し |       |                           |   |
| 16<br>※ | 平成9年<br>(1997年)<br>2月14日 | 平成7、8年度の市政調査研究費に関する支出命令書及び領収書・会派結成届・市政調査研究費交付申請書  | ・会派結成届・支出命令書<br>・市政調査研究費交付申請書 |       | ○  | 庶務課   | 領収書を除いて公開<br>(平成9年3月5日)   | ・平成9年3月31日<br>領収書非公開に対し不服申立て<br>(整理番号19に記載)<br>・領収書は文書不存在につき非公開 |
| 17      | 平成9年<br>(1997年)<br>3月5日  | 平成7年度の市政調査研究費に関する収支決算書                            | ・市政調査研究費収支決算書                 |       | ○  | 庶務課   | 領収書を除いて公開<br>(平成9年3月17日)  |   |
| 18<br>※ | 平成9年<br>(1997年)<br>3月31日 | 平成3年度から6年度の市政調査研究費に関する収支決算書及び視察報告書                | ・視察報告書<br>・市政調査研究費収支決算書       |       | ○  | 庶務課   | 個人の印影を伏せて公開<br>(平成9年5月2日) | 平成9年4月14日<br>決定期間延長通知<br>情報公開条例第6条第1項第2号に基づく                    |
| 19<br>※ | 平成9年<br>(1997年)<br>3月31日 | 「平成7年度及び8年度の市政調査研究費に関する領収書」の非公開決定(文書不存在)に対する不服申立て | ・平成7年度及び8年度の市政調査研究費に関する領収書    |       | ○  | 庶務課   | 却下<br>(平成10年6月8日)         | 平成10年1月16日<br>情報公開審査会は<br>非公開は妥当と答申<br>※今後は改善すべき                |

| 整理番号    | 年月日                      | 請求内容  | 対象公文書の件名  | 請求の種類 |    | 担当部課名 | 決定内容<br>(年月日)              | 備考                           |
|---------|--------------------------|---|---|-------|----|-------|----------------------------|------------------------------|
|         |                          |   |   | 閲覧    | 写し |       |                            |                              |
| 20<br>※ | 平成9年<br>(1997年)<br>5月8日  | 平成3年度～6年度の市政調査研究費の収支決算書                               | ・平成3年度～6年度の市政調査研究費の収支決算書                                      |       | ○  | 庶務課   | 個人の印影を伏せて公開<br>(平成9年5月13日) | 情報公開条例第6条第1項第2号に基づく          |
|         |                          | 平成3年度～6年度の市政調査研究費による行政視察の視察報告書                        | ・平成3年度～6年度の市政調査研究費による行政視察報告書<br>(専ら市政調査研究費が充当されたものを除く)        |       | ○  |       | 公開<br>(平成9年5月13日)          |                              |
| 21<br>※ | 平成9年<br>(1997年)<br>5月9日  | 議員の視察研修の内容が分かる文書<br><br>平成3年度～7年度<br>(支出に関する書類、視察報告書) | ・予算執行伺・戻入領収証書<br>・旅行命令簿・旅費見積書<br>・起案書<br>・支出負担行為書<br>・行政視察日程表 |       | ○  | 庶務課   | 公開<br>(平成9年6月5日)           | 平成9年5月23日<br><u>決定期間延長通知</u> |
|         |                          | 議員の懇談会費の内容が分かる文書<br><br>平成3年度～7年度<br>(議長交際費に関する書類)    | ・予算執行伺・戻入領収証書<br>・支出内訳表・会議開催通知<br>・出席者名簿表<br>・支出負担行為書         |       | ○  |       | 公開<br>(平成9年6月5日)           | 平成9年5月23日<br><u>決定期間延長通知</u> |
| 22      | 平成9年<br>(1997年)<br>5月14日 | 市議会議長の交際費のうち、懇談会経費が分かる資料<br><br>平成6年度～7年度             | ・予算執行伺・支出内訳表<br>・戻入領収証書<br>・支出負担行為書<br>・行政視察について（依頼文）         |       | ○  | 庶務課   | 公開<br>(平成9年6月5日)           | 平成9年5月29日<br><u>決定期間延長通知</u> |

| 整理番号    | 年月日                       | 請求内容  | 対象公文書の件名   | 請求の種類 |    | 担当部課名 | 決定内容<br>(年月日)                  | 備考  |
|---------|---------------------------|---|--|-------|----|-------|--------------------------------|---|
|         |                           |   |  | 閲覧    | 写し |       |                                |   |
| 23      | 平成9年<br>(1997年)<br>5月14日  | 平成7年度市政調査研究費収支<br>決算書   | ・市政調査研究費収支決算書  |       | ○  | 庶務課   | 個人の印影を伏せて<br>公開<br>(平成9年5月26日) | 情報公開条例第6条<br>第1項第2号に基づく                         |
| 24      | 平成9年<br>(1997年)<br>10月13日 | 平成9年9月定例会の本会議<br>及び各委員会の議員出席状況<br>平成3年度～7年度   | ・平成9(1997)年度那霸市議会9月定例会における本会議及び委員会の議員出席状況                              |       | ○  | 議事課   | 公開<br>(平成9年10月31日)             | 平成9年10月27日<br>決定期間延長通知                          |
| 25      | 平成10年<br>(1998年)<br>4月6日  | 那霸市が借用校地問題に関し<br>過去において県・国等に対して<br>行った陳情要請文書等の現存する<br>資料一切<br><br>上記に対して得た回答書や記録の<br>資料一切 | ・昭和49年5月25日<br>・昭和53年6月28日<br>・昭和63年9月1日<br>・平成8年12月20日<br>上記要請決議及び意見書 |       | ○  | 議事課   | 公開<br>(平成10年4月16日)             |   |
| 26<br>※ | 平成10年<br>(1998年)<br>4月9日  | <u>1991年度から1996年度の市政調査研究費に関する領収書</u>  |  |       | ○  | 庶務課   | 非公開<br>(平成10年5月8日)<br>文書不存在    | 平成10年4月22日<br>決定期間延長通知                          |
| 27      | 平成10年<br>(1998年)<br>5月15日 | 平成5年度、平成7年度、平成8年度の行政視察旅費の明細及び報告書  | ・予算執行伺・日程表<br>・旅行命令簿・旅費見積書<br>・集金支出内訳表<br>・支出負担行為書<br>・行政視察報告書         |       | ○  | 庶務課   | 個人の印影を伏せて<br>公開<br>(平成10年6月5日) | 平成10年5月29日<br>諾否決定期間延長通知<br>情報公開条例第6条第1項第2号に基づく |

| 整理番号    | 年月日                        | 請求内容   | 対象公文書の件名                             | 請求の種類 |    | 担当部課名 | 決定内容<br>(年月日)                | 備考       |
|---------|----------------------------|--|--------------------------------------|-------|----|-------|------------------------------|----------|
|         |                            |  |                                      | 閲覧    | 写し |       |                              |          |
| 28      | 平成12年<br>(2000年)<br>6月27日  | 平成7年度から平成11年度までの市政調査研究費の収支決算書  | ・平成7年度～平成11年度<br>市政調査研究費収支報告書        |       | ○  | 庶務課   | 公開<br>(平成12年7月12日)           |          |
|         |                            | 平成7年度から平成11年度までの市政調査研究費の領収書  |                                      |       | ○  |       | 非公開<br>(平成12年7月12日)<br>文書不存在 |          |
| 29<br>※ | 平成12年<br>(2000年)<br>10月10日 | 平成11年3月30日～31日<br><u>船橋市議会議員の行政視察に関する</u> ①視察日、②人数及び氏名、③視察先が分かる文書                | ・行政視察日程表<br>・視察者名簿                   |       | ○  | 調査課   | 公開<br>(平成12年10月12日)          |          |
| 30<br>※ | 平成13年<br>(2001年)<br>1月18日  | 平成13年1月17日議会運営委員会の議事録及び <u>録音テープ</u>   | ・議会運営委員会議事録<br>(平成13年1月17日付)         |       | ○  | 議事課   | 公開<br>(平成13年1月31日)           | テープは情報提供 |
| 31      | 平成13年<br>(2001年)<br>6月22日  | 平成13年1月16日及び2月14日に開催の厚生経済常任委員会で審査された（陳情191号安謝火葬場に関する土地、建物等に対し補償、実施保留について）の部分の議事録 | ・厚生経済常任委員会議事録<br>(平成13年1月16日、2月14日付) |       | ○  | 議事課   | 公開<br>(平成13年6月25日)           |          |

| 整理番号 | 年月日                        | 請求内容   | 対象公文書の件名                     | 請求の種類 |    | 担当部課名 | 決定内容<br>(年月日)       | 備考 |
|------|----------------------------|--|------------------------------|-------|----|-------|---------------------|----|
|      |                            |  |                              | 閲覧    | 写し |       |                     |    |
| 32   | 平成13年<br>(2001年)<br>6月26日  | 平成13年6月15日開催の建設常任委員会の会議録<br>(陳情171号下水道工事に起因するビル陥没事故に対する補償について) | ・建設常任委員会議事録<br>(平成13年6月15日付) |       | ○  | 議事課   | 公開<br>(平成13年6月27日)  |    |
| 33   | 平成14年<br>(2002年)<br>6月19日  | 平成14年6月10日代表質問及び答弁の議事録   | ・平成14年6月定例会会議録抜粋(未定稿)        |       | ○  | 議事課   | 公開<br>(平成14年6月21日)  |    |
| 34   | 平成14年<br>(2002年)<br>8月28日  | 平成12年度、平成13年度の各常任委員会への議員の出席状況                                  | ・平成12年4月～平成14年3月までの費用弁償集計表   |       | ○  | 議事課   | 公開<br>(平成14年8月30日)  |    |
| 35   | 平成14年<br>(2002年)<br>10月11日 | 議長交際費の前渡金出納簿及び支出証拠に関する一切の件<br>(平成13年度及び14年度の直近)                | ・平成13年度交際費支出内訳表              |       | ○  | 庶務課   | 公開<br>(平成14年10月23日) |    |

| 整理番号    | 年月日                        | 請求内容  | 対象公文書の件名                                     | 請求の種類 |    | 担当部課名 | 決定内容<br>(年月日)               | 備考                  |
|---------|----------------------------|---|--|-------|----|-------|-----------------------------|---------------------|
|         |                            |   |  | 閲覧    | 写し |       |                             |                     |
| 36<br>※ | 平成14年<br>(2002年)<br>12月17日 | 2002年12月17日個人質問<br><u>(山川典二、高良幸勇)の質問</u><br><u>及び答弁の内容録音テープ</u>         | ・平成14年12月定例会会議録抜粋(未定稿)                       |       | ○  | 議事課   | 公開<br>(平成15年1月9日)<br>未定稿を公開 |                     |
| 37      | 平成15年<br>(2003年)<br>1月20日  | 平成13年度の市政調査研究費に関する収支決算書<br>(会派別)<br>議員個々へ支出した旅費に関する資料<br>(目的、金額等がわかるもの) | ・平成13年度政務調査費収支報告書<br>・平成13年度行政視察調査報告書及び旅行命令簿 |       | ○  | 庶務課   | 個人の印影を伏せて公開<br>(平成15年2月3日)  | 情報公開条例第6条第1項第2号に基づく |
| 38      | 平成15年<br>(2003年)<br>2月5日   | 平成15年2月5日に開催された厚生経済常任委員会陳情第81号の議事録                                      | ・厚生経済常任委員会議事録<br>(平成15年2月5日付)                |       | ○  | 議事課   | 公開<br>(平成15年2月13日)          |                     |
| 39      | 平成16年<br>(2004年)<br>2月10日  | 平成15年1月6日から平成16年1月30日までの間に收受施行した文書の内容がわかるもの<br>(文書收受簿)                  | ・市議会議会議員定数及び議員報酬に関する調査の依頼について<br>他42件        |       | ○  | 庶務課   | 公開<br>(平成16年2月24日)          |                     |

| 整理番号 | 年月日                        | 請求内容   | 対象公文書の件名                         | 請求の種類 |    | 担当部課名 | 決定内容<br>(年月日)        | 備考 |
|------|----------------------------|--|----------------------------------|-------|----|-------|----------------------|----|
|      |                            |  |                                  | 閲覧    | 写し |       |                      |    |
| 40   | 平成16年<br>(2004年)<br>2月13日  | ①議会議事録において沖縄県軍用地等地主会連合会入会の為の入会決定議事案件文書<br>(昭和47年又は昭和54年)<br><br>②社団法人沖縄県軍用地等地主会連合会から那覇市に対する入会決定承諾通知書<br>(昭和47年議会又は平成3年~4年) | ・昭和48年第7回定例会会議録(その1)、(その2)<br>抜粋 |       | ○  | 議事課   | 公開<br>(平成16年2月17日)   |    |
| 41   | 平成16年<br>(2004年)<br>6月22日  | 平成15年度政務調査費収支報告書及びその添付書類<br>(活動報告書、領収書、視察報告書等)   | ・政務調査費収支報告書<br>・領収書              |       | ○  | 庶務課   | 公開<br>(平成16年7月9日)    |    |
| 42   | 平成16年<br>(2004年)<br>6月24日  | 地方議会議員「議員研修のすすめ」(案内文)<br>公有財産台帳  | ・公有財産台帳<br>台帳番号 109 No.1、2       |       | ○  | 庶務課   | 公開<br>(平成16年7月8日)    |    |
| 43   | 平成16年<br>(2004年)<br>12月28日 | 市議会議員の報酬等の支払総額及び議員の個人別の内訳<br>(平成15年度)  | ・平成15年度 那覇市議会議員の報酬等支払い状況         | ○     | ○  | 庶務課   | 部分公開<br>(平成17年1月11日) |    |

| 整理番号 | 年月日                             | 請求内容   | 対象公文書の件名   | 請求の種類 |    | 担当部課名 | 決定内容<br>(年月日)             | 備考 |
|------|---------------------------------|--|--|-------|----|-------|---------------------------|----|
|      |                                 |  |  | 閲覧    | 写し |       |                           |    |
| 44   | 平成 17 年<br>(2005 年)<br>1 月 21 日 | 平成 15 年度の報酬年額と諸手当（ボーナス）の支払明細一切   | ・平成 16 年度議員報酬月額明細<br>・平成 16 年度 6 月議員期末手当明細<br>・平成 16 年度 12 月議員期末手当明細 | ○     | ○  | 庶務課   | 部分公開<br>(平成 17 年 2 月 4 日) |    |
| 45   | 平成 18 年<br>(2006 年)<br>12 月 8 日 | 平成 13 年度から平成 17 年度までの市政（政務）調査費の決算書（報告書）全会派分  | ・平成 13 年度から平成 17 年度までの政務調査費の収支報告書全会派分                                | ○     | ○  | 庶務課   | 公開<br>(平成 18 年 12 月 19 日) |    |
| 46   | 平成 19 年<br>(2007 年)<br>2 月 9 日  | 政務調査費（H17 年度分）<br>収支報告書と領収書  | ・政務調査費（H17 年度分）<br>収支報告書と領収書   | ○     | ○  | 庶務課   | 公開<br>(平成 19 年 2 月 9 日)   |    |
| 47   | 平成 20 年<br>(2008 年)<br>6 月 11 日 | 平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までにおける政務調査費の領収書の原本について全部  | ・平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までにおける政務調査費の領収書の原本について（全部）         | ○     |    | 庶務課   | 公開<br>(平成 20 年 6 月 19 日)  |    |
| 48   | 平成 22 年<br>(2010 年)<br>5 月 26 日 | 市が使用している車両の情報（保有、リース共に）<br>・使用している課、車種、登録年月日、台数<br>・契約書（契約先、契約金額）<br>または、上記の内容（使用している課、車種、登録年月日、台数、契約金額、契約先）が含まれているリスト | ・自動車検査証（3 台）<br>・自動車賃貸借契約書（1 部）<br>・議長車両賃貸借契約書（1 部）                  | ○     |    | 庶務課   | 公開<br>(平成 22 年 6 月 11 日)  |    |

| 整理番号 | 年月日                       | 請求内容  | 対象公文書の件名  | 請求の種類 |    | 担当部課名 | 決定内容<br>(年月日)        | 備考  |
|------|---------------------------|---|---|-------|----|-------|----------------------|---|
|      |                           |   |   | 閲覧    | 写し |       |                      |   |
| 49   | 平成22年<br>(2010年)<br>6月25日 | 那霸市議会議員の政務調査費<br>収支報告書一式<br>(2005~2009年度分)  | ・政務調査費収支報告書<br>(2009年度分)<br>(平成22年7月2日、請求者確認の上変更)   |       | ○  | 庶務課   | 部分公開<br>(平成22年7月9日)  |   |
| 50   | 平成23年<br>(2011年)<br>9月27日 | 2001年度から2011年度における那霸市議会議会開会中に掛かる維持管理等を含む毎議会の費用が分かる資料(事務局職員の人事費、議員の会議中に掛かる費用を含む)   | ・2006年度から2011年度における那霸市議会議会開会中に掛かる維持管理等を含む毎議会の費用が分かる資料。※事務局職員の人事費は除く。<br>※2001年度から2005年度までは廃棄処分のため不可 | ○     |    | 庶務課   | 部分公開<br>(平成23年10月7日) |   |
| 51   | 平成23年<br>(2011年)<br>11月1日 | 2001年度から2011年度における那霸市議会議会開会中に掛かる維持管理等を含む毎議会の費用が分かる資料公文書<br>部分公開決定処分に対する異議申し立て(平成23年10月7日付)<br>趣旨<br>(1)異議申し立ての処分のうち事務局職員及び那霸市議会議員の人事費を一部非公開とした部分を取り消し、公開するとの決定を求める。 | ・平成15年度 那霸市議会議員の報酬等支払い状況  |       | ○  | 庶務課   | 棄却<br>(平成25年7月26日)   | 那霸市情報公開・個人情報保護審査会の答申(平成25年7月23日)を受け、請求人あて「公文書公開請求不服申立決定通知書」を送付した。 |

| 整理番号 | 年月日               | 請求内容   | 対象公文書の件名   | 請求の種類 |    | 担当部課名 | 決定内容(年月日)  | 備考  |
|------|-------------------|--|--|-------|----|-------|--|---|
|      |                   |  |  | 閲覧    | 写し |       |  |   |
| 52   | 平成23年(2011年)12月5日 | 平成23年9月20日・21日に開催された総務常任委員会及び教育福祉常任委員会の議事録   | ・総務常任委員会議事録<br>・教育福祉常任委員会議事録<br>(平成23年9月20日・21日付)  | ○     |    | 議事管理課 | 公開<br>(平成23年12月8日)   |   |
| 53   | 平成24年(2012年)1月10日 | 平成23年12月16日に開催された総務常任委員会で審査予定であった陳情第124号に関する資料   | ・陳情第124号に係る起案書一切<br>・各派代表者会議招集通知起案書・出席簿(平成23年12月15日)<br>・那覇市議会における陳情書の取り扱い要綱<br>・平成23年12月定例会会議録抜粋(未定稿)<br>・受理後、返却等の取り扱いをした陳情一覧<br>・文献資料      | ○     |    | 議事管理課 | 個人情報に該当する部分については、原本の写しにスミ消し等で対応したものを公開<br>(平成24年1月24日)                                     | 情報公開条例第6条第1項第2号に基づく<br><br>※請求者より閲覧を取り下げたいとの申し出があったため、公開を取り消す扱いとした。 |
| 54   | 平成24年(2012年)1月30日 | 「久場川町墓地移転の適正補償について」、「墓移転の適正補償方について」、「墓並びに小作権の侵害に対する損害賠償の要求について」、「首里久場川町墓移転補償について」、「墓地潰壊に対する補償について陳情」、「龍宮神拝所用地確保について陳情」の陳情書6件及びこれら陳情の付託された委員会の議事録 | ・第54回臨時会の経済民生委員会の議事録<br>・第56回定例会の経済民生委員会の議事録<br>・第57回定例会の経済民生委員会の議事録<br>・第59回定例会の経済民生委員会の議事録<br>・第109回定例会の経済民生委員会の議事録<br>・第113回定例会の建設委員会の議事録 | ○     |    | 議事管理課 | ・個人情報に該当する部分については、原本の写しにスミ消し等で対応したものを公開<br>・6件の陳情書については、復帰前の資料であり不存在のため、非公開<br>(平成24年2月8日) | 情報公開条例第6条第1項第2号に基づく   |

| 整理番号 | 年月日                      | 請求内容  | 対象公文書の件名                                    | 請求の種類 |    | 担当部課名 | 決定内容(年月日)   | 備考                  |
|------|--------------------------|---|---|-------|----|-------|---|---------------------|
|      |                          |   |   | 閲覧    | 写し |       |   |                     |
| 55   | 平成24年<br>(2013年)<br>6月7日 | ①平成20年(2008年)12月定例会における議案第100号に係る教育福祉常任委員会の議事録、実施図面、土地の鑑定評価書及び関連資料<br>②当時の教育福祉常任委員会の委員の名簿 | ・議案第100号<br>・委員会議事録(平成20年12月17日付)<br>・委員会名簿 | ○     | ○  | 議事管理課 | ・個人情報に該当する部分については、原本の写しにスミ消し等で対応したものを公開<br>・実施図面及び土地の鑑定評価書は不存在のため、非公開<br>(平成24年6月20日) | 情報公開条例第6条第1項第2号に基づく |
| 56   | 平成25年<br>(2014年)<br>8月6日 | 平成24年9月20日に開催された総務常任委員会の議事録(※陳情第167号に係る部分)  | ・総務常任委員会議事録<br>(平成24年9月20日)                 |       | ○  | 議事管理課 | 公開<br>(平成25年8月15日)  |                     |

【参照条文】 那覇市情報公開条例（昭和63年4月1日施行）、那覇市個人情報保護条例（平成4年4月1日施行）。

# 第15章 広報・公聴

|     |                     |     |
|-----|---------------------|-----|
| 117 | なは市議会だよりの発行         | 201 |
| 118 | ケーブルテレビの導入          | 201 |
| 119 | 会議録検索システムの稼動        | 202 |
| 120 | 市議会ホームページの開設        | 203 |
| 121 | 本会議のインターネットライブ中継の開始 | 203 |
| 122 | パブリックコメントの実施        | 203 |
| 123 | 議会報告会の実施            | 204 |
| 124 | 議案に対する議員の賛否の公表について  | 204 |

## 117 なは市議会だよりの発行

【昭和47年（1972年）7月5日 第1号発行】

### 《補足説明》

本市議会では、議会の活動を市民に伝えるための広報紙「なは市議会だより」を、定例会終了後の4月、7月、10月、1月に発行（改選の年は8月にも発行）し、市内全世帯へ配布している。

全12ページ（タブロイド版）の紙面には、定例会・臨時会の概要をはじめ、代表質問・一般質問の内容を要約した記事、その他議会の活動状況がわかる資料とともに、記事に関連する写真等を可能な限り多く掲載している。

さらに、平成15年度からは、これまでの2色刷りをオールカラー化とするなど、市民により分かりやすく親しまれる紙面づくりに向け取り組んでいる。

ちなみに、昭和31年2月の創刊当時は「那覇市議会報」という名称であったが（全99号を発行）、復帰後の昭和47年7月に現在の名称に変更した。

## 118 ケーブルテレビの導入

【平成5年（1993年）3月定例会から中継】

### 《補足説明》

昭和63年7月21日に設立された、沖縄ケーブルネットワーク株式会社（OCN）から、平成元年10月18日及び平成4年4月30日に、議場の中継放送を行いたいとの申し出があり、議会運営委員会で継続的に検討が続けられ、平成5年2月18日の同委員会において、全会一致で、平成5年3月定例会から中継放送することを許可した。

その後、OCNからの申し出により、平成19年6月定例会から会

期中の10時からの中継放送が18時以降の録画放送に変更となったが、平成22年12月定例会から会期中の中継放送が再開された。

さらに、平成24年12月定例会からは、会期中の本会議当日18時から放送されていた録画放送が、会期終了後の平日18時からの放送に変更となった。

## 119 会議録検索システムの稼動

【平成13年(2001年) 6月12日 本会議「議長報告】

### 《補足説明》

平成7年8月、議会運営委員会での論議を踏まえ、「市民サービスの向上と議会事務の効率化及び議員活動の活性化に向けて」、事務局にOA化推進委員会が設置された。独自方式を模索しつつ、継続的に調査・検討が進められ、平成11年9月に会議録検索システムを稼動させることができた。

当初は、検索範囲が2カ年分（平成7年度・8年度）という限られた状況であったが、議員・職員から同システムの拡張及び本格的な展開を望む声が大きく、平成12年5月には、データを5年分（平成7年5月臨時会以降）へと拡張し、インターネットとの接続と事務局内LANを構築した。

平成13年6月には、インターネットでも本会議会議録を公開し、いつでもだれでもが検索できる状態が実現した。

## 120 市議会ホームページの開設

【平成15年（2003年）3月7日 開設】

### 《補足説明》

平成15年3月、「親しみのある開かれた市議会」に向けて、那覇市議会ホームページを開設した。

同ホームページには、会議録検索、市議会の役割としくみ、議会傍聴・CATV生中継・陳情の記載方法のお知らせ、議員名簿、会期日程等議会開催に関するお知らせ、議案等の議決結果、なは市議会だより等を掲載している。

同ホームページは、議会活動が一層活発化するとともに、議員と市民が一体となり、本市議会の活性化に寄与するための有用な手段として活用されている。

## 121 インターネットによる本会議ライブ中継及び録画中継の開始

【平成25年（2013年）2月19日 開始】

### 《補足説明》

平成25年2月定例会初日から、インターネットによる本会議のライブ中継が開始された。同時にライブ中継とともに録画中継も配信しており、市議会ホームページを通してアクセスし、24時間本会議を視聴することが可能となった。

## 122 那覇市議会として、パブリックコメントを実施した例がある。

【参照条文】 那覇市議会基本条例に関する市民意見の募集に関する要綱

## 《補足説明》

那覇市議会基本条例の制定に向けて、その意思形成過程における公正の確保及び透明性の向上を図るとともに、市民の議会への積極的参画を推進するため、同条例の内容等を公表し、広く市民の意見等を募集した。那覇市議会としては、初めてのパブリックコメントの実施であった。

## 123 議会報告会の実施

**【参照条文】** 那覇市議会基本条例第8条第1項、那覇市議会報告会実施要綱。

## 《補足説明》

平成25年3月に「那覇市議会報告会実施要綱」を制定し、議会の活動状況等を市民に報告するとともに市民からの意見を聴取するため、議会報告会を実施している。

## 〔事例〕

①平成25年11月21日：牧志駅前ほしざら公民館、鏡水ふれあい会館

平成25年11月22日：那覇市民会館中ホール、首里支所

②平成25年4月22日：牧志駅前ほしざら公民館

## 124 議案に対する議員の賛否の公表について

## 《補足説明》

那覇市議会基本条例第7条第2項に基づき、なは市議会だより第200号（平成25年（2013年）7月26日発行）から、議案（全会一致を除く）に対する議員の賛否一覧を掲載している。

# 第16章 特色事項

|                        |     |
|------------------------|-----|
| 125 議事堂の扁額             | 205 |
| 126 万国津梁の鐘銘の書          | 205 |
| 127 飫肥杉の投票箱（日南市）       | 206 |
| 128 議会史編さん事業           | 206 |
| 129 子ども議会の開催           | 207 |
| 130 市民議会の開催            | 207 |
| 131 議場への国旗「日の丸」掲揚      | 208 |
| 132 議場への「サミット参加国の国旗」掲揚 | 208 |
| 133 附属機関等の委員への就任制限     | 210 |
| 134 傍聴席における手話通訳の導入     | 212 |
| 135 本会議開会前の那覇市歌の斉唱     | 212 |

125 議事堂入口の上部に掲げられている、「議事堂」と書かれた扁額は、友好都市福州市から寄贈された。

【平成4年（1992年）3月2日 議会運営委員会報告】

#### 《補足説明》

黒地に金色で「議事堂」と書かれた本扁額は、平成4年3月に、那覇市市制施行70周年、友好都市締結10周年（昭和56年5月20日提携）を記念し福州市から寄贈されたものである。

両市の将来にわたる友好の証にしたいとして、福州市の著名な書家、朱棠溪（しゅ・とうけい）氏に筆耕を依頼し完成させたもので、永遠に続く友好交流の願いが込められた貴重な扁額である。

なお、扁額除幕式は、平成4年3月9日に福州市から市長、製作関係者を迎、本市議會議長をはじめ、市議会議員、市の三役並びに関係部長出席のもと行われた（※現在は、新庁舎移転に伴い、4階議会フロア正面に移設されている）。

126 議長室に掲げられている「万国津梁の鐘銘」の書は、本県を代表する書道家の茅原南龍氏から寄贈された。

【平成4年（1992年）6月10日発行の「なは市議会だより」掲載】

#### 《補足説明》

茅原南龍（ちはら・なんりゅう）氏は、これまでに、日展入選をはじめ数々の賞に輝くとともに、第46回日本書芸院展において、県内初の大賞に選ばれるなど、本県を代表する書道家として活躍されている。

なお、平成4年3月25日に同氏から寄贈された書は、議長室を訪れる市民の皆さんの賞賛をいただいている。

127 本会議及び委員会で使用されている投票箱は、姉妹都市日南市の特産品飫肥杉で作製された。

【平成7年（1995年）8月8日 議会運営委員会報告】

#### 《補足説明》

本市と日南市は、昭和44年4月24日の姉妹都市提携以来、各種交流事業を実施しており、議会としても、議員代表の派遣等により相互の親善を深めてきた。

当該投票箱は、平成7年の新調の際に、姉妹都市交流の推進と飫肥杉の利用促進を祈念して、日南市に作製を依頼した。

※平成7年7月6日に、投票箱（本会議用1個・委員会用4個）受領。

128 議会史編さん事業

【平成3年から議会史編さん事業に着手】

#### 《補足説明》

那覇市議会史編さん事業は、市制施行70周年を記念する事業として平成3年に着手。平成5年に、議会史編さん室及び議員で構成する議会史編さん委員会、有識者で構成する議会史編集委員会を設置し、編さん事業に取り組んできた。

「那覇市議会史」は、約100年に及ぶ那覇市議会の活動と実績を、住民自治の観点からの的確にまとめ発刊するもので、平成7年度に発刊した「議会の活動（アメリカ統治期）」を皮切りに、平成20年度までに合計10冊を発刊した。最終的には、平成24年度の「別巻 年表」の発刊をもって、20年にわたる「那覇市議会史編さん事業」を完了した。

なお、「那覇市議会史」は、県内公立図書館をはじめ、市内公民館等で閲覧することができる。

## 129 子ども議会（第1回模擬議会）の開催

【平成3年（1991年）5月16日 開催】

### 《補足説明》

市制施行70周年記念事業として、21世紀を担う市内の中学生に市政や市議会についての関心と理解を深めてもらうために開催された。

市内の19校から推薦された44人の中学生が、模擬議員、臨時議長、議長、副議長、立会人等の役割をそれぞれ分担し、一般質問、宣言決議等を行った。

なお、当日は傍聴席がすべて埋まり、立ち見であふれた。

## 130 市民議会（第2回模擬議会）の開催

【平成14年（2002年）2月16日 開催】

### 《補足説明》

市制施行80周年記念事業として、市民に、実際に市議会を体験してもらい、市政及び市議会活動に対する関心と理解を深めてもらうとともに、貴重な意見を市政の発展と都市づくりに活かしていくことを目的に開催された。

小中高生及び一般（大学生を含む）の全世代から選ばれた43人が、模擬議員、臨時議長、議長、副議長、立会人等の役割をそれぞれ分担し、選挙、個人質問（41人の模擬議員が行い、答弁を含まず1人3分以内）、宣言決議等を行った。

なお、当日は傍聴席がすべて埋まり、マスコミも大々的・好意的に取り上げ、参加した模擬議員や傍聴者のアンケート結果もおおむね好評であった。

131 議場に、国旗「日の丸」が議決により掲揚されたのは、昭和60年9月30日の本会議で賛成多数により可決された、「決議案第6号 国旗掲揚・国歌斉唱を励行する決議」に伴うものである。

【昭和60年（1985年）12月9日 掲揚】

#### 《補足説明》

同決議案の可決に伴い、昭和60年12月9日（定例会初日）に、議長職権で議場に国旗「日の丸」が掲揚された。同日の散会直前に、与党議員から、「議長の職権乱用である」等の理由により議長不信任決議案の動議が提出されたが、賛成少数で否決された。以来、議場で国旗「日の丸」が掲揚されていく。

ちなみに、昭和43年（1968年）頃、議場内に国旗「日の丸」が、戦後初めて掲揚されたが、いつのまにか掲揚されなくなった経緯がある。

132 議場に、「サミット参加8カ国の国旗及び欧州連合の旗」が平成12年6月定例会の会期中に掲揚された。

【平成12年（2000年）6月12日 掲揚】

#### 《補足説明》

平成12年6月定例会初日（12日）の本会議冒頭「諸般の報告」において、議長から、本日より議場に同旗を掲揚する旨の報告がなされた。なお、市役所本庁舎の前庭においても、平成12年3月24日の午後、市長や議員その他関係者出席のもと、サミット参加国の国旗掲揚式が行われた。

「九州・沖縄サミット」は、平成12年（2000年）7月21日から23日までの3

日間、名護市内の万国津梁館を主会場に行われ、那覇市内においては、22日夕方から、市内ホテルで「歓迎レセプション」（本市議長も出席）が行われ、その後、首里城公園内で「政府主催首脳夕食会」等が開催された。

### [参考]

「九州・沖縄サミット」関連の決議件名一覧（4件）

- ・決議案第5号 主要国首脳会議（サミット）の沖縄県開催に関する要請決議

〔平成10年6月8日 可決〕

- ・決議案第7号 九州・沖縄サミットに関する決議

〔平成11年6月29日 可決〕

- ・決議案第11号 首里城における政府主催首脳夕食会の開催に関する要望決議

〔平成11年12月1日 可決〕

- ・決議案第2号 九州・沖縄サミットを成功させる宣言決議

〔平成12年6月30日 可決〕

133 議員が、行政の執行に係る附属機関等の委員に就任することは、制限されている。

【平成11年（1999年）9月3日可決】

[決議文]

那覇市議会議員の附属機関等の委員への就任制限に関する決議

地方自治制度は、地方公共団体の意思決定機関である議会と、その意思の執行者である執行機関とが相互に牽制しながら、均衡のとれた円滑な行政運営を確保しようとする制度である。

地方分権の時代を迎えた今日、議会と執行機関はそれぞれの権限を尊重し、市政の発展に寄与することがますます重要となっている。よって、那覇市議会は、議員が行政の執行に係る附属機関等の委員に就任することを、下記のとおり制限する。

記

- 1 本決議における附属機関等は別表1のとおりとする。
- 2 議員は、本決議の目的に従って、行政の附属機関等の委員に就任しないものとする。ただし、法律等に定めがある場合、その他特別な事情があると認めるとき（別表2）は、この限りでない。
- 3 各執行機関の長は、附属機関等から答申又は報告を受けたときは、諮問に関する資料を添えて議長に速やかに通知されたい。
- 4 決議後、法律等が改正された場合及び附属機関等の委員への就任について疑義が生じた場合の措置については、議会運営委員会において協議するものとする。

以上、決議する。

## 別表 1

- |                            |                  |
|----------------------------|------------------|
| 1 市政功労者表彰審査委員会             | 18 都市計画審議会       |
| 2 個人情報保護運営審議会              | 19 都市景観審議会       |
| 3 情報公開制度運営審議会              | 20 軍用地跡地利用審議会    |
| 4 女性問題会議                   | 21 町界町名整理審議会     |
| 5 那覇女性史編集委員会               | 22 地方港湾審議会       |
| 6 総合計画審議会                  | 23 生涯学習推進協議会     |
| 7 財産評価委員会                  | 24 青少年問題協議会      |
| 8 国民健康保険運営協議会              | 25 スポーツ振興審議会     |
| 9 公害対策審議会                  | 26 青少年センター運営協議会  |
| 10 環境基本計画審議会               | 27 学校給食センター運営委員会 |
| 11 一般廃棄物対策推進審議会            | 28 新庁舎位置選定審議会    |
| 12 伝統工芸館運営審議会              | 29 献血推進協議会       |
| 13 水産業振興整備対策協議会            | 30 教育史編さん委員会     |
| 14 文化行政審議会                 | 31 監査委員          |
| 15 市民会館及びパレット市民劇場<br>運営委員会 | 32 農業委員会         |
| 16 市史編集委員会                 | 33 土地開発公社        |
| 17 民生委員推薦会                 |                  |

## 別表 2

- 1 議員が委員に就任することにつき法律等に規定がある附属機関等
  - (1) 民生委員推薦会
  - (2) 青少年問題協議会
  - (3) 都市計画審議会
  - (4) 地方港湾審議会
  - (5) 監査委員
- 2 その他特別な事情があると認められるもの  
農業委員会

134 平成21年6月9日の本会議において、傍聴席における手話通訳が初めて導入された。

【参照条文】 那覇市議会手話通訳実施要綱（平成21年6月8日各派代表者会議承認、6月9日議長決裁）

〔事例〕

平成21年6月9日（定例会）

《補足説明》

議員から、傍聴席における手話通訳の要望があったため、各派代表者会議で協議の結果、全会派承認の上、那覇市議会手話通訳実施要綱が定められた。それに基づき、平成21年6月定例会の本会議において、那覇市議会において初めて傍聴席における手話通訳が導入・実施された。

135 毎定例会及び臨時会の初日の本会議開会前に、全議員で那覇市歌を斉唱している。

【平成25年（2013年）11月29日 各派代表者会議決定】

# 第17章 意見書・決議

|                        |     |
|------------------------|-----|
| 136 意見書・決議件名一覧（本土復帰以降） | 213 |
| 137 意見書・決議「種目別」件名一覧    | 238 |
| (1) 特別委員会の設置決議一覧       | 238 |
| (2) 抗議決議等一覧（米軍関係機関等）   | 240 |
| (3) 要請行動一覧（議会代表団派遣）    | 243 |
| (4) 附帯決議等一覧            | 246 |
| (5) 宣言・励行等決議一覧         | 247 |
| (6) 不信任決議一覧            | 249 |
| (7) 辞職勧告等決議一覧          | 249 |
| (8) 罷免要求決議一覧           | 249 |
| (9) 自主解散に関する決議一覧       | 250 |
| (10) 「審議未了」一覧          | 250 |
| (11) 「撤回」一覧            | 250 |
| (12) 「否決」一覧            | 251 |

## 136 意見書・決議件名一覧（本土復帰以降）

※ [ ] 内は議決月日

### 昭和47年（1972年）

- ・祖国復帰宣言 [5・15]
- ・アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する課税を県民と同率に賦課することに関する要請決議
- ・沖縄戦における同胞虐殺事件に対し、その名誉回復と遺族への完全補償要求に関する決議
- ・通貨切り替えに伴う差損補償及び物価下げるに関する要請決議 [5・30]
- ・米軍の水道料金未払いに対する抗議決議 [10・2]
- ・米軍人による日本人基地従業員射殺事件に対する抗議決議 [10・2]
- ・与儀ガソリンタンク跡地(国有地)の譲渡要請決議 [12・23]

### 昭和48年（1973年）

- ・出入国法案に反対し、その撤回を求める要請決議 [3・30]
- ・米軍戦車による撲殺事件に対する抗議決議 [4・26]
- ・軍港湾労働者の雇用保障に関する要請決議 [4・26]
- ・那覇軍港の返還を要求する決議 [4・26]
- ・国道331号線の即時開放を要求する決議 [4・26]
- ・北方領土返還に関する決議 [10・3]
- ・原爆被害者援護法の即時制定を要求する決議 [10・3]
- ・日朝国交正常化に関する決議 [10・3]
- ・映画「山口組三代目」の上映取止めに関する要請決議 [10・3]
- ・年始等における郵便集配業務の廃止に関する要請決議 [12・17]

### 昭和49年（1974年）

- ・不発弾爆発事故に関する要請決議 [3・8]
- ・軍用地の地籍調査を要請する決議 [3・8]
- ・超過負担の全面解消を要求する意見書 [3・8]
- ・通常郵便物の遅配等に関する意見書 [3・8]
- ・乳幼児医療費無料化に関する要請決議 [3・28]
- ・学校用地買い上げのための補助金に関する特別措置の要請決議 [5・25]
- ・預貯金利子の引き上げについての意見書 [5・25]
- ・大型店舗沖縄進出に関する要請決議 [6・13]

- ・軍関係労働者の大量解雇撤回に関する要請決議 [6・13]
- ・相次ぐ核実験に怒りを表明する決議 [6・19]
- ・O T H レーダー基地の即時全面撤去に関する決議 [8・29]
- ・米軍油送パイプ早期撤去に関する要請決議 [9・24]
- ・牧港住宅地区内の民間車両通過実現に関する要請決議 [9・24]
- ・非核三原則の厳守に関する要請決議 [10・29]
- ・米軍P 3 機撤去跡地の民間空港移管使用に関する意見書 [12・21]
- ・電報、電話料金の値上げ反対等に関する意見書 [12・21]
- ・日中平和友好条約締結促進に関する要請決議 [12・21]

### 昭和50年（1975年）

- ・米軍の実弾射撃演習に抗議し、即時中止を要求する決議 [3・15]
- ・水道料金値上げ反対に関する要請決議 [3・15]
- ・市町村社会福祉協議会の充実強化に関する意見書 [3・29]
- ・地方財政の確立に関する意見書 [3・29]
- ・中小企業救済に関する要請決議 [3・29]
- ・郵便料金値上げ反対に関する決議 [3・29]
- ・米兵による女子中学生暴行傷害事件に抗議し、海兵隊の即時撤退を要求する決議 [5・1]
- ・浸水対策に関する要請決議 [6・27]
- ・浸水対策調査特別委員会設置に関する決議 [6・27]
- ・那覇市立病院建設調査特別委員会設置に関する決議 [6・27]
- ・モノレール設置に関する調査特別委員会の設置決議 [9・25]
- ・航海従事者にかかる選挙制度の改正に関する意見書 [12・16]
- ・中小企業者の事業分野確保法の制定に関する要請決議 [12・16]
- ・水産食糧の自給体制確立と漁業従事者の雇用安定ならびに生活保障措置に関する意見書 [12・23]
- ・精神薄弱者に対する運賃割引制度の創設についての要請決議 [12・23]
- ・沖縄県在住原爆被爆者の医療費負担支払に関する要請決議 [12・23]
- ・国の保育所措置費徴収金基準額の改定についての要請決議 [12・23]
- ・那覇市の浸水対策に関する意見書 [12・23]
- ・那覇市の浸水対策に関する意見書 [12・23]

### 昭和51年（1976年）

- ・米軍油送パイプの即時撤去に関する要請決議 [1・26]
- ・事務調査特別委員会の追加決議 [3・26]
- ・首里城復元および文化財保護に関する要請決議 [3・26]
- ・水道局集金事務委任調査特別委員会設置に関する決議(否決) [3・26]

- ・監査委員総辞職勧告決議（否決） [3・26]
- ・復帰に伴う畜産物輸入特別措置に関する諸法令の改正並びに [6・28]  
輸入牛肉の割当制度に関する意見書
- ・米軍の実弾射撃演習に抗議し、即時全面中止を要求する決議 [7・3]
- ・昭和51年産さとうきび最低生産者価格補償に関する要請決議 [9・24]
- ・実弾射撃演習の全面中止を要求する決議 [9・28]
- ・暴力追放宣言決議 [12・17]
- ・県立高校通学区域の改善に関する意見書 [12・24]
- ・本土、沖縄間航空運賃の低減特別措置に関する要請決議 [12・24]

### 昭和52年（1977年）

- ・暴力追放宣言決議 [8・13]
- ・交通方法変更に関する対策特別委員会の設置決議 [9・16]
- ・モノレール設置に関する調査特別委員会の設置決議 [9・16]
- ・老齢者医療制度確立に関する意見書 [9・26]
- ・重度心身障害者医療費措置に関する意見書 [9・26]
- ・昭和52年産さとうきび最低生産者価格引上げ等に関する要請 [9・26]  
決議
- ・沖縄の交通方法変更に関する意見書 [10・29]
- ・沖縄の水資源開発に関する意見書 [12・14]
- ・水資源確保に関する意見書 [12・14]
- ・つぶれ地補償問題に関する対策特別委員会の設置決議 [12・23]
- ・モノレール事務調査特別委員会の追加決議 [12・23]

### 昭和53年（1978年）

- ・本土、沖縄間航空運賃値上げ反対、低減措置に関する意見書 [2・9]
- ・沖縄県の交通方法変更事業に関する意見書 [3・9]
- ・沖縄国体誘致に関する要請決議 [3・9]
- ・地方財政の抜本的改革に関する意見書 [3・27]
- ・日中平和友好条約の即時締結を要請する決議 [3・27]
- ・在沖米軍の軍事演習強化に反対し抗議する決議 [3・27]
- ・ILO港湾労働条約（第137号）の批准に関する意見書 [3・27]
- ・尖閣諸島海域における領海侵犯に関する意見書 [4・19]
- ・事務調査特別委員会の追加決議 [4・19]
- ・接收学校用地買取り特別措置に関する意見書 [6・29]
- ・市町村道の未買収道路用地（つぶれ地）の早期完全補償に関  
する意見書 [6・29]
- ・那覇国際空港早期建設に関する要請決議 [8・15]

- ・事務調査特別委員会の追加決議 [8・15]
- ・ブラジル国連邦サンパウロ州サンビセンテ市と那覇市の姉妹 [9・28]  
都市提携の推進に関する決議
- ・ガソリン等石油製品値下げに関する要請決議 [12・18]

### 昭和54年（1979年）

- ・保険外負担解消の実現及び医療体制の充実強化に関する意見書 [3・26]
- ・老齢者医療保障制度の抜本改革に関する意見書 [3・26]
- ・一般消費税新設に反対する決議 [3・26]
- ・事務調査特別委員会の追加決議 [3・26]
- ・インベーダーゲーム等から子どもを守る宣言決議 [6・18]
- ・本土、沖縄間の航空運賃の低減に関する要請決議 [6・30]
- ・都市モノレール導入に関する要請決議 [6・30]
- ・学級編制基準及び教職員定数の改善に関する意見書 [9・18]
- ・航空運賃値上げ反対に関する意見書 [11・5]
- ・電力料金等公共料金の値上げ反対に関する意見書 [12・24]
- ・政府の福祉施策後退に反対する意見書 [12・24]
- ・被爆者援護法即時制定に関する意見書 [12・24]
- ・戦後長期抑留者の補償に関する意見書 [12・24]
- ・県立高等学校に難聴特殊学級設置に関する意見書 [12・24]

### 昭和55年（1980年）

- ・那覇空港の民間専用空港への完全開放に関する意見書 [2・2]
- ・核燃料再処理工場建設に関する反対決議 [3・27]
- ・事務調査特別委員会の追加決議 [3・27]
- ・第42回国民体育大会の主会場設置に関する要請決議 [6・30]
- ・自衛隊機の墜落事故に抗議し、那覇空港を民間専用空港に再 [6・30]  
要求する意見書
- ・国民体育大会に関する対策特別委員会の設置決議 [6・30]
- ・那覇空港におけるF15イーグル戦闘機事故に抗議し、那覇空 [8・21]  
港の早期民間専用化に関する意見書
- ・電気料金の値上げ反対に関する意見書 [8・21]

### 昭和56年（1981年）

- ・沖縄の振興開発特別措置に関する意見書 [3・23]
- ・失業対策事業制度の再確立、失業者の就労と生活保障に関する意見書 [3・23]

- ・北方領土の返還促進に関する決議 [3・23]
- ・事務調査特別委員会の追加決議 [3・23]
- ・非核三原則の堅持と核兵器持込みの疑惑解消に関する意見書 [6・16]
- ・被爆者援護法即時制定に関する意見書 [6・25]
- ・鏡原中学校敷地内の私有構築物早期撤去に関する意見書 [6・25]
- ・有事立法の制定に反対する決議 [6・25]
- ・「靖国法案」及び靖国神社公式参拝に反対する決議 [6・25]
- ・行政改革に関する意見書 [9・24]
- ・本土、沖縄間並びに県内離島航空運賃値上げ反対に関する意見書 [11・9]

### 昭和57年（1982年）

- ・議長島袋宗康君不信任決議 [2・10]
- ・核兵器の全面撤廃と軍備縮小の推進に関する意見書 [3・27]
- ・国民健康保険給付費の都道府県一部負担導入反対に関する意見書 [3・27]
- ・学校用地買上げ、つぶれ地補償等に関する対策特別委員会の設置決議 [3・31]
- ・軍用地跡地利用等に関する対策特別委員会の設置決議 [3・31]
- ・国民体育大会に関する対策特別委員会の設置決議 [3・31]
- ・沖縄開発庁の存続に関する要請決議 [6・14]
- ・事務調査特別委員会の追加決議 [10・1]
- ・暴力団追放宣言決議 [10・2]
- ・沖縄開発庁の2局制存続に関する要請決議 [12・14]
- ・第42回国民体育大会開催に関する決議 [12・18]
- ・駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する意見書 [12・18]

### 昭和58年（1983年）

- ・国場川等改修工事の促進に関する意見書 [3・14]
- ・国場川等の早期完全改修を求める意見書 [3・14]
- ・第42回国民体育大会開催に関する追加決議 [3・18]
- ・事務調査特別委員会の追加決議 [5・10]
- ・那覇空港の民間専用化早期実現に関する意見書 [7・1]
- ・大韓航空機墜落事件に関する要請決議 [9・19]
- ・北方領土の返還促進に関する意見書 [9・19]
- ・人事院勧告の早期完全実施に関する意見書 [9・29]
- ・国立病院・療養所の充実強化に関する意見書 [9・29]

- ・青少年の健全育成に関する決議

[11・14]

### 昭和59年（1984年）

- ・事務調査特別委員会の追加決議 [2・10]
- ・農産物の輸入自由化・枠拡大阻止に関する意見書 [3・7]
- ・第42回国民体育大会開催に関する追加決議 [3・7]
- ・核兵器廃絶・軍縮と平和樹立宣言 [3・28]
- ・軍用地の早期返還並びに軍用地跡地利用の財政措置に関する意見書 [3・28]
- ・「婦人に対するあらゆる形態の差別撤廃に関する条約」の早期批准を求める意見書 [3・28]
- ・事務調査特別委員会の追加決議 [3・28]
- ・国立沖縄国際海洋総合大学創立に関する要請決議 [3・28]
- ・那覇空港の民間専用化早期実現に関する意見書 [6・25]
- ・食品添加物の規制措置に関する意見書 [7・4]
- ・公共事業の確保に関する意見書 [7・4]
- ・国庫補助負担率引き下げによる地方負担転嫁反対に関する意見書 [9・27]
- ・少額貯蓄非課税制度の存続に関する意見書 [9・27]
- ・シートベルト着用推進に関する決議 [9・27]
- ・市街地再開発事業に関する対策特別委員会の設置決議 [9・27]
- ・事務調査特別委員会の追加決議 [9・27]
- ・県産品愛用宣言決議 [11・26]
- ・事務調査特別委員会の追加決議 [11・26]
- ・バスの正常運行確保に関する決議 [12・15]
- ・年金客船建造実現を促進する要請決議 [12・26]

### 昭和60年（1985年）

- ・事務調査特別委員会の追加決議 [3・28]
- ・那覇空港における自衛隊機接触事故に関する抗議決議 [6・5]
- ・綱紀肃正を求める決議 [6・5]
- ・国民健康保険財政の健全化に関する意見書 [6・10]
- ・被爆者援護法の即時制定に関する意見書 [6・10]
- ・集中豪雨等による防災対策に関する意見書 [9・6]
- ・首里城復元等国営首里城公園構想の早期実現に関する要請決議 [9・17]
- ・学校用地買上げ、つぶれ地補償等に関する対策特別委員会の設置決議 [9・24]

- ・軍用地跡地利用等に関する対策特別委員会の設置決議 [9・24]
- ・国民体育大会に関する対策特別委員会の設置決議 [9・24]
- ・市街地再開発事業に関する対策特別委員会の設置決議 [9・24]
- ・北方領土の早期返還実現に関する意見書 [9・30]
- ・国旗掲揚、国歌斉唱を励行する決議 [9・30]
- ・市町村道の未買収道路用地「その他道路」の早期完全補償に関する意見書 [10・28]
- ・事務調査特別委員会の追加決議 [10・28]
- ・議長屋宜宗一君不信任決議（否決） [12・9]
- ・沖縄県「自由貿易地域」設置の早期実現に関する意見書 [12・23]
- ・事務調査特別委員会の追加決議 [12・23]

### 昭和61年（1986年）

- ・暴力行為を糾弾し、治安の安寧を求める決議 [1・16]
- ・幼稚園児刺殺事件に関する要請決議 [2・10]
- ・暴力行為を糾弾し、治安の安寧を求める要請決議 [3・6]
- ・教育長及び教育委員に対する罷免要求決議 [3・14]
- ・事務調査特別委員会の追加決議 [3・27]
- ・暴力行為を糾弾し、治安の安寧を求める意見書 [4・26]
- ・市町村道未買収道路用地「その他道路」の早期補償に関する要請決議 [8・24]
- ・航空運賃に係わる通行税の廃止に関する意見書 [9・16]
- ・那覇市長親泊康晴君不信任決議（否決） [10・2]
- ・沖縄の復帰特別措置の期限延長に関する意見書 [10・6]
- ・公的年金の課税強化反対に関する意見書 [10・6]
- ・少額貯蓄非課税制度の存続に関する意見書 [10・6]
- ・議員定数に関する調査特別委員会の設置決議 [10・6]
- ・軍用地の早期返還並びに軍用地跡地利用の財政措置に関する意見書 [12・8]
- ・事務調査特別委員会の追加決議 [12・8]
- ・M L C 関係職場へのH P T導入と海兵隊クラブ従業員の大幅解雇等合理化計画の撤回及び駐労雇用の安定確保に関する意見書 [12・22]
- ・アクアポリスの誘致に関する要請決議 [12・22]

### 昭和62年（1987年）

- ・北部訓練場内におけるハリアー機の離発着場建設阻止に関する意見書 [3・4]

- ・事務調査特別委員会の追加決議 [3・26]
- ・売上税（大型間接税）導入・マル優廃止に反対する意見書 [3・26]
- ・国保財政の健全化のための意見書（審議未了） [6・22]
- ・駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する意見書 [8・11]
- ・あらゆる過激暴力集団の根絶に関する決議 [9・14]
- ・第10次道路整備5か年計画の投資規模確保等に関する意見書 [11・24]
- ・ソ連偵察機の領空侵犯に関する要請決議 [12・21]
- ・被爆者援護法の即時制定に関する意見書 [12・21]
- ・農産物輸入自由化阻止に関する意見書 [12・21]
- ・国民健康保険制度の改革に関する意見書 [12・21]

### 昭和63年（1988年）

- ・広域都市圏問題に関する対策特別委員会の設置決議 [1・8]
- ・事務調査特別委員会の追加決議 [3・25]
- ・在沖米海兵隊の福地ダム湖水訓練に抗議し、即時中止を求める決議
- ・国庫補助負担率の復元に関する意見書 [6・30]
- ・公共工事の発注に係る業者指名の問題に関する調査特別委員会の設置決議（審議未了）
- ・講和条約発効前に接收された借用校地買取り特別措置に関する意見書 [9・1]
- ・公共工事の発注に係る業者指名の問題に関する調査特別委員会の設置決議 [9・12]
- ・事務調査特別委員会の追加決議 [9・12]
- ・消費税の導入に反対する意見書（否決） [9・12]
- ・税制改革に関する意見書 [9・12]
- ・事務調査特別委員会の追加決議 [10・13]
- ・那覇市助役稻福英男君に対する辞職勧告決議 [12・6]
- ・公共工事に絡む贈収賄事件を糾弾し、事件の真相の徹底究明に関する決議（撤回）
- ・公共工事に絡む贈収賄事件を糾弾し、事件の真相の徹底究明に関する決議 [12・12]
- ・公共工事に絡む贈収賄事件の真相の徹底究明と綱紀粛正を求める決議（撤回） [12・19]
- ・那覇市長親泊康晴君に対する辞職勧告決議 [12・19]
- ・那覇市議会の自主解散に関する決議（否決） [12・20]

## 平成元年（1989年）

- ・奉悼文（大行天皇の崩御） [1・10]
- ・尚家所有の文化財の保管に関する決議 [1・10]
- ・尚家所有の文化財の保管に関する意見書 [1・10]
- ・交通事故をなくし、安全で快適な交通安全都市宣言決議 [2・22]
- ・北部訓練場内におけるハリアー機離発着場建設阻止に関する [2・22]  
意見書
- ・厚生年金の格差是正に関する意見書 [2・22]
- ・事務調査特別委員会の追加決議 [2・22]
- ・那覇新都心開発整備事業の建設促進に関する要望決議 [3・10]
- ・沖縄近海における米海軍水爆搭載機の水没事故に関する意見 [5・26]  
書
- ・沖縄近海における米海軍水爆搭載機の水没事故に関する抗議 [5・26]  
決議
- ・米海兵隊ヘリコプター墜落事故に関する意見書 [6・12]
- ・米海兵隊ヘリコプター墜落事故に関する抗議決議 [6・12]
- ・「慰靈の日」休日廃止に反対し、その存続の特例措置を求める [6・12]  
意見書
- ・消費税廃止に関する意見書（否決） [6・12]
- ・消費税の見直しに関する意見書 [6・12]
- ・都市型戦闘訓練施設の建設中止に関する意見書 [9・21]
- ・国民健康保険の財政基盤の強化に関する意見書 [9・21]
- ・消費税廃止に関する意見書 [9・21]
- ・新庁舎建設問題対策特別委員会の設置決議 [9・21]
- ・都市交通問題対策特別委員会の設置決議 [9・21]
- ・都市再開発問題対策特別委員会の設置決議 [9・21]
- ・広域都市圏問題対策特別委員会の設置決議 [9・21]
- ・那覇市清掃工場専用道路の整備に対する応分の負担を要請す [12・5]  
る意見書
- ・カラオケボックスの建設中止に関する決議 [12・19]
- ・事務調査特別委員会の追加決議 [12・19]

## 平成2年（1990年）

- ・相次ぐ米軍機による民間機へのニアミスに関する意見書 [1・23]
- ・相次ぐ米軍機による民間機へのニアミスに関する抗議決議 [1・23]
- ・本島長崎市長狙撃事件を糾弾し、民主主義を守る決議 [1・23]
- ・自衛隊那覇基地の弾薬庫増設計画の撤回に関する意見書 [3・15]
- ・事務調査特別委員会の追加決議 [3・28]

- ・都市型戦闘訓練施設の撤去と実弾射撃訓練に関する意見書 [5・25]
- ・都市型戦闘訓練施設の撤去と実弾射撃訓練に関する抗議決議 [5・25]
- ・那覇軍港の即時返還に関する意見書 [6・12]
- ・那覇軍港の即時返還に関する要請決議 [6・12]
- ・児童生徒急増市町村等公立小中学校規模適性化特別整備事業 [6・12]  
費補助金制度の期間延長に関する意見書
- ・義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書 [6・12]
- ・厚生年金制度の格差是正に関する意見書 [6・12]
- ・ゆとり創造宣言決議 [6・12]
- ・那覇市長親泊康晴君不信任決議（否決） [9・21]
- ・事務調査特別委員会の追加決議 [9・21]
- ・暴力団の根絶と市民生活の平穏確保に関する決議 [9・28]
- ・暴力団の根絶と市民生活の平穏確保に関する意見書 [9・28]
- ・暴力団の根絶に関する決議 [11・29]
- ・暴力団対策特別委員会の設置決議 [11・29]
- ・暴力団壊滅のための取り締りの強化と新立法の促進に関する [12・20]  
意見書
- ・育児休業法の早期制定に関する意見書 [12・20]
- ・事務調査特別委員会の追加決議 [12・20]

### 平成3年（1991年）

- ・北方領土の早期返還実現に関する意見書 [3・18]
- ・通信衛星スーパーバードの事故に伴う情報格差の是正に関する意見書 [3・26]
- ・老人ホームの早期建設に関する要請決議 [3・26]
- ・「子どもの権利条約」の早期批准を求める意見書 [3・26]
- ・事務調査特別委員会の追加決議 [3・26]
- ・沖縄県における米軍基地の早期返還及び跡地利用の促進に関する意見書 [5・27]
- ・看護婦の大幅増員と確保等に関する意見書 [6・22]
- ・那覇市助役備瀬政太郎君に対する辞職勧告決議 [6・22]
- ・暴力団の根絶に関する意見書 [9・20]
- ・沖縄県初の大蔵就任の祝意に関する決議 [11・7]
- ・第8次治水事業5箇年計画の策定及び投資規模拡大に関する [12・5]  
意見書
- ・議会人のモラルの確立に関する決議 [12・20]
- ・沖縄県の振興開発に関する意見書 [12・20]
- ・監査委員事務局の充実強化に関する要請決議 [12・20]

- ・違反建築物の取締り強化に関する要請決議 [12・20]
- ・ダイヤルQ<sup>2</sup>等の悪用をやめさせ青少年の被害・非行の防止に関する意見書 [12・20]

#### 平成4年（1992年）

- ・沖縄における厚生年金の格差是正に関する意見書 [3・2]
- ・交通事故抑止に関する要請決議 [3・11]
- ・事務調査特別委員会の追加決議 [3・27]
- ・沖縄県における駐留軍用地の返還及び駐留軍用地跡地の利用促進に関する特別措置法の制定を求める意見書 [9・21]
- ・第3次急傾斜地崩壊対策事業五箇年計画の策定及び投資規模の大幅な拡大に関する意見書 [9・21]
- ・第11次道路整備五箇年計画の投資規模拡大等に関する意見書 [9・21]
- ・佐川急便事件の徹底解明と政治倫理の確立に関する決議 [10・23]
- ・義務教育諸学校の事務職員及び栄養職員に係る義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書 [12・7]
- ・沖縄振興開発特別措置法に基づく特例補助負担率に関する意見書 [12・21]
- ・那覇空港の民間専用化の早期実現を求める意見書 [12・21]
- ・乳幼児医療費助成制度の創設を求める意見書 [12・21]
- ・国民の祝日「海の日」制定を求める意見書 [12・21]

#### 平成5年（1993年）

- ・沖縄近海における中国公船威嚇発砲事件に関する意見書 [3・1]
- ・所得減税・政策減税を求める意見書 [3・1]
- ・交通事故の抑止に関する要請決議 [3・18]
- ・入れ歯に対する歯科保険制度の改善を求める意見書 [3・26]
- ・元内閣総理大臣・竹下登衆議院議員の辞職を求める決議 [3・26]
- ・事務調査特別委員会の追加決議 [3・26]
- ・事前ポスター掲示の自粛に関する決議 [4・27]
- ・郵政事業の現行経営形態堅持を求める意見書 [6・21]
- ・義務教育諸学校の事務職員及び栄養職員に係る義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書 [6・21]
- ・調和のある地域環境を創造する要請決議 [6・21]
- ・都市モノレール早期開通及び公営駐車場建設促進に関する要請決議 [6・21]
- ・都市再開発事業の促進に関する要請決議 [6・21]
- ・公営葬斎場の早期建設に関する要請決議 [6・21]

- ・佐川・暴力団疑惑、金丸不正蓄財事件の徹底解明と企業及び〔6・21〕  
団体献金の禁止を求める意見書
- ・沖縄県における駐留軍用地の返還方法及び跡地利用の促進に〔6・21〕  
関する意見書
- ・沖縄県選出国会議員初の大臣就任の祝意に関する決議 [8・12]
- ・新庁舎建設対策特別委員会の設置決議 [9・20]
- ・都市交通対策特別委員会の設置決議 [9・20]
- ・市街地再開発対策特別委員会の設置決議 [9・20]
- ・葬斎場建設対策特別委員会の設置決議 [9・20]
- ・放射性廃棄物の海洋投棄の全面禁止を求め、地球環境の保全 [11・29]  
に関する意見書
- ・尚家継承文化財の寄贈に感謝し、受け皿づくりの早期確立に〔12・6〕  
に関する決議
- ・那覇市救急診療所における管理運営の疑惑究明に関する調査 [12・9]  
特別委員会の設置決議
- ・ゼネコン疑惑の徹底解明を求める意見書 [12・20]
- ・沖縄戦強制疎開マラリヤ犠牲者遺族への国家補償に関する要〔12・20〕  
請決議
- ・特別委員会の追加決議 [12・20]

## 平成6年（1994年）

- ・特別委員会の追加決議 [2・14]
- ・那覇市救急診療所の執行体制の充実強化及び医療機関として〔3・3〕  
の信頼回復に関する要請決議
- ・国立組踊劇場の誘致に関する意見書 [3・29]
- ・都市モノレールの建設促進に関する要請決議 [3・29]
- ・NHK沖縄放送会館の誘致に関する要請決議 [3・29]
- ・特別委員会の追加決議 [3・29]
- ・陸上自衛隊第一混成団への107ミリ迫撃砲の配備と部隊の強〔3・29〕  
化に反対する意見書（否決）
- ・F-15イーグル戦闘機及びCH-46E型ヘリコプターの墜落 [4・12]  
事故に関する意見書
- ・F-15イーグル戦闘機及びCH-46E型ヘリコプターの墜落 [4・12]  
事故に関する抗議決議
- ・沖縄返還極秘文書の真相究明を求める意見書 [5・30]
- ・那覇空港の民間専用化の早期実現を求める意見書 [5・31]
- ・沖縄における厚生年金（船員保険を含む）の本土並み完全格〔6・10〕  
差是正に関する意見書

- ・入院患者の病院給食の有料化反対に関する意見書 [6・30]
- ・義務教育諸学校の事務職員及び栄養職員に係る義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書
- ・宝珠山防衛施設庁官発言に対する抗議決議 [9・13]
- ・本土・沖縄間の航空運賃の低減に関する意見書 [9・28]
- ・那覇港港湾関係予算等の確保と事業の拡大に関する意見書 [9・28]
- ・沖縄県における駐留軍用地の返還及び駐留軍用地跡地の利用 [12・19] の促進に関する特別措置法の早期制定を求める意見書

### 平成7年（1995年）

- ・恒久平和宣言決議 [3・1]
- ・法律扶助に関する基本法の制定と財政措置の拡充強化を求める意見書 [3・7]
- ・無差別テロを糾弾し、サリン事件の徹底究明を求める決議 [3・30]
- ・交通死亡事故抑止宣言決議 [3・30]
- ・地方分権の推進に関する意見書 [3・30]
- ・特別委員会の追加決議 [3・30]
- ・ボランティア活動の振興に関する意見書 [6・21]
- ・宗教法人「オウム真理教」の早期解散を求める意見書 [6・21]
- ・核兵器全面禁止・廃絶国際条約の締結を求める意見書 [6・21]
- ・中国の核実験に抗議し、フランスの核実験に反対する決議 [8・14]
- ・アイヌ民族に関する法律の早期制定を求める意見書 [8・14]
- ・米兵による少女暴行事件に対する抗議決議 [9・13]
- ・中国・フランスの核実験強行に対する抗議決議 [9・19]
- ・那覇港港湾関係予算等の確保と事業拡大に関する意見書 [9・26]
- ・那覇市救急診療所における管理運営の疑惑究明に関する調査 [9・26] 特別委員会の秘密会議事の秘密性を一部解除する決議
- ・F-15イーグル戦闘機墜落事故に対する意見書 [11・9]
- ・F-15イーグル戦闘機墜落事故に対する抗議決議 [11・9]
- ・沖縄都市モノレールの建設促進に関する意見書 [11・9]
- ・義務教育諸学校の学校事務職員及び栄養職員に係る義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書 [12・6]
- ・交通死亡事故抑止宣言決議 [12・19]

### 平成8年（1996年）

- ・地方分権の実現を求める意見書 [3・21]
- ・全国高等学校総合体育大会開催誘致に関する意見書 [3・29]
- ・恩納通信所内汚水処理槽の有害物質検出に抗議し、原因の徹 [3・29]

## 低児童を求める意見書

- ・特別委員会の追加決議 [3・29]
- ・住専の不良債権処理に国民の税金を使わないことを求める意見書 (否決) [3・29]
- ・住宅金融専門会社問題の徹底究明を求める意見書 [3・29]
- ・非営利の市民活動支援（N P O）法の早期制定を求める意見書 [6・28]
- ・義務教育諸学校の学校事務職員及び栄養職員に係る義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書 [6・28]
- ・病原性大腸菌O-157による食中毒対策に関する意見書 [9・26]
- ・病原性大腸菌O-157による食中毒対策に関する要請決議 [9・26]
- ・「シンデレラタイム」の励行に関する決議 [9・26]
- ・第9次治水事業五箇年計画の策定及び投資規模拡大に関する意見書 [9・26]
- ・真嘉比古島第二土地区画整理事業の促進に関する要請決議 [9・26]
- ・米軍機の爆弾投棄に対する意見書 [12・12]
- ・米軍機の爆弾投棄に対する抗議決議 [12・12]
- ・戦後処理の課題と地域振興に関する意見書 [12・20]
- ・那覇空港の民間専用化を求める意見書 [12・20]
- ・消費税の引き上げの中止を求める意見書（審議未了） [12・20]
- ・消費税の引き上げに反対し、据え置きを求める意見書（審議未了） [12・20]

## 平成9年（1997年）

- ・米軍による劣化ウランを含有する徹甲焼夷弾発射に関する意見書 [2・20]
- ・米軍による劣化ウランを含有する徹甲焼夷弾発射に関する抗議決議 [2・20]
- ・那覇市における行財政改革に関する対策特別委員会の設置決議 (否決) [3・19]
- ・駐留軍用地特別措置法の改正に反対する意見書 [3・28]
- ・特別委員会の追加決議 [3・28]
- ・沖縄開発庁の統廃合に反対し、その存続を求める意見書 [6・20]
- ・郵政事業の現行経営形態の堅持に関する意見書 [6・20]
- ・中国・福州長楽国際空港完成に伴う那覇国際空港直行便乗入れに関する要請決議 [6・20]
- ・国民のための公的介護保険制度の創設に関する意見書 [6・20]
- ・学校週5日制の早期完全実施に関する意見書 [6・20]

- ・義務教育諸学校の学校事務職員及び栄養職員に対する義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書
- ・新たな道路整備五箇年計画の策定と道路特定財源堅持に関する意見書〔9・26〕
- ・那覇市の振興に関する要望〔11・7〕
- ・臍帯血（さいたいいけつ）移植の医療保険適用等に関する意見〔12・1〕  
書
- ・「国民の祝日に関する法律」の改正を求める意見書〔12・18〕
- ・行財政改革対策特別委員会の設置決議〔12・18〕

### 平成10年（1998年）

- ・老人デイケア適正化に関する要請決議〔3・2〕
- ・天下り規制強化及び公務員倫理法の制定に関する意見書〔3・23〕
- ・沖縄振興開発特別措置法に基づく地域振興策に関する意見書〔3・23〕
- ・学童疎開船「対馬丸」の引き揚げ及び遺骨収集の早期実現に関する意見書〔3・30〕
- ・特別委員会の追加決議〔3・30〕
- ・航空自衛隊のF4ファントム機の墜落事故に対する抗議と那覇空港の早期民間専用化を求める意見書〔5・21〕
- ・インドの核実験強行に対する抗議決議〔5・21〕
- ・沖縄・奄美航空路線の存続に関する意見書〔6・8〕
- ・パキスタンの核実験に抗議し核兵器の全面廃絶を求める決議〔6・8〕
- ・主要国首脳会議（サミット）の沖縄県開催に関する要請決議〔6・8〕
- ・米軍の女子高校生のひき逃げ死亡事故に関する意見書〔10・19〕
- ・米軍人の女子高校生ひき逃げ死亡事故に関する抗議決議〔10・19〕
- ・那覇軍港の早期移設と港湾機能の一体化による産業振興に関する意見書〔10・19〕

### 平成11年（1999年）

- ・介護保険法の円滑な実施に関する意見書〔2・24〕
- ・遺伝子組み換え食品に関する意見書〔2・24〕
- ・ダイオキシン類を含む環境ホルモンに対する抜本的対策の早期確立を求める意見書〔2・24〕
- ・那覇軍港の早期返還と跡地利用に関する意見書〔3・10〕
- ・地方税源の充実に関する意見書〔3・25〕
- ・行財政改革対策特別委員会の追加決議〔3・25〕
- ・平成11年度那覇市一般会計予算中「電子計算課移設関係経費」に対する附帯決議〔3・25〕

- ・周辺事態措置法などの制定に関する意見書 [5・19]
- ・米軍のハリアー機墜落炎上事故に関する意見書 [6・14]
- ・米軍のハリアー機墜落炎上事故に対する抗議決議 [6・14]
- ・国発注公共工事の地元業者への優先発注に関する意見書 [6・21]
- ・那覇港一部事務組合の早期設立に向けての要請決議 [6・21]
- ・青少年の健全育成に関する意見書 [6・29]
- ・青少年の健全育成に関する要請決議 [6・29]
- ・青少年の深夜はいかい防止宣言決議 [6・29]
- ・九州・沖縄サミットに関する決議 [6・29]
- ・「米軍用地特別措置法」の改正に反対する意見書 [6・29]
- ・米海兵隊普天間基地所属のヘリコプターUH-1Nの不時着 [8・16]  
事故に関する意見書
- ・米海兵隊普天間基地所属のヘリコプターUH-1Nの不時着 [8・16]  
事故に関する抗議決議
- ・那覇市議会議員の附属機関等の委員への就任制限に関する決 [9・3]  
議
- ・県産品愛用宣言決議 [9・24]
- ・市町村に対する助成の強化など介護保険法の改善を求める意 [9・24]  
見書
- ・沖縄本島周辺空域における米軍管理の航空機侵入管制権の早 [12・1]  
期返還を求める意見書
- ・首里城における政府主催首脳夕食会の開催に関する要望決議 [12・1]
- ・災害から住民生活を守る安全な街づくりに関する意見書 [12・20]
- ・災害から市民生活を守る安全な街づくりに関する要請決議 [12・20]
- ・N P O 法人(民間非営利団体)の育成策の強化を求める意見書 [12・20]

## 平成12年（2000年）

- ・沖縄の空の安全確保に関する意見書 [3・15]
- ・行財政改革対策特別委員会の追加決議 [3・24]
- ・九州・沖縄サミットを成功させる宣言決議 [6・30]
- ・青少年非行防止に関する要請決議 [6・30]
- ・米兵による女子中学生に対する準強制わいせつ事件及びひき [7・18]  
逃げ事件に関する意見書
- ・米兵による女子中学生に対する準強制わいせつ事件及びひき [7・18]  
逃げ事件に関する抗議決議
- ・航空自衛隊のT 4型練習機のオーバーラン事故に対する抗議 [7・18]  
と那覇空港の早期民間専用化を求める意見書
- ・米軍スクールバス運行業務委託契約の見直し及び米軍基地内 [7・26]

## 業務の県内企業優先発注に関する意見書

- ・米軍スクールバス運行業務委託契約の見直し及び米軍基地内 [7・26]  
業務の県内企業優先発注に関する要請決議
- ・日米地位協定の抜本的見直しに関する意見書 [9・27]
- ・米軍沖縄地域調整官に対する抗議決議 [9・27]

## 平成13年（2001年）

- ・米兵によるわいせつ事件等に関する意見書 [1・19]
- ・米兵によるわいせつ事件等に関する抗議決議 [1・19]
- ・自衛官募集事務の受託に関する要請決議 [2・22]
- ・沖縄都市モノレールの延伸と関係道路の早期整備に関する要 [3・14]  
請決議
- ・幹部自衛官による女子中学生暴行事件に関する意見書 [3・23]
- ・幹部自衛官による女子中学生暴行事件に関する抗議決議 [3・23]
- ・地震防災対策特別措置法の改正に関する意見書 [3・23]
- ・借用校地買い上げのための特別措置に関する要請決議 [3・23]
- ・義務教育諸学校の学校事務職員及び栄養職員に対する義務教 [3・23]  
育費国庫負担制度の堅持に関する意見書
- ・30入学級の早期実現を求める意見書 [3・23]
- ・行財政改革対策特別委員会の追加決議 [3・23]
- ・デポジット制度の早期法制化を求める意見書 [6・20]
- ・沖縄県所在旧軍飛行場用地の早急な戦後処理を求める意見書 [6・20]
- ・米兵による婦女暴行事件に関する意見書 [7・17]
- ・米兵による婦女暴行事件に関する抗議決議 [7・17]
- ・米国での野蛮で卑劣な同時多発テロを糾弾する決議 [9・21]
- ・「めんそーれ那覇」宣言決議 [12・3]
- ・米中枢同時テロによる観光都市・那覇の危機的経済状況に対 [12・3]  
する損失補償及び国の支援策を求める意見書
- ・沖縄県の雇用失業問題に対する支援継続を求める意見書 [12・20]
- ・「一戸一灯ライトアップ運動」宣言決議 [12・20]
- ・「夕暮れ時における早めのヘッドライト点灯」宣言決議 [12・20]

## 平成14年（2002年）

- ・大学院大学の設置に関する要請決議 [3・14]
- ・地方交付税の削減に反対し、安定的確保を求める意見書 [3・25]
- ・日米地位協定の抜本的見直しに関する意見書 [3・25]
- ・小中学校の普通教室へのクーラー設置に伴う維持管理費の補助を求める意見書 [3・25]

- ・那覇空港の拡張整備に関する要請決議 [3・25]
- ・沖縄県民に新たな犠牲を強いる恐れがある有事法制の慎重審議を求める意見書
- ・復帰記念式典における駐日米国大使の発言に対する抗議決議 [6・10]
- ・30人以下学級の早期実現と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書
- ・乳幼児医療費無料制度の創設を求める意見書 [6・24]
- ・金融環境の改善及び「金融アセスメント法」の制定を求める意見書 [6・24]
- ・沖縄県における食品の安全行政の充実強化を求める意見書 [6・24]
- ・道路特定財源の確保を求める意見書 [6・24]
- ・F-15イーグル戦闘機の墜落事故等に関する意見書 [9・3]
- ・F-15イーグル戦闘機の墜落事故等に関する抗議決議 [9・3]
- ・議員定数条例に関する特別委員会の設置決議 [9・17]
- ・准看護師の看護師への移行教育の早期実施を求める意見書 [9・25]
- ・在沖米海兵隊少佐による婦女暴行未遂事件等に関する意見書 [12・6]
- ・在沖米海兵隊少佐による婦女暴行未遂事件等に関する抗議決議 [12・6]
- ・拉致事件の真相究明と早期解決を求める意見書 [12・6]

## 平成15年（2003年）

- ・イラク問題の平和的解決を求める意見書 [3・13]
- ・不発弾処理は国の責任ですべてを行うことを求める意見書 [3・13]
- ・誰もが安心してよい医療を受けられるための意見書 [3・13]
- ・旧軍那覇飛行場用地問題の早急な解決を求める意見書 [3・24]
- ・沖縄県の認可外保育園に対する支援を求める意見書 [3・24]
- ・イラクへの武力攻撃をただちに終結することを求める決議 [3・24]
- ・平成15年度那覇市一般会計予算中「補助金に関する経費」に対する附帯決議
- ・重症急性呼吸器症候群・SARS対策の強化を求める意見書 [5・14]
- ・日米地位協定改定の早期実現に関する意見書 [6・24]
- ・三位一体の改革の実現に関する意見書 [6・24]
- ・義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書 [6・24]
- ・労働者の雇用、失業、中小企業対策の強化を求める意見書 [6・24]
- ・携帯電話基地局鉄塔新設工事に関する要請決議 [6・24]
- ・市民の生命と財産を守るため爆発事故の真相究明と再発防止 [9・8] を求める意見書
- ・市民の生命と財産を守るため爆発事故の真相究明と再発防止 [9・8]

## を求める抗議決議

- ・安定した公的年金制度の確立を求める意見書 [9・24]
- ・台風14号被災地・宮古群島への支援を求める要請決議 [9・24]
- ・戦闘状態にあると言われているイラクへの自衛隊派遣は行わないよう求める意見書
- ・工事請負契約について（繁多川・真地・識名地区公民館・図書館（仮称）新築工事（建築））に対する附帯決議 [12・22]

## 平成16年（2004年）

- ・地方交付税の削減に反対する意見書 [2・24]
- ・市営住宅の建替え等の促進を求める決議 [3・23]
- ・城東小学校校舎改築のため早急なる予算措置についての要請 [3・23] 決議
- ・安全なまちづくりに向けて「ちゅらさん運動」の推進と「5つのかける運動」の励行に関する決議
- ・城南小学校の耐力度調査及び校舎改築の早急なる予算措置についての要請決議 [6・29]
- ・民間地域への米軍ヘリコプター墜落事故に関する意見書 [8・18]
- ・民間地域への米軍ヘリコプター墜落事故に関する抗議決議 [8・18]
- ・沖縄都市モノレール延長の早期実現に関する要請決議 [9・21]
- ・非行傾向不登校のゼロ実現を図るための予算措置に関する附 [9・21] 帯決議
- ・平成17年度地方交付税所要総額確保に関する意見書 [12・13]
- ・大規模災害の対策と早期復旧に関する意見書 [12・20]
- ・高齢者虐待防止法の制定を求める意見書 [12・20]
- ・郵政三事業改革に対する意見書 [12・20]
- ・行財政改革対策特別委員会の設置決議 [12・20]

## 平成17年（2005年）

- ・那覇市男女共同参画推進条例制定に関する附帯決議 [3・23]
- ・地方議会制度の充実強化に関する意見書 [6・20]
- ・沖縄振興開発金融公庫の存続に関する意見書 [11・22]
- ・在日米軍再編計画に伴う辺野古沿岸移設案に反対する意見書 [12・13]
- ・議員定数に関する調査特別委員会の設置決議 [12・13]

## 平成18年（2006年）

- ・米軍F15戦闘機の墜落事故に関する意見書 [1・22]
- ・米軍F15戦闘機の墜落事故に関する抗議決議 [1・22]

- ・おきなわ社会保険センターの存続及び機能維持等を求める意 [2・21]  
見書
- ・式千円札の流通促進に関する宣言決議 [3・22]
- ・議員定数に関する調査特別委員会の追加決議 [3・22]
- ・地方税財源の充実強化を求める決議 [6・16]
- ・出資法及び貸金業規制法の改正を求める意見書 [6・27]
- ・道路特定財源の確保を求める意見書 [6・27]
- ・北朝鮮のミサイル発射に断固抗議し毅然たる対処等を求める [7・7]  
意見書
- ・北朝鮮のミサイル発射に断固抗議する決議 [7・7]
- ・飲酒運転撲滅に関する宣言決議 [9・26]
- ・路上等喫煙防止条例に関する調査特別委員会の設置決議 [9・26]
- ・北朝鮮の地下核実験強行に対する抗議決議 [10・13]
- ・准看護師が看護師の受験資格を得るための「2年課程通信制」 [12・6]  
養成所の早期開設を求める意見書
- ・御茶屋御殿の早期復元・整備を求める意見書 [12・25]

#### 平成19年（2007年）

- ・福地ダム等貯水域内へのペイント弾等の投棄に関する抗議決 [3・12]  
議
- ・新庁舎建設に関する調査特別委員会の設置決議 [3・12]
- ・日豪経済連携協定(EPA)交渉に関する意見書 [3・20]
- ・「しまくとうば」の普及促進に関する宣言決議 [3・20]
- ・新庁舎建設に関する調査特別委員会の追加決議 [3・20]
- ・教科書検定に関する意見書 [5・15]
- ・嘉手納基地内のジェット燃料漏れ事故に対する意見書 [6・25]
- ・国民健康保険の特別調整交付金算定に関する意見書 [6・25]
- ・駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する意見 [6・25]  
書
- ・嘉手納基地内のジェット燃料漏れ事故に対する抗議決議 [6・25]
- ・新庁舎建設に関する要請決議 [8・6]
- ・集中豪雨の対策及び被災者への支援を求める意見書 [8・21]
- ・集中豪雨の対策及び被災者への支援を求める要請決議 [8・21]
- ・那覇空港利用航空機の安全対策を求める意見書 [9・5]
- ・割賦販売法の抜本的改正を求める意見書 [9・27]
- ・国民健康保険特別調整交付金の交付不足額全額補てんに関する意見書 [12・17]
- ・教科書検定に関する意見書 [12・25]

- ・義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書 [12・25]
- ・道路特定財源の暫定税率の延長を求める意見書 [12・25]
- ・未成年者の飲酒防止に関する緊急決議 [12・25]

### 平成20年（2008年）

- ・米兵による女子中学生拉致暴行事件に対する意見書 [2・12]
- ・米兵による女子中学生拉致暴行事件に対する抗議決議 [2・12]
- ・寝台特急列車「なは」の存続等を求める要請決議 [2・27]
- ・航空運賃値上げに関する意見書 [3・4]
- ・航空運賃値上げに関する要請決議 [3・4]
- ・相次ぐ米兵事件に抗議し、米軍基地の整理・縮小、日米地位協定の抜本的な改定の早期実現に関する意見書 [3・18]
- ・有村産業株式会社の航路と職員雇用等の確保を求める意見書 [5・26]
- ・有村産業株式会社の航路と職員雇用等の確保を求める要請決議 [5・26]
- ・航空自衛隊機事故の再発防止と那覇空港の民間専用化を求める意見書 [9・18]
- ・社団法人日本青年会議所第58回全国会員大会沖縄・那覇大会 [10・1] の成功に向けた支援決議

### 平成21年（2009年）

- ・不発弾爆発事故に関する意見書 [2・2]
- ・北朝鮮の地下核実験実施に対する抗議決議 [6・11]
- ・米軍普天間飛行場の県外・国外への移設を求める意見書 [11・2]
- ・米兵車両によるひき逃げ死亡事件に対する意見書 [11・25]
- ・米兵車両によるひき逃げ死亡事件に対する抗議決議 [11・25]
- ・天皇陛下の政治利用に反対する意見書 [12・21]
- ・「国は地方の声を聴く仕組みを保障する」ことを求める意見書 [12・21]
- ・米軍普天間飛行場の県外・国外移設の早期決断を求める意見書 [12・21]
- ・鳩山総理の政治資金偽装献金問題の徹底究明を求める意見書 [12・21]
- ・平成22年度予算の年内編成を求める意見書 [12・21]
- ・子ども手当て創設に関する意見書 [12・21]
- ・地方議会議員年金制度に関する意見書 [12・21]
- ・緊急経済・雇用対策の早期実施を求める意見書 [12・21]
- ・失業給付の全国延長給付の発動を求める意見書 [12・21]
- ・保育制度に関する意見書 [12・21]

- ・改正貸金業法の早期完全施行等に関する意見書 [12・21]
- ・第1次補正予算の凍結解除を求める意見書 [12・21]

### 平成22年（2010年）

- ・前期高齢者財政調整制度等の見直しを求める意見書 [3・8]
- ・鳩山政権に公約の遵守と普天間飛行場の県内移設の断念を求める意見書 [3・16]
- ・子ども手当の全額国庫負担を求める意見書 [3・16]
- ・教職員定数法改正による「30人以下学級実現」のための意見書 [3・16]
- ・「協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書 [3・16]
- ・義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書 [3・16]
- ・中核市移行に関する調査特別委員会の設置決議 [3・16]
- ・米軍人によるひき逃げ事件等に関する意見書 [4・12]
- ・米軍人によるひき逃げ事件等に関する抗議決議 [4・12]
- ・核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書 [4・28]
- ・核兵器の廃絶と恒久平和を求める決議 [4・28]
- ・観光と地域活性化に関する調査特別委員会の設置決議 [4・28]
- ・公共交通と交通政策に関する調査特別委員会の設置決議 [4・28]
- ・「県内移設の日米合意」の撤回を求める意見書 [6・7]
- ・口蹄疫対策の充実・強化を求める意見書 [6・7]
- ・子宮頸がん対策の充実を求める意見書 [6・28]
- ・米兵による強制わいせつ事件に関する意見書 [8・9]
- ・米兵による強制わいせつ事件に関する抗議決議 [8・9]
- ・尖閣諸島海域における中国漁船領海侵犯に関する意見書 [9・21]
- ・尖閣諸島海域における中国漁船領海侵犯に関する抗議決議 [9・21]
- ・F15戦闘機等の普天間飛行場及び那覇空港使用に関する意見書 [9・30]
- ・米海兵隊・垂直離着陸機MV22オスプレイの沖縄配備計画 [9・30] の撤回を求める意見書
- ・不発弾等問題の早期解決に関する意見書 [10・25]
- ・子宮頸がん予防ワクチン接種を全額国庫負担とすることを求める意見書 [11・22]
- ・TPP交渉への参加反対に関する意見書 [12・21]

### 平成23年（2011年）

- ・那覇市内における悪質な客引き行為の防止に関する要請決議 [2・15]

- ・ケビン・メア米国務省日本部長（前在沖米国総領事）の発言〔3・8〕に対する抗議決議
- ・生活保護費の国庫負担分の増額を求める意見書〔3・15〕
- ・東北地方太平洋沖地震で被災された方々への支援を呼びかける決議
- ・中核市移行に関する要請決議〔4・26〕
- ・相次ぐ米軍関係者による事件・事故に抗議し、日米地位協定〔5・18〕の抜本的な早期改定を求める意見書
- ・「垂直離着陸輸送機MV22オスプレイの米軍普天間飛行場への配備方針」の即時撤回を求める意見書
- ・「垂直離着陸輸送機MV22オスプレイの米軍普天間飛行場への配備方針」の即時撤回を求める決議
- ・沖縄振興一括交付金（仮称）創設に関する意見書〔9・16〕
- ・不発弾処理に伴う費用負担等に関する意見書〔9・27〕
- ・地方財政の充実・強化を求める意見書〔9・27〕
- ・離島におけるがん患者支援対策推進を求める意見書〔12・1〕
- ・教職員定数法改正による「30人以下学級実現」のための意見書〔12・1〕
- ・義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書〔12・1〕
- ・田中聰前沖縄防衛局長の発言に対する抗議決議〔12・1〕
- ・ちゅらさん運動と飲酒運転根絶のさらなる推進に関する宣言〔12・9〕決議
- ・自衛隊機事故の抜本的再発防止策と那覇空港の民間専用化を〔12・21〕求める意見書

## 平成24年（2012年）

- ・沖縄戦遺族のDNA鑑定実施を求める意見書〔3・21〕
- ・市立学校施設の耐力度調査及び補修・改築への早急なる予算〔3・21〕措置に関する要請決議
- ・垂直離着陸輸送機MV22オスプレイの那覇軍港への一時配備〔5・25〕及び米軍普天間飛行場への配備計画の撤回を求める意見書
- ・垂直離着陸輸送機MV22オスプレイの那覇軍港への一時配備〔5・25〕及び米軍普天間飛行場への配備計画の撤回を求める決議
- ・空手道会館（仮称）の誘致に関する意見書〔6・18〕
- ・「空手・古武道のまち」宣言決議〔6・18〕
- ・駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する意見書〔6・18〕
- ・米兵による強制わいせつ致傷事件に関する意見書〔9・4〕

- ・米兵による強制わいせつ致傷事件に関する抗議決議 [9・4]
- ・教職員定数法改正による「30人以下学級実現」のための意見書 [9・25]
- ・義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書 [9・25]
- ・米兵による集団女性暴行致傷事件に関する意見書 [10・22]
- ・米兵による集団女性暴行致傷事件に関する抗議決議 [10・22]
- ・相次ぐ米軍兵士による事件への綱紀粛正の徹底を強く求める [11・20] 意見書
- ・相次ぐ米軍兵士による事件への綱紀粛正の徹底を強く求める [11・20] 抗議決議
- ・民間戦争被害者を救済する「新たな援護法」の制定を求める [12・21] 意見書

#### 平成25年（2013年）

- ・B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書 [3・26]
- ・名護市辺野古沖の埋め立て申請に関する意見書 [3・26]
- ・4月28日式典の開催に関する意見書 [3・26]
- ・公共交通と交通政策に関する要請決議 [3・26]
- ・日台漁業協定締結に関する意見書 [6・26]
- ・議案第88号 財産の取得について（電子黒板）に対する附帯 [6・26] 決議
- ・米軍救難ヘリの墜落、炎上事故へ厳重に抗議し、オスプレイ [8・13] の追加配備の中止、全機撤収を要求する意見書
- ・米軍救難ヘリの墜落、炎上事故へ厳重に抗議し、オスプレイ [8・13] の追加配備の中止、全機撤収を要求する抗議決議
- ・大型M I C E施設の那覇市への建設誘致に関する意見書 [10・1]
- ・地方税財源の充実確保を求める意見書 [10・1]
- ・教職員定数法改正による「30人以下学級実現」のための意見書 [10・1]
- ・義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書 [10・1]
- ・辺野古沖移設を強引に推し進める政府に対して激しく抗議し、普天間基地の県内移設断念と早期閉鎖・撤去を求める意見書 [12・2]

#### 平成26年（2014年）

- ・仲井眞県知事の辺野古埋め立て承認に抗議し、辺野古移設断念と基地負担軽減を求める意見書 [1・6]

**【参照条文】** 地方自治法第99条（意見書の提出）、同112条（議員の議案提出権）、会議規則第14条（議案の提出）。

## [参考]

○**意見書**とは、地方公共団体の公益に関する事件に関し、議会が地方公共団体の機関としての議会の意思を意見としてまとめた文書のことを行う。議会は、当該地方公共団体の公益に関する事件につき、意見書を国会及び関係行政庁に提出することができる。

○**決議**とは、議会が行う事実上の意思形成行為で、政治的効果をねらい、あるいは議会の意思を対外的に表明することが必要である等の理由でなされる議決のことをいう。決議の形式でなされる議会の意思表明は当該地方公共団体の公益に関する限り可能と考えられており、極めて広範な問題を取り上げることが可能である。

なお、特別委員会の設置、首長の辞職勧告、監査請求、検閲検査、百条調査等の決議のように、法的効果が与えられる決議もある。

## 137 意見書・決議「種目別」件名一覧（129 から抜粋）

### （1）特別委員会の設置決議一覧

※ [ ] 内は議決月日

#### 昭和 50 年（1975 年）

- ・浸水対策調査特別委員会設置に関する決議 [6・27]
- ・那覇市立病院建設調査特別委員会設置に関する決議 [6・27]
- ・モノレール設置に関する調査特別委員会の設置決議 [9・25]

#### 昭和 51 年（1976 年）

- ・水道局集金事務委任調査特別委員会設置に関する決議（否決） [3・26]

#### 昭和 52 年（1977 年）

- ・交通方法変更に関する対策特別委員会の設置決議 [9・16]
- ・モノレール設置に関する調査特別委員会の設置決議 [9・16]
- ・つぶれ地補償問題に関する対策特別委員会の設置決議 [12・23]

#### 昭和 55 年（1980 年）

- ・国民体育大会に関する対策特別委員会の設置決議 [6・30]

#### 昭和 57 年（1982 年）

- ・学校用地買上げ、つぶれ地補償等に関する対策特別委員会の設置決議 [3・31]
- ・軍用地跡地利用等に関する対策特別委員会の設置決議 [3・31]
- ・国民体育大会に関する対策特別委員会の設置決議 [3・31]

#### 昭和 59 年（1984 年）

- ・市街地再開発事業に関する対策特別委員会の設置決議 [9・27]

#### 昭和 60 年（1985 年）

- ・学校用地買上げ、つぶれ地補償等に関する対策特別委員会の設置決議 [9・24]
- ・軍用地跡地利用等に関する対策特別委員会の設置決議 [9・24]
- ・国民体育大会に関する対策特別委員会の設置決議 [9・24]
- ・市街地再開発事業に関する対策特別委員会の設置決議 [9・24]

#### 昭和 61 年（1986 年）

- ・議員定数に関する調査特別委員会の設置決議 [10・6]

|   |             |
|---|-------------|
| 昭和 63 年 (1988 年)                          |             |
| ・広域都市圏問題に関する対策特別委員会の設置決議                  | [ 1 ・ 8 ]   |
| ・公共工事の発注に係る業者指名の問題に関する調査特別委員会の設置決議 (審議未了) | [ 6 ・ 30 ]  |
| ・公共工事の発注に係る業者指名の問題に関する調査特別委員会の設置決議        | [ 9 ・ 12 ]  |
| 平成元年 (1989 年)                             |             |
| ・新庁舎建設問題対策特別委員会の設置決議                      | [ 9 ・ 21 ]  |
| ・都市交通問題対策特別委員会の設置決議                       | [ 9 ・ 21 ]  |
| ・都市再開発問題対策特別委員会の設置決議                      | [ 9 ・ 21 ]  |
| ・広域都市圏問題対策特別委員会の設置決議                      | [ 9 ・ 21 ]  |
| 平成 2 年 (1990 年)                           |             |
| ・暴力団対策特別委員会の設置決議                          | [ 11 ・ 29 ] |
| 平成 5 年 (1993 年)                           |             |
| ・新庁舎建設対策特別委員会の設置決議                        | [ 9 ・ 20 ]  |
| ・都市交通対策特別委員会の設置決議                         | [ 9 ・ 20 ]  |
| ・市街地再開発対策特別委員会の設置決議                       | [ 9 ・ 20 ]  |
| ・葬斎場建設対策特別委員会の設置決議                        | [ 9 ・ 20 ]  |
| ・那覇市救急診療所における管理運営の疑惑究明に関する調査特別委員会の設置決議    | [ 12 ・ 9 ]  |
| 平成 9 年 (1997 年)                           |             |
| ・那覇市における行財政改革に関する対策特別委員会の設置決議<br>(否決)     | [ 3 ・ 19 ]  |
| ・行財政改革対策特別委員会の設置決議                        | [ 12 ・ 18 ] |
| 平成 14 年 (2002 年)                          |             |
| ・議員定数条例に関する特別委員会の設置決議                     | [ 9 ・ 17 ]  |
| 平成 16 年 (2004 年)                          |             |
| ・行財政改革対策特別委員会の設置決議                        | [ 12 ・ 20 ] |
| 平成 17 年 (2005 年)                          |             |
| ・議員定数に関する調査特別委員会の設置決議                     | [ 12 ・ 13 ] |
| 平成 18 年 (2006 年)                          |             |
| ・路上等喫煙防止条例に関する調査特別委員会の設置決議                | [ 9 ・ 26 ]  |

平成 19 年（2007 年）

- ・新庁舎建設に関する調査特別委員会の設置決議 [3・12]

平成 22 年（2010 年）

- ・中核市移行に関する調査特別委員会の設置決議 [3・16]
- ・観光と地域活性化に関する調査特別委員会の設置決議 [4・28]
- ・公共交通と交通政策に関する調査特別委員会の設置決議 [4・28]

[参考]

特別委員会の設置直後に、議長において同特別委員会の委員の選任を行い、その選任結果について報告している。その後、同特別委員会の正副委員長互選のため、議長において速やかに委員会を招集し、同一会期中の「諸般の報告」で、同特別委員会の正副委員長互選結果の当選報告を行っている。

(2) 抗議決議等一覧（米軍関係機関等）

※ [ ] 内は議決月日

昭和 47 年（1972 年）

- ・米軍の水道料金未払いに対する抗議決議 [10・2]
- ・米軍による日本人基地従業員射殺事件に対する抗議決議 [10・2]

昭和 48 年（1973 年）

- ・米軍戦車による轢殺事件に対する抗議決議 [4・26]

昭和 50 年（1975 年）

- ・米軍の実弾射撃演習に抗議し、即時中止を要求する決議 [3・15]
- ・米軍による女子中学生暴行傷害事件に抗議し、海兵隊の即時撤退を要求する決議 [5・1]

昭和 51 年（1976 年）

- ・米軍実弾射撃演習に抗議し、即前面中止を要求する決議 [7・3]

昭和 53 年（1978 年）

- ・在沖米軍の軍事演習強化に反対し抗議する決議 [3・27]

昭和 55 年（1980 年）

- ・自衛隊機の墜落事故に抗議し、那覇空港を民間専用空港に再要求する意見書 [6・30]

- ・那覇空港における F 15 イーグル戦闘機事故に抗議し、那覇空港の早期民間専用化に関する意見書 [ 8 ・ 21 ]
- 昭和 60 年（1985 年）**
- ・那覇空港における自衛隊機接触事故に関する抗議決議 [ 6 ・ 5 ]
- 昭和 63 年（1988 年）**
- ・在沖米海兵隊の福地ダム湖水訓練に抗議し、即時中止を求める決議 [ 6 ・ 20 ]
- 平成元年（1989 年）**
- ・沖縄近海における米海軍水爆塔載機の水没事故に関する抗議決議 [ 5 ・ 26 ]
  - ・米海兵隊ヘリコプター墜落事故に関する抗議決議 [ 6 ・ 12 ]
- 平成 2 年（1990 年）**
- ・相次ぐ米軍機による民間機へのニアミスに関する抗議決議 [ 1 ・ 23 ]
  - ・都市型戦闘訓練施設の撤去と実弾射撃訓練に関する抗議決議 [ 5 ・ 25 ]
- 平成 6 年（1994 年）**
- ・F - 15 イーグル戦闘機及び CH - 46 E ヘリコプターの墜落事故に関する抗議決議 [ 4 ・ 12 ]
  - ・宝珠山防衛施設庁長官発言に対する抗議決議 [ 9 ・ 13 ]
- 平成 7 年（1995 年）**
- ・中国の核実験に抗議し、フランスの核実験に反対する決議 [ 8 ・ 14 ]
  - ・米兵による少女暴行事件に対する抗議決議 [ 9 ・ 13 ]
  - ・中国・フランスの核実験強行に対する抗議決議 [ 9 ・ 19 ]
  - ・F - 15 イーグル戦闘機墜落事故に対する抗議決議 [ 11 ・ 9 ]
- 平成 8 年（1996 年）**
- ・恩納通信所内汚水処理槽の有害物質検出に抗議し、原因の徹底究明を求める意見書 [ 3 ・ 29 ]
  - ・米軍の爆弾投棄に対する抗議決議 [ 12 ・ 12 ]
- 平成 9 年（1997 年）**
- ・米軍による劣化ウランを含有する徹甲焼夷弾発射に関する抗議決議 [ 2 ・ 20 ]
- 平成 10 年（1998 年）**
- ・航空自衛隊の F 4 ファントム機の墜落事故に対する抗議と那覇空港の早期民間専用化を求める意見書 [ 5 ・ 21 ]

|   |           |
|---|-----------|
| ・インドの核実験強行に対する抗議決議                                  | [ 5・21 ]  |
| ・パキスタンの核実験に抗議し核兵器の全面廃絶を求める決議                        | [ 6・8 ]   |
| ・米軍人の女子高校生ひき逃げ死亡事故に関する抗議決議                          | [ 10・19 ] |
| <b>平成 11 年 (1999 年)</b>                             |           |
| ・米軍ハリアー機墜落炎上事故に対する抗議決議                              | [ 6・14 ]  |
| ・米海兵隊普天間基地所属のヘリコプター UH-1N の不時着事故に関する抗議決議            | [ 8・16 ]  |
| <b>平成 12 年 (2000 年)</b>                             |           |
| ・米兵による女子中学生に対する準強制わいせつ事件及びひき逃げ事件に関する抗議決議            | [ 7・18 ]  |
| ・航空自衛隊の T 4 型練習機のオーバーラン事故に対する抗議と那覇空港の早期民間専用化を求める意見書 | [ 7・18 ]  |
| ・米軍沖縄地域調整官に対する抗議決議                                  | [ 9・27 ]  |
| <b>平成 13 年 (2001 年)</b>                             |           |
| ・米兵によるわいせつ事件等に関する抗議決議                               | [ 1・19 ]  |
| ・幹部自衛官による女子中学生暴行事件に関する抗議決議                          | [ 3・23 ]  |
| ・米兵による婦女暴行事件に関する抗議決議                                | [ 7・17 ]  |
| <b>平成 14 年 (2002 年)</b>                             |           |
| ・復帰記念式典における駐日米国大使の発言に対する抗議決議                        | [ 6・10 ]  |
| ・F-15 イーグル戦闘機の墜落事故等に関する抗議決議                         | [ 9・3 ]   |
| ・在沖米海兵隊少佐による婦女暴行未遂事件等に関する抗議決議                       | [ 12・6 ]  |
| <b>平成 15 年 (2003 年)</b>                             |           |
| ・市民の生命と財産を守るため爆発事故の真相究明と再発防止を求める抗議決議                | [ 9・8 ]   |
| <b>平成 16 年 (2004 年)</b>                             |           |
| ・民間地域への米軍ヘリコプター墜落事故に関する抗議決議                         | [ 8・18 ]  |
| <b>平成 18 年 (2006 年)</b>                             |           |
| ・米軍 F-15 戦闘機の墜落事故に関する抗議決議                           | [ 1・22 ]  |
| ・北朝鮮のミサイル発射に断固抗議する決議                                | [ 7・7 ]   |
| ・北朝鮮の地下核実験強行に対する抗議決議                                | [ 10・13 ] |
| <b>平成 19 年 (2007 年)</b>                             |           |
| ・福地ダム等貯水域内へのペイント弾等の投棄に関する抗議決議                       | [ 3・12 ]  |
| ・嘉手納基地内のジェット燃料漏れ事故に対する抗議決議                          | [ 6・25 ]  |

**平成 20 年（2008 年）**

- ・米兵による女子中学生拉致暴行事件に対する抗議決議

[ 2 ・ 12 ]

**平成 21 年（2009 年）**

- ・北朝鮮の地下核実験実施に対する抗議決議

[ 6 ・ 11 ]

- ・米兵車両によるひき逃げ死亡事件に対する抗議決議

[ 11 ・ 25 ]

**平成 22 年（2010 年）**

- ・米軍人によるひき逃げ事件等に関する抗議決議

[ 4 ・ 12 ]

- ・米兵による強制わいせつ事件に関する抗議決議

[ 8 ・ 9 ]

- ・尖閣諸島海域における中国漁船領海侵犯に関する抗議決議

[ 9 ・ 21 ]

**平成 23 年（2011 年）**

- ・ケビン・メア米国務省日本部長（前在沖米国総領事）の発言に対する抗議決議

[ 3 ・ 8 ]

- ・田中聰前沖縄防衛局長の発言に対する抗議決議

[ 12 ・ 1 ]

**平成 24 年（2012 年）**

- ・米兵による強制わいせつ致傷事件に関する抗議決議

[ 9 ・ 4 ]

- ・米兵による集団女性暴行致傷事件に関する抗議決議

[ 10 ・ 22 ]

- ・相次ぐ米軍兵士による事件への綱紀粛正の徹底を強く求める抗議決議

[ 11 ・ 20 ]

**平成 25 年（2013 年）**

- ・米軍救難ヘリの墜落、炎上事故へ厳重に抗議し、オスプレイの追加配備の中止、全機撤収を要求する抗議決議

[ 8 ・ 13 ]

**[参考]**

本会議で可決された抗議決議の文書を当該国の言語に翻訳して送付した例がある。（米国大統領・米国国防長官・英国首相・フランス共和国大統領・中華人民共和国国家主席等）

**(3) 要請行動一覧（議会代表団派遣）**

※ [ ] 内は議決月日

**昭和 48 年（1973 年）**

- ・米軍戦車による轢殺事件に対する抗議決議

[ 4 ・ 26 ]

|                                    |           |
|------------------------------------|-----------|
| ・軍港湾労働者の雇用補償に関する要請決議               | [ 4・26 ]  |
| ・那覇軍港の返還を要求する決議                    | [ 4・26 ]  |
| ・国道 3 3 1 号線の即時開放を要求する決議           | [ 4・26 ]  |
| <b>昭和 49 年 (1974 年)</b>            |           |
| ・不発弾爆発事故に関する要請決議                   | [ 3・8 ]   |
| ・学校用地買い上げのための補助金に関する特別措置の要請決議      | [ 5・25 ]  |
| <b>昭和 50 年 (1975 年)</b>            |           |
| ・米軍の実弾射撃演習に抗議し、即時中止を要求する決議         | [ 3・15 ]  |
| ・水道料金値上げ反対に関する要請決議                 | [ 3・15 ]  |
| <b>昭和 52 年 (1977 年)</b>            |           |
| ・暴力追放宣言決議                          | [ 8・13 ]  |
| <b>昭和 53 年 (1978 年)</b>            |           |
| ・沖縄県の交通方法変更事業に関する意見書               | [ 3・9 ]   |
| <b>昭和 56 年 (1981 年)</b>            |           |
| ・本土、沖縄間並びに県内離島航空運賃値上げ反対に関する意見書     | [ 11・9 ]  |
| <b>昭和 58 年 (1983 年)</b>            |           |
| ・国場川等改修工事の促進に関する意見書                | [ 3・14 ]  |
| ・国場川等の早期完全改修を求める意見書                | [ 3・14 ]  |
| <b>昭和 60 年 (1985 年)</b>            |           |
| ・那覇空港における自衛隊機接触事故に関する抗議決議          | [ 6・5 ]   |
| ・集中豪雨等による防災対策に関する意見書               | [ 9・6 ]   |
| ・市町村道の未買収道路用地「その他道路」の早期完全補償に関する意見書 | [ 10・28 ] |
| <b>昭和 61 年 (1986 年)</b>            |           |
| ・軍用地の早期返還並びに軍用地跡地利用の財政措置に関する意見書    | [ 12・8 ]  |
| <b>昭和 63 年 (1988 年)</b>            |           |
| ・講和条約発効前に接収された借用校地買取り特別措置に関する意見書   | [ 9・1 ]   |
| <b>平成 2 年 (1990 年)</b>             |           |
| ・暴力団壊滅のための取り締りの強化と新立法の促進に関する意見書    | [ 12・20 ] |

## 平成 6 年（1994 年）

- ・本土・沖縄間の航空運賃の低減に関する意見書 [9・28]
- ・沖縄県における駐留軍用地の返還及び駐留軍用地跡地の利用の促進に関する特別措置法の早期制定を求める意見書 [12・19]

## 平成 7 年（1995 年）

- ・米兵による少女暴行事件に対する抗議決議 [9・13]
- ・沖縄都市モノレールの建設促進に関する意見書 [11・9]

## 平成 8 年（1996 年）

- ・米軍の爆弾投棄に対する意見書・抗議決議 [12・12]
- ・戦後処理の課題と地域振興に関する意見書 [12・20]

## 平成 9 年（1997 年）

- ・米軍による劣化ウランを含有する徹甲焼夷弾発射に関する意見書・抗議決議 [2・20]

## 平成 11 年（1999 年）

- ・那覇軍港の早期返還と跡地利用に関する意見書 [3・10]
- ・首里城における政府主催首脳夕食会の開催に関する要望決議 [12・1]

## 平成 12 年（2000 年）

- ・米兵による女子中学生に対する準強制わいせつ事件及びひき逃げ事件に関する意見書・抗議決議 [7・18]
- ・米軍スクールバス運行業務委託契約の見直し及び米軍基地内業務の県内企業優先発注に関する意見書・要請決議 [7・26]

## 平成 13 年（2001 年）

- ・米兵によるわいせつ事件等に関する意見書・抗議決議 [1・19]
- ・米中枢同時テロによる観光都市・那覇の危機的経済状況に対する損失補償及び国の支援策を求める意見書 [12・3]

## 平成 17 年（2005 年）

- ・沖縄振興開発金融公庫の存続に関する意見書 [11・22]

## 平成 19 年（2007 年）

- ・国民健康保険特別調整交付金の交付不足額全額補てんに関する意見書 [12・17]

## 平成 24 年（2012 年）

- ・「米軍垂直離着陸輸送機 MV 22 オスプレイの普天間飛行場配備」の即時撤回を求める意見書・決議 [6・18]

## 平成 25 年（2013 年）

- ・空手道会館（仮称）の誘致に関する意見書 [6・18]
- ・大型 MICE 施設の那覇市への建設誘致に関する意見書 [10・1]

### [参考]

特に重要な事件については、政府や米軍関係機関等へ議会代表団を派遣し、要請行動を行っている。なお、要請行動の経過報告を本会議の「諸般の報告」の中で行っている例がある。

### (4) 附帯決議等一覧

※ [ ] 内は議決月日

#### 平成 11 年（1999 年）

- ・平成 11 年度那覇市一般会計予算中「電子計算課移設関係経費」に対する附帯決議 [3・25]

#### 平成 15 年（2003 年）

- ・平成 15 年度那覇市一般会計予算中「補助金に関する経費」に対する附帯決議 [3・24]
- ・工事請負契約について（繁多川・真地・識名地区公民館・図書館（仮称）新築工事（建築））に対する附帯決議 [12・22]

#### 平成 16 年（2004 年）

- ・市営住宅の立替え等の促進を求める決議 [3・23]
- ・城東小学校校舎改築のため早急なる予算措置についての要請決議 [3・23]
- ・城南小学校の耐力度調査及び校舎改築の早急なる予算措置についての要請決議 [6・29]
- ・非行傾向不登校のゼロ実現を図るための予算措置に関する附帯決議 [9・21]

#### 平成 17 年（2005 年）

- ・那覇市男女共同参画推進条例制定に関する附帯決議 [3・23]

#### 平成 25 年（2013 年）

- ・議案第 88 号 財産の取得について（電子黒板）に対する附帯決議 [6・26]

## [参考]

本会議において附帯決議等を議題とするときは、関連する予算議案等を議決した直後に議題としている。なお、附帯決議等のあて先は執行機関となっている。

### (5) 宣言・励行等決議一覧

※ [ ] 内は議決月日

昭和 47 年 (1972 年)

- ・祖国復帰宣言 [5・15]

昭和 51 年 (1976 年)

- ・暴力追放宣言決議 [12・17]

昭和 52 年 (1977 年)

- ・暴力追放宣言決議 [8・13]

昭和 54 年 (1979 年)

- ・インベーダーゲーム等から子どもを守る宣言決議 [6・18]

昭和 57 年 (1982 年)

- ・暴力団追放宣言決議 [10・2]

昭和 59 年 (1984 年)

- ・核兵器廃絶・軍縮と平和樹立宣言 [3・28]

- ・県産品愛用宣言決議 [11・26]

昭和 60 年 (1985 年)

- ・国旗掲揚、国歌斉唱を励行する決議 [9・30]

平成元年 (1989 年)

- ・交通事故をなくし、安全で快適な交通安全都市宣言決議 [2・22]

平成 2 年 (1990 年)

- ・ゆとり創造宣言決議 [6・12]

平成 7 年 (1995 年)

- ・恒久平和宣言決議 [3・1]

- ・交通死亡事故抑止宣言決議 [3・30]

- ・交通死亡事故抑止宣言決議 [12・19]

平成 8 年 (1996 年)

- ・「シンデレラタイム」の励行に関する決議 [9・26]

**平成 11 年（1999 年）**

- ・青少年の深夜はいかい防止宣言決議 [6・29]
- ・九州・沖縄サミットに関する決議 [6・29]
- ・那覇市議会議員の附属機関等の委員への就任制限に関する決議 [9・3]
- ・県産品愛用宣言決議 [9・24]

**平成 12 年（2000 年）**

- ・九州・沖縄サミットを成功させる宣言決議 [6・30]

**平成 13 年（2001 年）**

- ・「めんそ一れ那覇」宣言決議 [12・3]
- ・「一戸一灯ライトアップ運動」宣言決議 [12・20]
- ・「夕暮れ時における早めのヘッドライト点灯」宣言決議 [12・20]

**平成 16 年（2004 年）**

- ・安全なまちづくりに向けて「ちゅらさん運動」の推進と「5つのかける運動」の励行に関する決議 [6・29]

**平成 18 年（2006 年）**

- ・弐千円札の流通促進に関する宣言決議 [3・22]
- ・飲酒運転撲滅に関する宣言決議 [9・26]

**平成 19 年（2007 年）**

- ・「しまくとうば」の普及促進に関する宣言決議 [3・20]
- ・未成年者の飲酒防止に関する緊急決議 [12・25]

**平成 20 年（2008 年）**

- ・社団法人日本青年会議所第 58 回全国会員大会沖縄・那覇大会の成功に向けた支援決議 [10・1]

**平成 22 年（2010 年）**

- ・核兵器の廃絶と恒久平和を求める決議 [4・28]

**平成 23 年（2011 年）**

- ・東北地方太平洋沖地震で被災された方々への支援を呼びかける決議 [3・15]
- ・ちゅらさん運動と飲酒運転根絶のさらなる推進に関する宣言決議 [12・9]

**平成 24 年（2012 年）**

- ・「空手・古武道のまち」宣言決議 [6・18]

## (6) 不信任決議一覧

※ [ ] 内は議決月日

昭和 57 年 (1982 年)

- ・議長島袋宗康君不信任決議 [2・10]

昭和 60 年 (1985 年)

- ・議長屋宜宗一君不信任決議 (否決) [12・9]

昭和 61 年 (1986 年)

- ・那霸市長親泊康晴君不信任決議 (否決) [10・2]

平成 2 年 (1990 年)

- ・那霸市長親泊康晴君不信任決議 (否決) [9・21]

## (7) 辞職勧告等決議一覧

※ [ ] 内は議決月日

昭和 51 年 (1976 年)

- ・監査委員総辞職勧告決議 (否決) [3・26]

昭和 63 年 (1988 年)

- ・那霸市助役稻福英男君に対する辞職勧告決議 [12・6]

- ・那霸市長親泊康晴君に対する辞職勧告決議 [12・19]

平成 3 年 (1991 年)

- ・那霸市助役備瀬政太郎君に対する辞職勧告決議 [6・22]

平成 5 年 (1993 年)

- ・元内閣総理大臣・竹下登衆議院議員の辞職を求める決議 [3・26]

## (8) 罷免要求決議一覧

※ [ ] 内は議決月日

昭和 61 年 (1986 年)

- ・教育長及び教育委員に対する罷免要求決議 [3・14]

## (9) 自主解散に関する決議一覧

※ [ ] 内は議決月日

### 昭和 63 年（1988 年）

- ・那覇市議会の自主解散に関する決議（否決） [12・20]

## (10) 「審議未了」一覧

※ [ ] 内は議決月日

### 昭和 62 年（1987 年）

- ・国保財政の健全化のための意見書（審議未了） [6・22]

### 昭和 63 年（1988 年）

- ・公共工事の発注に係る業者指名の問題に関する調査特別委員会  
の設置決議（審議未了） [6・30]

### 平成 8 年（1996 年）

- ・消費税の引き上げの中止を求める意見書（審議未了） [12・20]
- ・消費税の引き上げに反対し、据え置きを求める意見書  
(審議未了) [12・20]

## (11) 「撤回」一覧

※ [ ] 内は議決月日

### 昭和 63 年（1988 年）

- ・公共工事に絡む贈収賄事件を糾弾し、事件の真相の徹底究明に  
関する決議（撤回） [12・12]
- ・公共工事に絡む贈収賄事件の真相の徹底究明と網紀肃正を求める  
決議（撤回） [12・19]

## (12) 「否決」一覧

※ [ ] 内は議決月日

### 昭和 51 年（1976 年）

- ・水道局集金事務委任調査特別委員会設置に関する決議（否決） [3・26]
- ・監査委員総辞職勧告決議（否決） [3・26]

### 昭和 60 年（1985 年）

- ・議長屋宜宗一君不信任決議（否決） [12・9]

### 昭和 61 年（1986 年）

- ・那覇市長親泊康晴君不信任決議（否決） [10・2]

### 昭和 63 年（1988 年）

- ・消費税の導入に反対する意見書（否決） [9・12]
- ・那覇市議会の自主解散に関する決議（否決） [12・20]

### 平成元年（1989 年）

- ・消費税廃止に関する意見書（否決） [6・12]

### 平成 2 年（1990 年）

- ・那覇市長親泊康晴君不信任決議（否決） [9・21]

### 平成 6 年（1994 年）

- ・陸上自衛隊第一混成団への 107 ミリ迫撃砲の配備と部隊の強化  
に反対する意見書（否決） [3・29]

### 平成 8 年（1996 年）

- ・住専の不良債権処理に国民の税金を使わないことを求める意見  
書（否決） [3・29]

### 平成 9 年（1997 年）

- ・那覇市における行財政改革に関する対策特別委員会の設置決議  
(否決) [3・19]

## 第18章 その他の事項

|                              |     |
|------------------------------|-----|
| 138 祖国復帰宣言（第140回臨時会「復帰準備議会」） | 253 |
| 139 那覇市議会の沿革                 | 254 |

138 本県が1945年に軍事占領されて以来、27年間にわたる米国支配に終止符を打ち、日本国復帰の意義ある歴史的な日を迎える「祖国復帰宣言」が行われた。

【昭和47年（1972年）5月15日 可決】

〔決議文〕

祖 国 復 帰 宣 言

人類の歴史にその比類を見ない戦争の惨禍を受けた沖縄は、祖国日本から分断され実に27年の長期にわたりアメリカの軍事的支配下におかれた。

その間、人権は無視され差別と犠牲を強いられながらも平和を希求し、祖国への道を求めて多くの闘いを展開して来た。

その闘いは人権の回復、自治権の確立、土地闘争等県民大衆の心情の発露であった。

このような沖縄の闘いは、遂に祖国日本の国民世論となり、全世界の反響を呼ぶまでに至った。その結果、日米両政府の沖縄返還取り決めとなり昭和47年5月15日の今日我々は祖国復帰を迎えた。然しながら、返還の内容は必ずしも満足すべきものではなく、県民大衆の中に多くの不満をかもし出していることは誠に遺憾である。

那覇市議会は、この県民の心情を卒直に訴え、日本国憲法の下で民主主義の基本理念を活かし、市民の福祉増進を図ることを約し、戦争のない平和な文化都市づくりのため、市民と共に力強く邁進することを宣言する。

《補足説明》

昭和47年5月15日の本土復帰を前にして開かれた「第140回 那覇市議会臨時会（復帰準備議会）」は4月18日に開会され、会期延長を含め5月30までの43日間という長い会期で行われた。

当臨時会は、復帰と同時に適用される地方自治法との関連条例をはじめとして、昭和47年度一般会計予算を含む89件の議案が上程され、所管の常任委員会に付託後、慎重審議の結果、それぞれ議決された。

なお、5月15日の復帰の日には、午前1時51分に深夜の会議が開かれ、復帰を期して「決議案第1号 祖国復帰宣言」が全会一致で可決された。

## 139 那覇市議会の沿革

- ・明治 12 年(1879 年) 4 月 : 「廃藩置県」 = 沖縄県となる
- ・明治 29 年(1896 年) 4 月 : 那覇、首里に沖縄県区制施行
  - 6 月 : 第 1 回区会議員選挙 (那覇区 24 人、首里区 24 人。  
区長が議会議長を兼ねる)
- ・明治 41 年(1908 年) 4 月 : 沖縄県及び島嶼町村制(「特別町村制」)を施行
  - 4 月 : 第 1 回村議会議員選挙(小禄村 18 人、真和志村 16 人)
- ・大正 9 年(1920 年) 4 月 : 特別町村制撤廃、全国並となる
- ・大正 10 年(1921 年) 5 月 : 那覇、首里区に市制施行
  - 8 月 : 第 1 回市議会議員選挙(那覇市 36 人、首里市 36 人)
  - 8 月 : 第 1 回那覇市議会(初めて選挙により正副議長を選出)
- ・大正 14 年(1925 年) 4 月 : 那覇市議会解散
- ・昭和 23 年(1948 年) 2 月 : 戦後初の市町村議会議員選挙(那覇市 26 人、首里市 26 人、小禄村 26 人、真和志村 26 人、みなと村 22 人)
  - 7 月 : 市町村制公布
  - 9 月 : 那覇市議会定例会開催条例、那覇市議会会議規則、  
那覇市傍聴人取締規則を可決
- ・昭和 25 年(1950 年) 8 月 : 那覇市に、みなと村合併(総人口 44,554 人)
  - 8 月 : 軍指令第 26 号市町村制の一部改正に伴う議員定数  
の減員(那覇市 12 人、首里市 10 人、真和志村 10 人、  
小禄村 10 人)
- ・昭和 28 年(1953 年) 1 月 : 市町村自治法公布。議員定数の増員(那覇市 28 人、  
首里市 20 人、真和志村 25 人、小禄村 22 人)
  - 3 月 : 那覇市議会事務局設置
  - 4 月 : 那覇市議会委員会条例制定
  - 11 月 : 那覇市議会図書室設置
- ・昭和 29 年(1954 年) 9 月 : 那覇市に首里市、小禄村合併(総人口 108,700 人)
- ・昭和 30 年(1955 年) 7 月 : 那覇市議会初の議員バッチ
- ・昭和 31 年(1956 年) 2 月 : 「那覇市議会会報」発刊(1972 年終刊)
- ・昭和 32 年(1957 年) 6 月 : 瀬長亀次郎市長不信任決議により議会解散
  - 12 月 : 那覇市に真和志市合併(総人口 186,244 人)  
合併により特例法が適用され、議員定数 45 人となる
- ・昭和 34 年(1959 年) 6 月 : 全国市議会議長会に準会員として加盟認可

## 7月：全沖縄市議会議長会発足

- ・昭和 36 年(1961 年) 7 月：本来の市町村自治法に基づき、議員定数 30 人となる
- ・昭和 37 年(1962 年) 7 月：庶務課・議事課設置
- ・昭和 38 年(1963 年) 1 月：議会運営委員会設置（会派名が事務局に登録制となり、会派代表による一般質問が始まる）
- ・昭和 39 年(1964 年) 3 月：市議会を傍聴する市民に、議会傍聴整理券を交付
- ・昭和 41 年(1966 年) 10 月：「行財政資料」発刊、(2 号から「議会調査」に名称変更)
- ・昭和 47 年(1972 年) 4 月：第 140 回那覇市議会臨時会始まる（5 月 15 日の復帰の日・祖国復帰宣言を全会一致で可決）

## 6月：第 1 回那覇市議会定例会（復帰後初議会）

7 月：「なは市議会だより」発刊

- ・昭和 48 年(1973 年) 7 月：復帰後初那覇市議会議員一般選挙（議員定数 30 人から 44 人に増員）
- ・昭和 50 年(1975 年) 1 月：「市政概要」発刊
- ・昭和 51 年(1976 年) 6 月：調査課設置  
6 月：核兵器廃絶平和都市宣言を決議
- ・昭和 60 年(1985 年) 9 月：国旗掲揚、国歌斎唱を励行する決議
- ・昭和 61 年(1986 年) 10 月：「議会調査」から「決算審査資料」に名称変更
- ・昭和 62 年(1987 年) 12 月：情報公開条例制定（翌年 4 月 1 日施行）
- ・平成元年(1989 年) 3 月：那覇市議会議員の定数を減少する条例制定  
(法定数 48 人を 44 人に減員)
- ・平成 3 年(1991 年) 5 月：市制 70 周年記念「子ども議会」開催
- ・平成 4 年(1992 年) 2 月：議会呼称の通し番号方式を元号・西暦併記式に変更  
2 月：第 1 回那覇市議会議員・事務局職員研修会開催  
3 月：「議事堂」の扁額除幕式（市制 70 周年・友好都市締結 10 周年を記念して福州市が寄贈）
- ・平成 5 年(1993 年) 3 月：沖縄ケーブルネットワーク(OCN)による市議会  
本会議の生放送開始  
4 月：那覇市議会史編さん室設置（本格的に編さん事業開始）  
6 月：市議会議員宅にファクシミリを設置
- ・平成 6 年(1994 年) 6 月：定例会ごとに個人質問制を導入
- ・平成 7 年(1995 年) 12 月：秘密会議録を部分公開
- ・平成 8 年(1996 年) 3 月：那覇市議会史第 3 卷上資料編 2 「議会の活動」  
アメリカ統治期を発刊

- ・平成 9 年(1997 年) 3 月 : 那覇市議会史第 4 卷資料編 3 「新聞にみる議会」 戦前期を発刊
- ・平成 10 年(1998 年) 2 月 : 会議録検索システムの導入  
3 月 : 那覇市議会史第 3 卷下資料編 2 「議会の活動」 復帰後を発刊
- ・平成 11 年(1999 年) 8 月 : 市議会応接室に旧市・村議会議長（みなと村、首里市、小禄村、真和志市（村））の顔写真掲額  
9 月 : 議員が附属機関等の委員を総辞職  
9 月 : 夏場に開催される会議で「かりゆし(トロピカル) ウエア」の着用開始  
9 月 : 会議録検索システムの稼動
- ・平成 12 年(2000 年) 3 月 : 那覇市議会史第 5 卷資料編 4 「議会の記録」 アメリカ統治期（合併前）を発刊  
4 月 : 事務局機構改革実施（議事課の委員会係を廃止、議事係に統合）  
5 月 : 会議録検索システムを庁内回線(LAN)へ接続し供用開始  
8 月 : 議場における議員の敬称「〇〇〇〇君」を「〇〇〇〇議員」へ変更
- ・平成 13 年(2001 年) 3 月 : 那覇市議会政務調査費の交付に関する条例制定  
6 月 : インターネット上に会議録検索システムを開設  
7 月 : 「市議会関係例規集」刊行、「議会運営に関する先例」を初めて盛り込む
- ・平成 14 年(2002 年) 2 月 : 市制施行 80 周年記念事業「市民議会」開催  
3 月 : 都市行政問題調査研究会の会長市として「新しい会議規則・委員会条例・議事次第書・書式例」を具体的に提案  
11 月 : 議会事務局における業務改善(ワークシェアリング)計画の策定  
12 月 : 議員定数 44 人を条例化
- ・平成 15 年(2003 年) 3 月 : 那覇市議会ホームページを開設  
3 月 : 那覇市議会史第 5 卷資料編 4 「議会の記録」 アメリカ統治期（合併後）を発刊  
4 月 : 沖縄県市議会議長会事務局長の職務を、本市議会

事務局長が兼務

- 4月：市議会だより第155号から、オールカラー印刷が実現
- 7月：「議事堂の整備事業」に伴い、市民相談室の設置（4室）、会派控え室・図書室の拡張、委員会室傍聴者用スペースの拡張、書庫の設置が実現
- ・平成16年(2004年) 3月：那覇市議会史第4巻資料編3「新聞にみる議会」アメリカ統治期（合併前）を発刊
- 12月：「小学生議会見学」を教育委員会と連携して実施
- ・平成17年(2005年) 5月：第81回全国市議会議長会総会で、日米地位協定の見直しが決議。沖縄県市議会議長会が提案して決議されるのは本土復帰後初
- 7月：「議会運営先例集」（初版）を発刊
- ・平成18年(2006年) 4月：議会事務局事務室の壁を撤去（カウンター方式により開かれた議会へ）
- 5月：議員定数条例改正案可決（44人から40人に）。次回一般選挙から適用
- 6月：政務調査費の交付に関する条例改正案可決（月5万円から7万円に改正）
- 12月：議員提案による那覇市路上喫煙防止条例案可決（平成19年4月施行）
- ・平成19年(2007年) 6月：市議会主催の「沖縄戦『集団自決』教科書検定に関する展示会」開催
- 9月：「教科書検定意見撤回を求める県民大会」参加（8月の議運委で全議員参加確認）
- 11月：『那覇市議会史 第2巻 資料編1 議会の法規・組織』発刊
- ・平成20年(2008年) 4月：議会事務局の組織改編（議事課の委員会担当を全て主幹職配置、調査課にも委員会担当を配置、議会史編さん室を庶務課へ移管、次長の課長職兼務を解く）
- 9月：議員質問権を平等に扱うため、個人質問の時間を答弁を含めて30分以内となるよう、本会議を運営
- ・平成21年(2009年) 2月：『那覇市議会史 第4巻 資料編3 新聞にみる議会

(合併後)』発刊

- 4月：議会事務局の組織変更により、議事課を議事管理課、  
調査課を議事調査課に課名変更
- 6月：定例会から傍聴席での手話通訳を導入
- 8月：改選後初議会定数44名から40名へ**
- 9月：庁舎建替えに伴い市議会本会議場で閉場式
- 11月：那覇市議会議員「普天間飛行場の県内移設に反対する県民大会」に参加
- ・平成22年(2010年) 3月：『那覇市議会史 第4巻 資料編3 新聞にみる議会(復帰後)』発刊
- 4月：議員の費用弁償に関する条例改正案可決（議員の本会議、委員会に出席した場合の費用弁償を廃止）※平成22年4月12日から適用)
- 6月：政務調査費の交付に関する条例改正案可決（月7万円から9万円に改正）  
※平成22年7月1日から適用
- ・平成23年(2011年) 3月：『那覇市議会史 第1巻 那覇市議会の歩み（通史編）』発刊
- ・平成24年(2012年) 2月：全員協議会を初開催  
3月：『那覇市議会史 別巻 年表』発刊  
※同巻の発刊をもって那覇市議会史編さん事業完了
- 12月：那覇市議会基本条例制定
- ・平成25年(2013年) 1月：新庁舎移転に伴う那覇市議会議場開場式を開催  
(県内初の円形の対面式議場)  
2月：予算決算常任委員会を設置  
2月：「個人質問」から「一般質問」に名称変更  
2月：インターネットによる本会議ライブ中継及び録画中継の開始  
4月：那覇市議会基本条例の全面施行  
4月：那覇市議会報告会を開催  
**8月：正副議長選挙で初めて所信表明会を実施**  
10月：臨時会を開催し、決算議案を認定  
11月：那覇市議会報告会を開催  
12月：12月定例会初日本会議開会前に那覇市歌を斉唱

# **議会運営事例集**

発 行 平成26年(2014年) 3月

編 集 那霸市議会事務局